

令和7年度

業務概況

令和7年6月

福島県県中保健福祉事務所

目 次

I	県中保健福祉事務所の概況	
1	県中地域の概況	1
2	県中保健福祉事務所の概要	3
3	令和6年度決算概要	8
4	管内人口動態データ	10
II	令和7年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策	
1	基本方針	15
2	重点施策	15
3	令和7年度県中保健福祉事務所新規重点事業等一覧	19
4	県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	24
III	総務企画部の業務	
第1	総務企画課の業務	
1	庶務・経理	26
2	財産管理	26
3	表彰	26
4	保健・医療・福祉の総合的な推進	26
5	福祉避難所の設置・運営支援	27
6	各種統計調査	27
7	地域保健等推進	27
8	保健・福祉宅配講座	28
9	社会福祉法人	29
10	民生委員・児童委員	29
11	戦傷病者援護	29
12	青少年の健全育成	29
13	過疎中山間地域振興事業	29
14	日本赤十字社・共同募金会	30
15	令和6年度「保健・福祉宅配講座」実施状況	31
IV	健康福祉部の業務	
第1	保健福祉課の業務	
第1-1	高齢者支援チームの業務	
1	高齢者福祉	33
2	介護保険	34
3	長寿社会対策・人にやさしいまちづくり	36
第1-2	児童家庭支援チームの業務	
1	母子保健	42
2	児童の福祉	47
第1-3	障がい者支援チームの業務	
1	身体障がい者（児）の状況	54
2	身体障がい者（児）の福祉	54
3	知的障がい者（児）の状況	58
4	知的障がい者（児）の福祉	58
5	精神保健福祉	60

第 2 生活保護課の業務	
1 生活保護	72
2 生活困窮者自立支援事業	74
第 3 健康増進課の業務	
1 健康づくりの推進	76
2 食育の推進	79
3 歯科保健対策の推進	82
4 原爆被爆者対策の推進	83
5 難病対策の推進	84
V 生活衛生部の業務	
第 1 医療薬事課の業務	
第 1-1 医事薬事チームの業務	
1 医 務	94
2 救急医療	95
3 地域医療構想策定事業	96
4 薬 事	97
5 毒物劇物	100
6 麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬	101
7 薬物乱用防止事業	101
第 1-2 感染症予防チームの業務	
1 感染症・感染症患者の発生状況	102
2 予防接種実施状況（定期）	103
3 県中地区感染症診査協議会による診査状況	104
4 結核予防対策	105
5 エイズ予防対策	106
6 ウイルス性肝炎対策	107
7 新型インフルエンザ等対策	108
8 高病原性鳥インフルエンザ対策	109
第 2 衛生推進課の業務	
第 2-1 環境衛生チームの業務	
1 環境衛生	110
2 水 道	112
3 温 泉	114
第 2-2 食品衛生チームの業務	
1 食品衛生	115
VI 東日本大震災等被災者支援	
1 概要	119
2 被災者健康サポート事業	119
3 被災者の心のケア、心の健康推進事業	120
4 妊産婦、母子への健康支援事業	120

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 管轄区域

県中保健福祉事務所は、県中地域（12市町村：郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡）の保健、医療、福祉及び衛生に関する業務を行っています。

また、当所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、12市町村を管轄区域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2,406.25平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

令和7年4月1日現在の県中地域の人口は、496,189人で、県全体の28.7%を占めています。都市部への人口集中が続く反面、中山間地域では人口の減少が進んでいます。

ウ 交 通

県中地域は福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道に加え、あぶくま高原道路などの整備により、高速交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

県中地域の令和3年の年間商品販売額は県内の37.4%を占めるとともに、令和4年の製造品出荷総額では県内の23.4%を占めており、令和5年の農業面では米・野菜・畜産を中心に本県生産額の25.8%を占めるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

(3) 県中地域の市町村の概況（令和7年4月1日現在）

地 域	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	年 齢 (3 区 分) 別 人 口 構 成 比 (%)				人 口 密 度 (人/km ²)	
				年 少 人 口 0～14歳	生 産 年 齢 人 口 15～64歳	老 年 人 口			
						65歳以上	75歳以上		
須賀川市	279.43	28,124	71,653	11.8	57.0	31.2	15.9	256.4	
田 村 市	458.33	12,322	32,074	9.4	50.6	40.0	21.3	70.0	
鏡石町	31.30	4,589	12,026	13.0	57.8	29.2	15.4	384.2	
	天栄村	225.52	1,714	4,801	9.5	49.3	41.2	19.6	21.3
岩 瀬 郡	256.82	6,303	16,827	12.0	55.4	32.6	16.6	65.5	
石川町	115.71	5,270	13,328	8.4	50.9	40.7	21.7	115.2	
	玉川村	46.67	1,962	5,776	10.7	53.8	35.5	17.4	123.8
	平田村	93.42	1,913	5,212	9.3	50.1	40.6	19.7	55.8
	浅川町	37.43	2,091	5,500	10.0	52.0	38.0	20.4	146.9
	古殿町	163.29	1,627	4,252	8.2	47.2	44.6	22.2	26.0
石 川 郡	456.52	12,863	34,068	9.1	51.0	39.9	20.5	74.6	
三春町	72.76	6,128	16,140	10.4	51.2	38.4	20.3	221.8	
	小野町	125.18	3,361	8,399	8.5	50.3	41.1	21.1	67.1
田 村 郡	197.94	9,489	24,539	9.8	50.9	39.4	20.6	124.0	
県中管内	1,649.04	69,101	179,161	11.1	57.2	31.6	16.6	108.6	
郡山市	757.20	144,152	317,028	11.5	59.3	29.3	15.5	418.7	
県中地域	2,406.24	213,253	496,189	11.1	57.2	31.6	16.6	206.2	
福島県	13,784.14	750,858	1,726,116	10.6	55.3	34.1	18.4	125.2	

※上表の「県中管内」とは、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡の11市町村である。

※上表の「県中地域」は、県中管内に郡山市を加えた12市町村である。

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成 14 年 4 月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービス提供の向上を図るため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3 部 7 グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を須賀川市に設置しました。

ア 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成 14 年 4 月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町 153 番地 1 に「県中保健福祉事務所」を設置
事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置
課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
- 平成 16 年 4 月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
- 平成 19 年 4 月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
- 平成 20 年 4 月 機構改革により、グループ制を廃止し、課・チーム制を導入
- 平成 23 年 6 月 機構改革により、総務課と地域支援課を統合し、総務企画課を設置
- 平成 28 年 4 月 県中地方振興局より青少年行政に関する業務を移管
- 平成 29 年 4 月 機構改革により、衛生推進課食品衛生チームの動物愛護管理業務を動物愛護センターに移管

イ 参考

(7) 統合前の県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和 19 年 4 月 郡山市稲荷町 30 番地に設置
- 昭和 19 年 11 月 昭和 20 年 7 月、昭和 21 年 5 月、昭和 23 年 3 月と 4 度移転
- 昭和 25 年 7 月 郡山市堂前 56 番地に新築移転
- 昭和 44 年 5 月 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号に新築移転
- 平成 9 年 3 月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和 19 年 9 月 須賀川町(現須賀川市)六丁目 18 番地に設置
- 昭和 26 年 5 月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和 56 年 8 月 須賀川市旭町 153 番地 1 に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和 23 年 5 月 石川町字南町 14 番地に設置
- 昭和 25 年 1 月 石川町字南町 35 番地に新築移転
- 昭和 60 年 4 月 石川町字渡里沢 37 番地 5 に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和 19 年 10 月 三春町字尼ヶ谷 2 番地に設置
- 昭和 25 年 4 月 小野町大字小野新町字本町 32 番地に小野分室を設置
- 昭和 26 年 8 月 三春町字荒町 50 番地に新築移転
- 昭和 44 年 4 月 小野分室を廃止
- 昭和 50 年 4 月 三春町字六升蒔 50 番地に新築移転
- 平成 9 年 3 月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成 9 年 4 月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の 4 保健所が統合し、須賀川市旭町 153 番地 1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

(4) 統合前の県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和 26 年 3 月 社会福祉事業法の制定
- 昭和 26 年 10 月 安積、田村、岩瀬、石川(東白川郡古殿町を舍む。)の 4 郡及び郡山市に福祉事務所を設置
- 昭和 29 年 3 月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
- 昭和 40 年 3 月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
- 昭和 44 年 4 月 機構改革により従来の福祉地区が統合され、郡山社会福祉事務所が設置されるとともに、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所は出張所として位置づけられた
- 昭和 48 年 4 月 機構改革により、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を郡山社会福祉事務所に統合
- 昭和 50 年 11 月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
- 平成 6 年 4 月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更

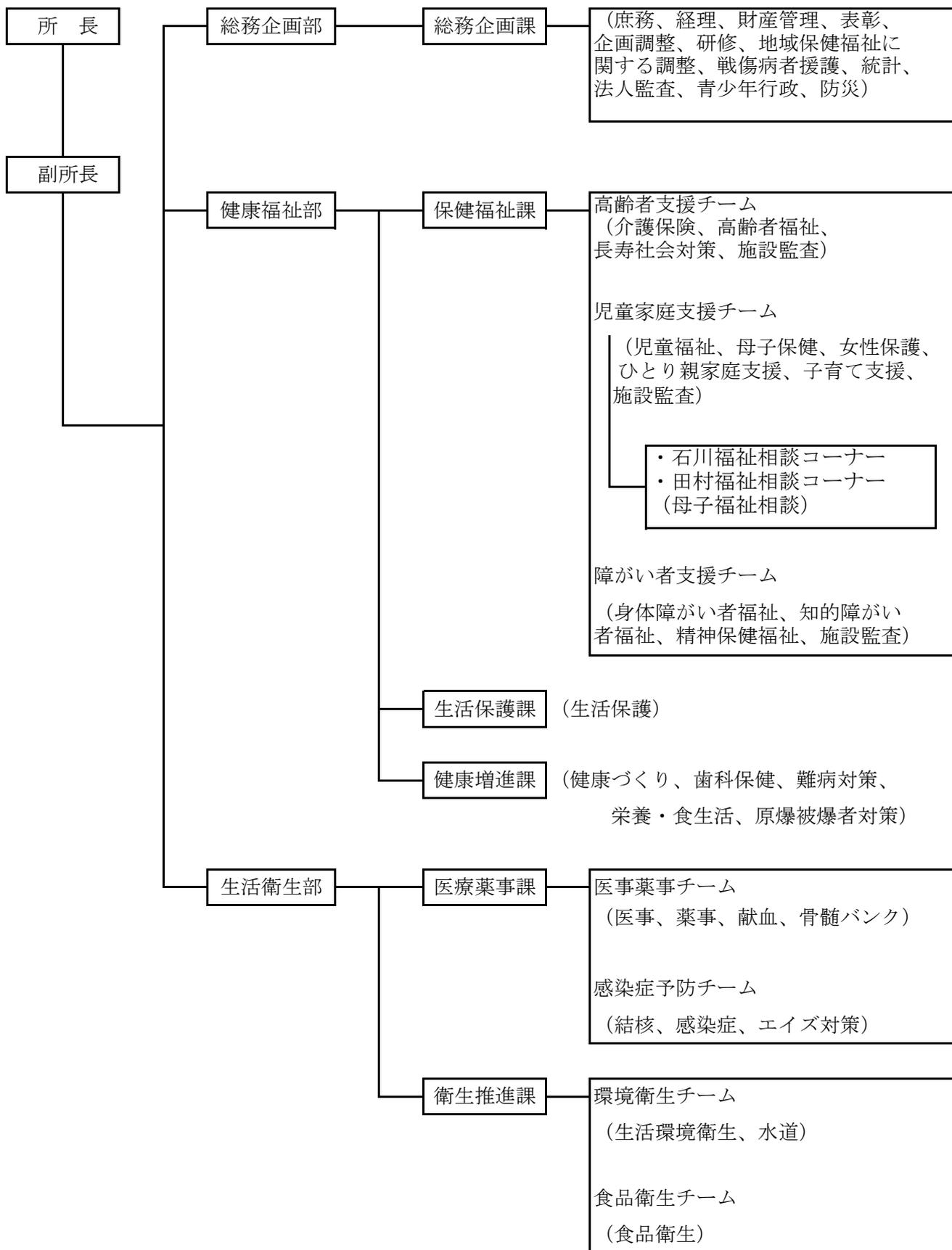
岩瀬、石川、田村の3出張所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置

平成 9 年 4 月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を移譲

(2) 歴代所長 (近年)

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9 年 4 月～平成 11 年 3 月
	鈴木 美保子	平成 11 年 4 月～平成 14 年 3 月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成 10 年 4 月～平成 13 年 3 月
	井 上 秀 之	平成 13 年 4 月～平成 14 年 3 月
県中保健福祉事務所長 (県中保健所長)	鈴木 美保子	平成 14 年 4 月～平成 16 年 3 月
	遠 藤 幸 男	平成 16 年 4 月～平成 16 年 6 月
	柳 澤 正 信	平成 16 年 7 月～平成 24 年 3 月
	山 口 靖 明	平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月
	笹 原 賢 司	平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月
	小 林 孝	令和 6 年 4 月～現在
	堀 切 将	令和 6 年 4 月～現在

(3) 組織図 (令和6年4月1日現在)



(4) 職員配置状況 (令和7年4月1日現在)

(単位：人)

組織	職 種	事 務			技 術									常勤職員計	専門員	任期付短時間勤務職員	会計年度任用職員	計	
		一般事務	社会福祉主事	専門員	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	歯科衛生士	保健師	看護技師	放射線技師	農芸化学						専門員
所 長		1													1				1
副 所 長					1										1				1
総務企画部		6													6	1		2	9
部 長		1													1				1
総務企画課	課 長	1													1				1
	課 員	4													4	1		2	7
健康福祉部		4	12	2			2	2	10	1					33	1	1	14	49
部 長		1													1				1
保健福祉課	課 長	1													1				1
	高齢者支援チーム	チーム員	2						1						3		1		4
児童家庭支援チーム	チーム員	2							3						5			3	8
石川福祉相談コーナー																		1	1
田村福祉相談コーナー																		1	1
障がい者支援チーム	チーム員	1	2	1					3	1					8	1		1	10
生活保護課	課 長	1													1				1
	課 員		6	1											7			4	11
健康増進課	課 長								1						1				1
	課 員						2	2	2						6			4	10
生活衛生部		1				5			5			9			20			1	21
部 長						1									1				1
医療薬事課	課 長								1						1				1
	医事薬事チーム	チーム員					4								4				4
感染症予防チーム	チーム員	1							4						5			1	6
衛生推進課	課 長											1			1				1
環境衛生チーム	チーム員											4			4				4
食品衛生チーム	チーム員											4			4				4
合 計		12	12	2	1		5	2	2	15	1		9		61	2	1	17	81

3 令和6年度決算概要

(1) 歳入

ア 一般会計

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				3,199,791
	負担金			3,199,791
		民生費負担金		3,199,791
			児童福祉施設入所費負担金	3,199,791
使用料及び手数料				20,600
	使用料			20,600
		行政財産使用料		20,600
			土地使用料	20,600
財産収入				102,937
	財産運用収入			102,937
		財産貸付収入		102,937
			建物貸付料	102,937
諸収入				101,985,345
	雑入			101,985,345
		雑入		101,985,345
			雑入	101,985,345
歳入合計				105,308,673

イ 国民健康保険特別会計

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				26,429
	雑入			26,429
		雑入		26,429
			雑入	26,429

(2) 歳出

ア 一般会計

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,872,164
	総務管理費		1,861,026
		一般管理費	376,072
		人事管理費	1,470,850
		諸費	14,104
	県民生活費		87,910
		青少年女性対策費	87,910
	企画費		303,784
		地域振興費	303,784
	統計調査費		619,444
		厚生統計調査費	619,444
民生費			4,935,430,105
	社会福祉費		3,148,653,341
		社会福祉総務費	23,861,929
		障がい福祉総務費	3,117,361,697
		高齢福祉総務費	7,136,720
		介護保険費	171,800
		精神障がい者福祉費	121,195
	児童福祉費		1,439,527,456
		児童福祉総務費	28,588,812
		児童措置費	1,399,030,474
		母子福祉費	11,908,170
	生活保護費		347,249,308
		扶助費	331,455,793
		生活保護総務費	15,793,515
衛生費			89,635,427
	公衆衛生費		30,467,000
		公衆衛生総務費	10,624,320
		結核対策費	2,796,952
		予防費	7,787,132
		精神保健費	9,252,458
		衛生研究所費	6,138
	環境衛生費		2,695,622
		環境衛生費	1,600,872
		食品衛生費	1,094,750
	保健福祉事務所費		45,038,160
		保健福祉事務所費	45,038,160
	医薬費		11,434,645
		医薬総務費	10,032,684
		医務費	672,996
		保健師等指導養成費	170,445
		薬務費	558,520
	歳出合計		5,027,937,696

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			2,910,075
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		2,910,075
		貸付金	2,840,000
		事務費	70,075

ウ 国民健康保険特別会計

款	項	目	決算額
保健事業費			5,449,469
	保健事業費		5,449,469
		保健事業費	5,449,469

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(令和5年)

区 分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	全 国
出生数	394	131	81	22	47	29	21	23	11	67	28	854	727,288
出生率	5.4	4.0	6.7	4.5	3.4	4.8	3.9	4.0	2.5	4.1	3.2	4.6	6.0
死亡数	1,010	621	181	94	252	102	97	108	108	239	177	2,989	1,576,016
死亡率	13.8	18.8	15.0	19.0	18.3	16.9	17.8	19.0	24.3	14.5	20.2	16.3	13.0
自然増減数	△ 616	△ 490	△ 100	△ 72	△ 205	△ 73	△ 76	△ 85	△ 97	△ 172	△ 149	△ 2,135	△ 848,728
自然増減率	△ 8.4	△ 14.8	△ 8.3	△ 14.6	△ 14.9	△ 12.1	△ 14.0	△ 14.9	△ 21.8	△ 10.4	△ 17.0	△ 11.6	△ 7.0
(再掲) 乳児死亡数	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	3	1,326
乳児死亡率	-	7.6	12.3	-	-	-	-	-	-	14.9	-	3.5	1.8
(再掲) 新生児死亡数	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	600
新生児死亡率	-	7.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.8
死産数	4	1	2	-	2	2	1	-	1	2	-	15	15,534
死産率	10.1	7.6	24.1	-	40.8	64.5	45.5	-	83.3	29.0	-	17.3	20.9
(再掲) 自然死産数	3	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-	7	7,152
(再) 自然死産率	7.5	-	24.1	-	-	-	-	-	83.3	14.5	-	8.1	9.6
(再掲) 人工死産数	1	1	-	-	2	2	1	-	-	1	-	8	8,382
(再) 人工死産率	2.5	7.6	-	-	40.8	64.5	45.5	-	-	14.5	-	9.2	11.3
周産期死亡数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2,404
周産期死亡率	2.5	7.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.3	3.3
婚姻数	225	80	47	12	28	13	11	21	6	31	13	487	474,741
婚姻率	3.1	2.4	3.9	2.4	2.0	2.2	2.0	3.7	1.3	1.9	1.5	2.6	3.9
離婚数	117	23	18	5	19	8	13	7	1	20	11	242	183,814
離婚率	1.60	0.70	1.49	1.01	1.38	1.33	2.39	1.23	0.22	1.21	1.25	1.32	1.52

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死亡者数

(令和5年)

市町村 /死因	総死亡数	結核	悪 性 新 生 物	糖 尿 病	高 血 圧 性 疾 患	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	大 動 脈 瘤 及 び 解 離	肺 炎	慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	喘 息	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不 慮 の 事 故	自 殺
須賀川市	1,010	2	218	10	13	146	76	11	26	15	2	7	26	149	40	11
	1381.6	2.7	298.2	13.7	17.8	199.7	104.0	15.0	35.6	20.5	2.7	9.6	35.6	203.8	54.7	15.0
田村市	621	1	124	3	0	50	54	6	39	9	1	6	12	127	17	8
	1877.9	3.0	375.0	9.1	-	151.2	163.3	18.1	117.9	27.2	3.0	18.1	36.3	384.0	51.4	24.2
鏡石町	181	0	49	2	1	21	11	3	8	2	0	3	8	15	6	2
	1497.4	-	405.4	16.5	8.3	173.7	91.0	24.8	66.2	16.5	-	24.8	66.2	124.1	49.6	16.5
天栄村	94	0	26	0	0	11	10	1	4	1	0	0	0	8	2	4
	1904.8	-	526.8	-	-	222.9	202.6	20.3	81.1	20.3	-	-	-	162.1	40.5	81.1
石川町	252	0	60	2	3	40	18	5	10	6	0	4	4	32	6	4
	1828.3	-	435.3	14.5	21.8	290.2	130.6	36.3	72.6	43.5	-	29.0	29.0	232.2	43.5	29.0
玉川村	102	0	29	0	0	8	3	1	5	2	0	0	4	16	2	1
	1691.8	-	481.0	-	-	132.7	49.8	16.6	82.9	33.2	-	-	66.3	265.4	33.2	16.6
平田村	97	0	21	2	0	14	13	2	3	0	0	1	4	10	2	2
	1782.4	-	385.9	36.8	-	257.3	238.9	36.8	55.1	-	-	18.4	73.5	183.8	36.8	36.8
浅川町	108	0	24	1	0	16	7	1	2	1	0	1	1	14	3	0
	1899.1	-	422.0	17.6	-	281.3	123.1	17.6	35.2	17.6	-	17.6	17.6	246.2	52.8	-
古殿町	108	0	18	0	1	13	7	1	5	1	0	0	3	28	2	1
	2425.9	-	404.3	-	22.5	292.0	157.2	22.5	112.3	22.5	-	-	67.4	628.9	44.9	22.5
三春町	239	0	48	4	2	41	17	3	16	2	0	2	4	27	8	1
	1449.8	-	291.2	24.3	12.1	248.7	103.1	18.2	97.1	12.1	-	12.1	24.3	163.8	48.5	6.1
小野町	177	0	33	5	0	16	20	3	10	1	0	2	3	26	10	5
	2019.4	-	376.5	57.0	-	182.5	228.2	34.2	114.1	11.4	-	22.8	34.2	296.6	114.1	57.0
管内計	2,989	3	650	29	20	376	236	37	128	40	3	26	69	452	98	39
	1625.9	0.3	68.3	3.0	2.1	39.5	24.8	3.9	13.4	4.2	0.3	2.7	7.2	47.5	10.3	4.1
福島県	27,514	17	6,240	335	207	4,090	2,226	384	1,305	305	32	272	497	3,380	909	354
	1571.3	1.0	356.4	19.1	11.8	233.6	127.1	21.9	74.5	17.4	1.8	15.5	28.4	193.0	51.9	20.2
全 国	1,576,016	1,587	382,504	15,448	11,396	231,148	104,533	20,033	75,753	16,941	1,089	18,638	30,208	189,919	44,440	21,037
	1300.4	1.3	315.6	12.7	9.4	190.7	86.3	16.5	62.5	14.0	0.9	15.4	24.9	156.7	36.7	17.4

※上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 市町村死因別標準化死亡比 (SMR) <全国との比較> 【男性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。

標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

	福島県	管内	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川村	古殿町	三春町	小野町
	SMR												
総 死 亡 数	106.2	104.8	107.0	104.4	105.6	109.8	99.8	108.5	103.2	109.1	100.8	95.3	106.3
悪 性 新 生 物	103.7	101.7	101.3	96.5	100.2	101.5	101.5	105.2	104.0	105.0	98.4	98.3	106.1
(胃)	109.2	109.7	101.8	109.8	108.5	112.7	106.9	110.9	97.8	117.6	100.5	117.0	110.1
(大 腸)	112.5	114.4	126.4	96.5	120.3	107.5	121.1	117.1	105.8	116.5	104.1	98.0	106.1
(肝及び肝内胆管)	91.2	98.4	84.1	76.0	109.5	90.2	65.0	123.5	208.5	107.6	87.9	82.6	93.9
(気管・気管支・肺)	100.6	96.9	97.8	97.2	89.5	96.6	101.7	100.0	95.3	99.2	97.9	90.0	101.3
心 疾 患	110.8	103.2	112.4	95.4	112.2	119.4	101.0	103.3	107.8	115.6	105.7	89.8	103.3
(急性心筋梗塞)	155.2	176.3	223.9	109.4	231.7	241.1	149.5	172.7	189.8	199.0	191.3	85.2	119.0
(心 不 全)	99.1	75.4	65.8	94.4	80.5	107.2	47.9	72.5	82.5	119.0	77.8	86.1	85.2
脳 血 管 疾 患	121.5	122.7	128.7	124.7	123.7	132.8	119.3	127.2	108.8	134.3	100.1	112.0	106.0
(脳 内 出 血)	108.7	116.4	115.2	119.7	95.4	100.1	105.3	123.5	101.8	112.2	102.1	121.9	109.3
(脳 梗 塞)	130.5	124.8	139.6	124.2	141.0	149.2	123.8	127.8	118.1	140.7	102.8	103.0	105.8
肺 炎	100.6	93.3	75.0	107.6	93.9	101.4	87.2	85.9	112.3	156.7	87.2	88.3	97.3
肝 疾 患	97.5	106.4	110.8	103.0	93.5	95.0	87.3	89.5	93.7	101.7	90.5	107.0	93.7
腎 不 全	101.8	98.7	119.8	81.7	122.4	99.8	78.3	113.6	116.8	92.7	91.0	92.0	70.4
老 衰	111.3	102.0	131.6	106.1	98.7	105.0	112.2	99.0	83.0	71.3	107.6	87.2	70.2
不慮の事故	128.8	137.2	133.3	125.4	142.8	146.3	115.6	143.2	121.1	128.4	149.5	112.0	143.5
自 殺	122.8	140.9	115.1	175.1	132.7	101.8	93.1	140.7	143.3	126.9	148.9	137.2	137.1

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比 (ベイズ推定値)、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別 (平成30年～令和4年)

() 内は再掲

(4) 市町村死因別標準化死亡比（SMR）＜全国との比較＞【女性】

- 1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。
- 標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。
- 2 平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

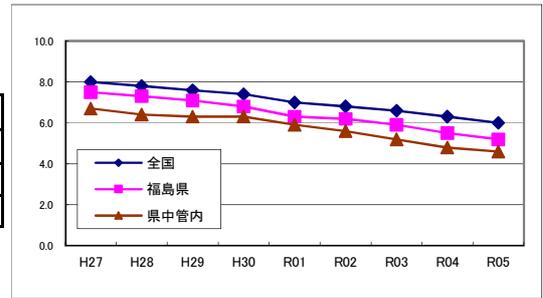
	福島県	管内	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川村	古殿町	三春町	小野町
	SMR												
総 死 亡 数	107.6	105.9	107.5	102.9	106.8	117.6	100.8	104.8	98.3	108.4	107.5	104.5	105.0
悪 性 新 生 物	100.8	101.3	101.7	97.1	101.9	95.6	98.8	98.6	96.3	102.5	98.0	102.6	98.1
(胃)	107.7	114.3	112.7	104.6	124.0	111.0	113.2	103.1	96.5	114.0	98.7	121.6	90.5
(大 腸)	105.6	107.8	114.8	94.8	100.7	102.7	105.0	100.8	100.6	105.9	106.5	109.1	106.5
(肝及び肝内胆管)	97.5	115.0	98.9	108.0	78.1	81.3	91.7	130.2	171.7	89.8	71.0	124.8	108.8
(気管・気管支・肺)	93.9	97.0	92.4	94.6	90.8	93.3	90.9	95.3	91.5	96.6	89.0	93.3	93.7
心 疾 患	110.9	103.5	97.6	102.7	107.6	127.8	92.8	119.0	101.9	107.9	100.9	116.7	107.9
(急性心筋梗塞)	156.8	161.7	178.0	107.5	269.7	256.8	147.6	206.8	131.7	169.8	118.7	112.8	135.3
(心 不 全)	104.2	86.0	63.7	101.4	76.8	110.6	71.5	74.1	89.5	89.3	78.9	134.9	118.7
脳 血 管 疾 患	129.3	130.0	126.0	132.2	146.6	186.8	105.5	135.6	105.9	127.9	114.6	126.7	124.5
(脳 内 出 血)	114.4	104.0	105.2	110.6	101.8	101.4	83.6	107.1	112.7	136.4	100.7	109.9	120.2
(脳 梗 塞)	137.6	144.0	142.0	135.1	175.3	252.3	116.4	162.3	95.2	122.1	125.9	139.9	117.2
肺 炎	96.5	83.1	70.0	113.3	62.6	77.3	70.7	67.1	88.9	88.4	92.1	88.2	118.5
肝 疾 患	106.9	105.4	107.9	64.6	114.0	134.1	105.8	120.4	142.5	119.1	107.3	103.5	79.9
腎 不 全	97.7	95.8	88.4	98.1	108.9	83.8	101.9	91.2	94.9	93.6	100.3	84.4	101.7
老 衰	107.1	104.2	127.2	112.5	92.1	95.7	101.1	79.0	63.0	80.4	148.3	76.0	85.6
不慮の事故	125.4	129.1	150.3	104.7	127.8	132.6	118.3	117.5	117.0	116.2	112.8	136.5	123.4
自 殺	98.5	124.1	70.0	147.9	108.5	122.9	123.4	103.2	120.1	104.2	172.8	104.5	104.8

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比（ベイズ推定値）、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成30年～令和4年）（ ）内は再掲

(5) 人口動態年次推移

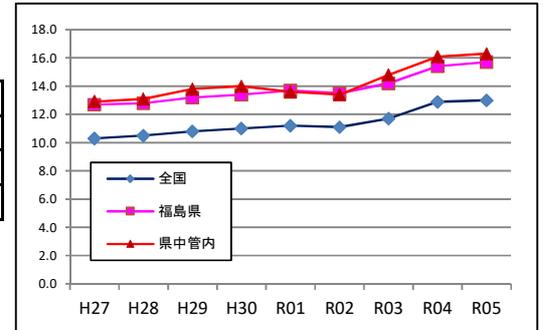
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
福島県	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9	5.5	5.2
県中管内	6.7	6.4	6.3	6.3	5.9	5.6	5.2	4.8	4.6



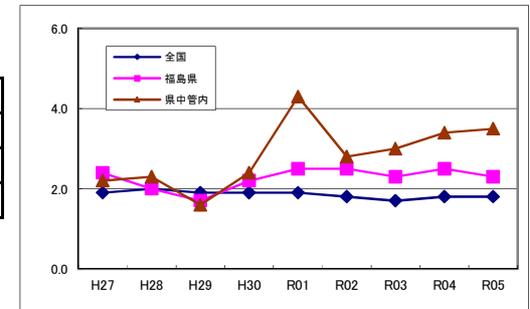
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0
福島県	12.7	12.8	13.2	13.4	13.7	13.5	14.2	15.4	15.7
県中管内	12.9	13.1	13.8	14.0	13.6	13.4	14.8	16.1	16.3



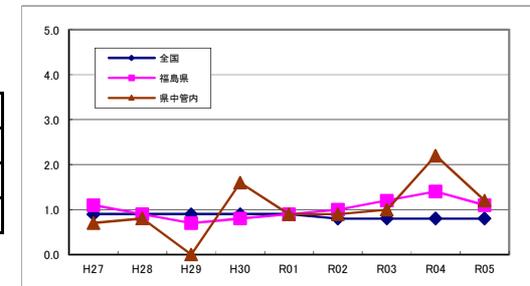
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8
福島県	2.4	2.0	1.7	2.2	2.5	2.5	2.3	2.5	2.3
県中管内	2.2	2.3	1.6	2.4	4.3	2.8	3.0	3.4	3.5



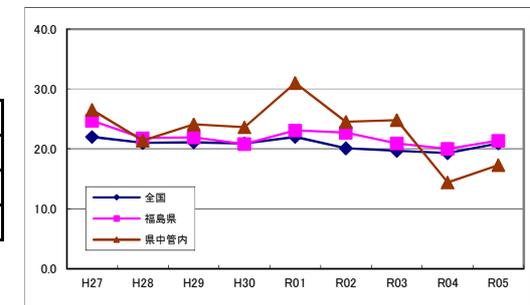
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
福島県	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.1
県中管内	0.7	0.8	0.0	1.6	0.9	0.9	1.0	2.2	1.2



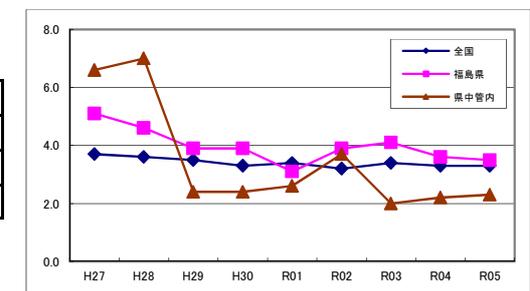
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9
福島県	24.7	21.8	21.9	20.8	23.1	22.7	20.9	20.0	21.4
県中管内	26.5	21.4	24.1	23.6	31.0	24.5	24.8	14.4	17.3



カ 周産期死亡率（出産千対）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
全国	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3
福島県	5.1	4.6	3.9	3.9	3.1	3.9	4.1	3.6	3.5
県中管内	6.6	7.0	2.4	2.4	2.6	3.7	2.0	2.2	2.3



※出典：「福島県人口動態統計 令和5年度確定数」

Ⅱ 令和7年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

1 基本方針

令和4年3月に改定した「福島県保健医療福祉復興ビジョン」において、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、令和12年度までを期間として本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、地方創生を推進し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「目指すべき将来の姿」を実現するために、5つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

令和7年度については、この5つの重要施策ごとに、県政全体の基本方針を示す「福島総合計画」、復興に向けた必要な取組を示す「福島県復興計画」、人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指しながら、県中地域の保健・医療・福祉を取り巻く課題の解決に向けて、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

また、あらゆる施策にSDGs（※）の視点を取り入れ、県中地域の保健・医療・福祉の推進を通して、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

※SDGs (Sustainable Development Goals)

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、2015年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

2 重点施策

(1) 全国に誇れる健康長寿県の実現

ア 生活環境の変化等により、メタボリックシンドローム該当率など生活習慣病に関連する健康指標の悪化が顕著であるほか、子どもの肥満やむし歯有病率も全国に比較して高い傾向にあるため、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣病の予防及び重症化予防の取組み、生涯を通じた歯・口腔の健康づくり等により、県民の健康保持増進を図ります。

特に、肥満や塩分の過剰摂取につながっている食生活を改善するために、地域の関係機関と連携し、主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事や減塩の実践に向けた普及啓発活動を実施するとともに、健康や食生活に対する関心が薄い層や無関心層も含めた、誰もが自然と健康になれる食環境の整備を行い、県民の生活習慣病予防のための健康的な食生活の定着を促します。

また、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の支援や健康経営に取り組む事業所を増やすための研修や関係機関と協働した普及啓発活動など、職域への働きかけを強化し、働く世代の県民を中心に健康づくりの体制整備に努めます。

イ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう市町村で実施する介護予防事業の推進を支援します。

ウ 団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数のピークを迎える2040年を見据え、医療・介護等、様々なニーズを有する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、市町村における地域包括ケアシステムの深化と推進を図る取組を支援します。

(2) 質の高い地域医療提供体制の確保

ア 医療介護総合確保促進法に基づき策定した「地域医療構想（ビジョン）」の推進をめざすため、関係機関と連携し、地域医療介護総合確保基金の活用により医療施設の整備を支援するなど、在宅医療を推進します。

イ 医療法に基づく立入検査（医療監視）を通じて、各医療機関における医療安全に関する体制を確認するとともに、必要に応じて助言や指導を行います。

また、医療安全に関する研修会の開催等により、各医療機関における医療安全対策の充実を支援します。

ウ 事業所献血の減少及び若年層の献血率の低下等による血液不足が懸念されていることから、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及活動を推進し、安定的な血液の確保に取り組めます。

エ 結核等の感染症に対する知識の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け療養生活上の支援をします。新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、県の行動計画に基づき、医療提供体制や検査体制の確保に取り組むとともに、新興感染症等の発生に備えた体制構築を推進します。

(3) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

ア 出生率の低下や核家族世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、社会全体で子育てを支援し安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、市町村における「子ども家庭センター」の機能充実及び子育て支援施策を積極的に支援します。

イ 貧困の世代間連鎖の解消を目指す趣旨から、生活保護世帯及び生活困窮者世帯の小学生、中学生、高校生等を対象に、子どもの学習支援事業受託機関と連携し、学習支援や高校進学支援、高校中退防止等に取り組めます。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 地域医療介護総合確保基金を活用した、必要となる医療介護施設の整備及び医療福祉人材の育成・確保及び在宅医療における多職種連携の推進が図られるよう支援するとともに、市町村の地域福祉計画に基づく各種事業の取組を支援するなど、地域福祉を推進するための取組を行います。

- イ 第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進し、介護保険の円滑な制度管理を行うとともに、次期計画の策定に向けた取組を行います。
- ウ 自殺予防に対する普及啓発や人材の育成、うつ病を中心とした本人・家族等への相談支援について、関係機関と連携した自殺対策事業を強化し、自殺者数の減少を図ります。
- エ 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会の構築を目指し、障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援を行います。
また、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- オ 児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力（DV）など、虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。
- カ 被保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、町村その他の関係機関との連携を強化するとともに、就労支援や長期入院患者の退院促進、健康管理支援等を行い、併せて、生活保護の適正な実施を推進します。
- キ 生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、自立相談支援機関と連携し、生活困窮者支援事業のPRや住居確保給付金の支給、一時生活支援事業等の審査・決定、生活保護事業との連携・調整等の支援を行います。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

- ア 食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品の流通を未然に防止するため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施します。
また、飲料水に対する安全・安心を確保するため、水道水等の放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施します。
- イ 安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、適正な水質管理や施設の維持管理について指導助言を行うとともに、水道事業の広域連携を含む基盤強化に向けた取組や水道施設等の計画的な整備促進を支援します。
また、飲用井戸等設置者からの水質管理等に関する相談等に対し、必要な指導助言等を行います。
- ウ 県産加工食品の安全安心の確保を図るため、食品等事業者に対する「ふくしまHACCP」（HACCPに放射性物質対策を組み合わせた本県独自の衛生管理手法）の導入を推進します。併せて、食品営業施設等の監視指導及び食品収去検査により食中毒の発生及び不良食品の流通を未然に防止します。
また、一般消費者に対し食の安全等に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健・福祉宅配講座等の講習会の開催の他、当所ホームページでの情報提供を行います。

- エ 麻薬・覚醒剤の乱用は、乱用者本人の健康を蝕むばかりでなく、家族や地域社会へも影響を及ぼします。県内の覚醒剤事犯検挙者数は依然として高く、また、近年、若年層の大麻の乱用が拡大していることから、若年層を中心とした薬物乱用防止を図るための普及啓発活動に取り組みます。
- オ 災害時の保健・医療・福祉の専門職チーム等の派遣体制の調整や、医療機関や福祉施設など関係団体と連携を図り、情報の収集と提供に努めます。

3 令和7年度県中保健福祉事務所新規重点事業等一覧

(1) 全国に誇れる健康長寿県の実現

事業名	事業の概要
健康長寿ふくしま推進体制等強化事業 (重点事業) [健康増進課]	<p>メタボリックシンドローム該当率など生活習慣病関連の健康指標の悪化が見られる中、「健康ふくしま21計画」に掲げる目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携による健康づくりのための情報共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用等を行い、生涯を通じた継続的な保健サービス提供体制の整備を図る。</p> <p>1 地域・職域連携推進事業</p>
ふくしまおいしく減塩緊急対策事業 (新規・重点事業) [健康増進課]	<p>メタボリックシンドローム該当率など生活習慣病関連の健康指標の悪化が見られる中、県中圏域の住民が健康や食への関心の有無に関わらず、より健康的な食生活を営むことができるようにするため、地域の関係機関と連携し、県中圏域における食環境の取組の推進・充実化を図ることを目的とする。</p> <p>1 減塩推進ネットワーク強化事業</p> <p>ア 県中圏域食環境整備検討会の開催</p> <p>イ 県中圏域食環境整備の取組の実施</p>
地域包括ケアシステム構築支援事業 (重点事業) [保健福祉課] [高齢者支援チーム]	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの確保のみに留まらず、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、市町村を支援する。</p> <p>1 県中地域高齢者福祉施策推進会議の開催</p> <p>2 県中医療圏退院調整ルールの実用の管理</p> <p>3 研修会等の開催</p> <p>4 市町村に対する助言等及び現地支援</p>

(2) 質の高い地域医療提供体制の確保

事業名	事業の概要
地域医療構想事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	医療介護総合確保促進法により改正された医療法に基づき、福島県医療計画の一部として策定された「福島県地域医療構想」の推進を図る。 1 地域医療構想調整会議の開催 2 地域医療介護総合確保基金制度による事業(医療分)に対する支援
救急医療対策事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	救急患者の症状に適切に対応できるよう初期救急から第三次救急までの体系的な整備を推進し、救急医療体制の充実強化を図る。 1 救急医療体制整備 2 救急医療の情報連携ネットワークの推進 3 救急車の適時・適切な利用 4 三次救急医療の充実
献血推進事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及や広報活動を行い、血液の確保を図る。 1 愛の血液助け合い運動 2 事業所に対する協力依頼 3 献血出前講座の開催
感染症対策事業 (重点事業) [医療薬事課] [感染症予防チーム]	感染症発生時の疫学調査等を迅速に行うとともに、正しい知識の普及、情報の収集・分析及び情報発信を行うことにより、発生及びまん延防止を図る。 1 結核対策 2 エイズ・梅毒対策 3 ウイルス性肝炎対策 4 麻しん・風しん対策 5 新興感染症対策

(3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業名	事業の概要
<p>市町村妊娠出産包括支援推進事業 (重点事業) [保健福祉課] [児童家庭支援チーム]</p>	<p>市町村が全ての妊産婦、子育て支援、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の機能充実を図ることができるよう、児童相談所等と連携しながら支援するとともに、社会全体で子育てを支援し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中地域母子保健推進連絡会議の開催 2 妊産婦等支援力向上事業(研修会)の開催 3 市町村に対する個別支援
<p>子どもの学習支援事業 (重点事業) [生活保護課]</p>	<p>貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生、中学生及び高校生等を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学生等を対象とした家庭訪問による学習支援 2 家庭訪問による子どもやその親に対する相談支援等

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

事業名	事業の概要
地域自殺対策強化事業 (重点事業) [保健福祉課] [障がい者支援チーム]	<p>福島県自殺対策推進行動計画及び福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱に基づき、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中地域自殺対策連絡協議会の開催 2 普及啓発事業の実施 3 市町村人材育成（ゲートキーパーの育成） 4 対面型相談支援事業（うつ病家族教室の開催） 5 市町村が策定した自殺対策計画に対する支援
精神障がい者の地域移行・地域定着推進事業 (重点事業) [保健福祉課] [障がい者支援チーム]	<p>精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中障がい保健福祉圏域連絡会精神部会の開催 2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムWGの開催
生活困窮者自立支援事業 (重点事業) [生活保護課]	<p>生活困窮者に対して、自立に向けた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立相談支援事業 2 住居確保給付金の支給 3 居住支援事業 4 家計改善支援事業 5 就労準備支援事業

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

事業名	事業の概要
<p>飲料水及び食品等の放射性物質対策の推進 (重点事業) [衛生推進課] [環境衛生チーム] [食品衛生チーム]</p>	<p>飲料水や加工食品等の安全を確保するため、放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに情報提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施 2 加工食品等の放射性物質検査の実施
<p>安全な水の安定的な確保 (重点事業) [衛生推進課] [環境衛生チーム]</p>	<p>安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行う。また、水道施設等の計画的な整備促進を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水道施設等の立入検査の実施 2 国庫補助等の活用による水道施設等の計画的な整備促進の支援 3 飲用井戸等の衛生対策指導
<p>食の安全性の確保 (重点事業) [衛生推進課] [食品衛生チーム]</p>	<p>市場に流通する食品等の安全を確保するため、福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等の監視及び流通食品等の各種検査を実施する。また、事業者及び消費者への食品衛生知識の普及啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品営業施設等の監視指導 2 流通食品等の収去検査の実施 3 食の安全に係る消費者等からの相談受付 4 食品衛生知識の普及啓発

4 県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標

【進行管理指標】

主要 施策	指 標 名		計画時 現況値 (年度)	現況値		最終目標値
				R5年度	R6年度	R12年度
1	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加(40歳代～50歳代) ※1		22.0% (R3年度)	37.6%	-	57.2%
	3歳でむし歯のない者の割合		84.5% (R3年度)	86.3%	-	93.1%
	12歳でむし歯のない者の割合		73.9% (R2年度)	78.9%	-	91.5%
	特定健康診査実施率(※2)		38.3% (R2年度)	46.3%	-	70.0%
	がん検診受診率 (管内) (※5) [市町村が実施する集団検診+施設検診]	胃がん	32.2% (R2年度)	33.8%	-	55.4%
		肺がん	30.2% (R2年度)	38.8%	-	55.0%
		大腸がん	27.7% (R2年度)	33.7%	-	54.6%
		乳がん	60.1% (R2年度)	66.9%	-	60%以上
		子宮頸がん	49.5% (R2年度)	60.8%	-	60%以上
	うつくしま健康応援店の登録数		112店舗 (R3年度)	121店舗	133店舗	157店舗
第1号新規要介護認定率		4.7% (R元年度)	5.4%	-	4.7%	
2	結核罹患率(管内) (人口10万対)		6.8 (R2年度)	3.8	-	7.0
	麻しん・風しん予防 接種率(管内)	(1期)	93.7% (R2年度)	86.4%	-	98% 以上
		(2期)	94.5% (R2年度)	93.9%	-	98% 以上
	献血目標量達成率(管内)		98.7% (R3年度)	95.9%	98.6%	100%
	薬事監視率(薬局等)		14.7% (R3年度)	13.50%	22.00%	35.0%
	薬事監視率(製造業)		5.0% (R3年度)	33.0%	28.0%	40.0%
3	周産期死亡率		3.7‰(※3) (R2年度)	2.7%	-	3.2‰
	婚姻数		563件 (R2年度)	487件	-	(※4)
	1歳6か月児健康診査の受診率		98.7% (H30年度)	97.7%	-	100%
	3歳児健康診査の受診率		98.2% (H30年度)	99.9%	-	100%

主要 施策	指 標 名	計画時 現況値 (年度)	現況値		最終目標値
			R5年度	R6年度	R12年度
4	生活保護率	4.6‰ (R3年度)	5.9‰	6.5‰	(※4)
	自殺死亡率(人口10万対)	17.7 (R2年)	20.2 (R5年)		(※4)
	自殺者数	92人 (R2年)	102人		(※4)
	特別養護老人ホームの定員数 (整備数)	3,119人 (R3年度)	3,229人	3,229人	(※4)
	地域生活に移行した障がい者数	52人 (R2年度)	2人		増加を 目指す
	指定障害福祉サービスの訪問系 サービス(居宅介護、重度訪問介 護、行動援護、重度障害者包括支 援)サービス量	16,963 時間/月 (R3年度)	16,863 人/月	18,886 人/月	23,540 時間/月 (R8年度)
	指定障害福祉サービスの居宅系 サービスのグループホーム利用者 数	572人 (R3年度)	612人	636人	669人 (R8年度)
	指定障害福祉サービスの居宅系 サービス施設入所利用者数	531 人/月 (R3年度)	490 人/月	486人/月	479 人/月 (R8年度)
	指定障害福祉サービスの日中活動 系サービスの就労継続支援(B型) の利用者数	1,305 人/月 (R3年度)	1,369 人/月	1,430 人/月	1,558 人/月 (R8年度)
	成年後見制度利用促進のための中 核機関設置市町村数	3市 (R3年度)	3市	9市町村	12市町村 (R6年度)
5	危機管理対策マニュアル(地震及 び風水害)策定率	70.5% (H30年度)	93.7%	93.7%	100%
	ふくしまHACCPの導入状況	11.9% (R2年度)	58.5%	64.9%	100%
	避難行動要支援者の個別避難計画 の策定市町村数	7市町村 (R3年度)	12市町村	12市町村	12市町村
	やさしさマーク交付数(累計)	76件 (R3年度)	76件	76件	78件
	公衆浴場及び旅館・ホテルにおけ るレジオネラ属菌検出率	20% (R2年度)	7%	13%	10%未満

※1 歯科検診を実施している市町村における対象者の割合

※2 市町村が実施する40歳から74歳までの対象者における実施率(管内)

※3 ‰(パーミル) 1000分の1を1とする単位。1‰=0.001

※4 現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。

※5 最終目標値はR14年度に設定されている。

Ⅲ 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理

所の予算・決算事務を総括し、各種事業や所内運営に必要な経費の支出や負担金等の収入事務を行っています。

2 財産管理

事務所が所管する県有財産の維持管理及び庁舎の維持管理や防火管理を行っています。

3 表彰

叙勲及び褒章、厚生労働大臣表彰、知事表彰・感謝状、各種団体表彰の推薦を行っています。

4 保健・医療・福祉の総合的な推進

「福島県総合計画」、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」をはじめとする各計画に基づき、県中地域保健医療福祉推進計画の推進を図るため、次の会議等を通して市町村、関係機関等との協議を深め、連携・協力して各種施策や事業を積極的かつ、効果的に推進しています。

【主な会議の開催状況】

会議名	開催日	主な内容
県中地域保健医療福祉協議会	令和7年 3月	1 福島県県中地域保健医療福祉推進計画の概要及び進行管理方法について 2 福島県県中地域保健医療福祉計画の施策及び指標の進行状況について
県中地域在宅医療・介護連携推進会議 県中地域高齢者福祉施策推進会議	令和7年 1月	1 説明 (1) 地域医療介護総合確保促進法に基づく県計画について (2) 第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況等について (3) 地域包括ケアシステム構築推進のための取組について (4) 県中地域における認知症対応薬局の推進について (5) 県中地域におけるキビタン健康ネットを活用した医療体制 (6) 医療と介護の資源調査の情報更新に係るアンケートについて 2 情報交換 在宅医療を推進するための取組と課題について

5 福祉避難所の設置・運営支援

災害発生時に高齢者や障がい者等、要配慮者が避難できる福祉避難所の開設訓練を市町村防災訓練に合わせて実施し、設置・運営に関する支援を行っています。

なお、令和6年3月末現在、県中管内の12市町村では105箇所の福祉避難所を指定していることから、訓練等を通して、地域における理解を深めていきます。

6 各種統計調査

(1) 人口動態統計

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ国の主要統計で、統計法に基づく指定統計です。

人口動態調査資料は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、市町村長が調査票を作成し、その調査票は、保健福祉事務所長、都道府県知事を経由し、厚生労働省に提出されます。

これらの調査結果は、衛生行政施策を企画するための科学的な基礎資料として活用されています。

(2) その他

保健厚生における各種統計調査を実施するとともに、必要に応じて、市町村や関係機関に情報提供しています。

7 地域保健等推進

(1) 保健師・栄養士の配置状況

市町村の保健部門、福祉部門等の配置状況。

(単位：名)

職種	区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計
保健師	保健	17	9	5	5	6	2	5	5	4	7	5	70
	福祉	1	3	1	-	-	3	-	-	-	-	-	8
	他	-	2	-	-	1	-	1	-	-	1	-	5
	計	18	14	6	5	7	5	6	5	4	8	5	83
栄養士	保健	2	3①	2②	1	2	1①	2	1	1	2①	2	19⑤
	福祉	1	-	-	-	1①	-	-	-	-	1	-	3①
	他	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	3
	計	4	3①	2②	1	4①	1①	2	1	1	4①	2	25⑥

※保健師数「令和6年度保健師等活動領域調査：厚生労働省（R6.5.1現在）」

※栄養士数「令和6年度行政栄養士配置状況調査：厚生労働省（R6.6.1現在）」

※丸数字の数は嘱託職員数（※内数）を表します。

(2) 地域保健福祉活動推進研修

地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図るため研修会を開催し、地域保健福祉対策の推進に努めています。

【開催状況】

研修会名	開催日時・開催会場	参加者数
難病患者支援者研修会	令和6年8月8日(木) 須賀川市民交流センター	66名
福島県県中保健福祉事務所健康危機対処計画(感染症編)研修会	令和6年11月25日(月) 県中保健福祉事務所	35名
福島県県中保健福祉事務所健康危機対処計画(感染症編)シミュレーション訓練	令和7年2月12日(水) 県中保健福祉事務所	9名

(3) 各種学生等実習状況(保健・福祉)

保健・医療・福祉の各分野からの実習生を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名(実習分野等)	人数(名)	日数(日)
県立医科大学看護学部 2年生(地域を理解する実習)	16	4
ポラリス保健看護学院 4年生(地域看護学実習)一斉講義	18	1
医療創生大学 4年生(公衆衛生看護学実習)	2	4
郡山女子大学 3年生 (管理栄養士養成施設における(「臨地実習」))	5	5
県立医科大学医学部 5年生	15	2

(4) 養成施設への講師派遣

保健・医療分野の養成施設から、講師派遣の要請を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名	派遣職員数(名)	派遣延べ日数(日)
公立岩瀬病院附属高等看護学院	1	3
ポラリス保健看護学院	2	3

8 保健・福祉宅配講座

管内の保健・福祉・衛生の向上に寄与するため、住民、民間団体、事業所、公共団体等の要望に応じて当事務所職員を派遣し、健康づくり・福祉・衛生に関する正しい知識や制度に関する普及啓発、情報提供などを内容とする研修会等を実施しています。

令和6年度実績(参照 P31 令和6年度「保健・福祉宅配講座」実施状況)

開催回数 41回

受講者数 累計 1,473名

9 社会福祉法人

管内の社会福祉法人の運営について、定款変更の許認可、指導監査及び日常的な指導・助言を行っています。

なお、社会福祉法人制度改正による法改正のため、全法人において平成29年4月1日より定款が変更されております。

- ・社会福祉法人の監査・運営指導
令和6年度は、管内8法人で実施。
- ・町村社会福祉協議会の監査
令和6年度は、3町村社会福祉協議会で実施。

10 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行うなど、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

管内の状況

- ・民生委員協議会 11市町村 23協議会
- ・民生委員・児童委員 550名
- ・主任児童委員 49名

11 戦傷病者援護

軍人軍属等であった方々の公務上の傷病に関して国家補償の精神に基づき、特に療養の給付等の援護を行う戦傷病者援護法により、戦傷病者手帳の交付を受けている方々に対して、市町村を通じて戦傷病者乗車券引換証を交付しています。（令和7年度4月1日現在は対象者0名です。）

なお、この法律に基づく各種請求についての窓口は、請求者の居住している市町村となっています。

また、管内にある遺族会との連絡調整を行っています。

12 青少年の健全育成

福島県青少年健全育成条例の対象となる図書類自動販売機等の設置状況や、図書類取扱業者及び携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年対策の現状等を把握し、条例の効果的運用に役立てるとともに、青少年を取り巻く社会環境の浄化への取組に資するため、調査を行っています。

令和6年度の実績

- ・図書類自動販売機等実態調査 18台
- ・図書類取扱業者実態調査 7件
- ・携帯電話インターネット接続役務提供事業者 12件

13 過疎中山間地域振興事業

過疎・中山間地域経営戦略地方会議の構成員となり、過疎・中山間地域連携事業を企画し、関係機関と連携・協力して地域全体の振興を図っています。

令和6年度はキビタン健康ネットを活用した医療体制ネットワーク構築事業を実施しました。

14 日本赤十字社・共同募金会

(1) 日本赤十字社

日本赤十字社は、「人道的任務を達成する」ことを目的に組織され、赤十字募金、災害救助、病院経営、赤十字奉仕団や青少年赤十字の組織活動、社会事業など、多岐にわたる活動を行っています。

これらの活動は、社員等が納入する社資によって実施されています。

(2) 共同募金会

“赤い羽根”で親しまれてきた全国規模による共同募金運動は、人間本来の社会連帯相互扶助精神に基づく住民の自発的寄付金により社会全体のしあわせを達成しようとする国民たすけあい運動です。

共同募金を実施する機関は、都道府県単位に組織している都道府県共同募金会であり、市町村に置かれている支（分）会が募金活動を展開しています。

募金は、毎年10月1日から3月末日までの6か月間となり、前半の3か月間は従来の戸別募金を核とした活動に、後半の3か月間はテーマ型等新たな募金活動（福島県は地域課題解決型募金）が行われます。

募金による寄付金は、社会福祉施設の整備や地域福祉の充実のほか、災害時の緊急援護等の経費に充てられています。

15 令和6年度「保健・福祉宅配講座」実施状況

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・チーム名
1	株式会社エヌジェイアイ	5月28日	エルマールガーデン	28名	HACCPに沿った衛生管理の義務化開始から今後について	衛生推進課 食品衛生チーム
2	三春町役場保健福祉課	4月25日	三春町保健センター	27名	健康長寿サポーター養成講座（歯科について）	健康増進課
3	浅川町食品衛生協会	5月14日	浅川町商工会	14名	食品衛生法の改正について（食品表示法やHACCPに沿った衛生管理について）	衛生推進課 食品衛生チーム
4	田村美容師組合	5月20日	迎賓館 辰巳屋	21名	自主衛生管理講習会	衛生推進課 環境衛生チーム
5	県立須賀川桐陽高校	9月26日	県立須賀川桐陽高校 第1体育館	238名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事薬事チーム
6	県立石川高校	11月1日	県立石川高校	120名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事薬事チーム
7	(株)道の駅ひらた	4月23日	平田村中央公民館（ハレスコ）	38名	有毒山野草誤食防止講座	衛生推進課 食品衛生チーム
8	石川町保健協力員会	8月29日	石川町文教福祉複合施設モトガッコ	33名	健康長寿サポーター養成講座（がん検診について）	健康増進課
9	幼保連携型認定こども園 たまかわクックの森	6月6日	たまかわクックの森	15名	嘔吐物の処理と手洗いの重要性	医療薬事課 感染症予防チーム
10	須賀川市立仁井田小学校	6月28日	須賀川市立仁井田小学校	40名	健康長寿サポーター養成講座（歯科について）	健康増進課
11	福島県学校給食研究会石川支部	7月23日	浅川町中央公民館	30名	学校給食調理における衛生管理等について	衛生推進課 食品衛生チーム
12	三春町役場保健福祉課	8月23日	三春町保健センター	9名	健康長寿サポーター養成講座（その他－生活習慣・健康に関する内容）	健康増進課
13	児童養護施設 森の風学園	6月3日	森の風学園	9名	梅雨～夏に特に注意するべきこと、お弁当づくりの注意点 ブラックライトを使用した手洗い講習	衛生推進課 食品衛生チーム
14	三春町役場保健福祉課	8月23日	三春町保健センター	9名	食品の栄養成分表示講座	健康増進課
15	船引町食品営業者組合	7月11日	船引公民館	37名	食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
16	三春町役場保健福祉課	8月16日	三春町保健センター	9名	食中毒から身を守ろう 食品表示早わかり講座	衛生推進課 食品衛生チーム
17	幼保連携型認定こども園 たまかわクックの森	6月7日	たまかわクックの森	13名	嘔吐物の処理と手洗いの重要性	医療薬事課 感染症予防チーム
18	福島県学校給食研究会田村支部	7月29日	船引公民館	90名	大量調理における衛生管理について	衛生推進課 食品衛生チーム
19	就労継続支援B型事業所 らでいっしゅ	6月10日	就労継続支援B型事業所 らでいっしゅ	13名	手洗いの大切さ、実践、調理における衛生管理について	衛生推進課 食品衛生チーム
20	就労継続支援B型事業所 らでいっしゅ	6月19日	就労継続支援B型事業所 らでいっしゅ	14名	手洗いの大切さ、実践、調理における衛生管理について	衛生推進課 食品衛生チーム
21	須賀川理容師会	10月21日	須賀川商工会議所	28名	理容所における消毒法について	衛生推進課 環境衛生チーム
22	三春町まちづくり協会	9月3日	三春交流館「まほら」	30名	薬の正しい使い方	医療薬事課 医事薬事チーム
23	福島県視覚障がい者福祉協会	9月29日	郡山市障がい者福祉センター	48名	オーラルケアの講演会	健康増進課
24	鏡石町食品衛生指導員協議会	7月10日	鏡石町コミュニティセンター	23名	・食中毒防止策 ・食品衛生許可の申請方法 ・食品表示法 ・HACCP記載の仕方	衛生推進課 食品衛生チーム
25	須賀川市教育委員会事務局学校教育課	8月21日	須賀川市役所4階大会議室ABC	60名	学校給食立入検査結果から学ぶ学校給食における衛生管理	衛生推進課 食品衛生チーム
26	古殿町公民館 悠遊学級（高齢者学級）	10月30日	古殿町公民館	20名	感染症のはなし（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症）	医療薬事課 感染症予防チーム
27	福島県理容生活衛生同業組合小野・三春支部	11月11日	多目的研修集会施設（小野町）	15名	理容業における感染症対策について	衛生推進課 環境衛生チーム

15 令和6年度「保健・福祉宅配講座」実施状況

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・チーム名
28	三春町社会福祉協議会	10月2日	三春町保健センター	36名	食品衛生管理講習及び手洗い講習	衛生推進課 食品衛生チーム
29	石川支部食生活改善推進連絡協議会	11月20日	石川町文教福祉複合施設モトガッコ	38名	骨粗鬆症予防の食事について	健康増進課
30	須賀川市立第一小学校	12月11日	須賀川市立第一小学校	87名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事業事チーム
31	県立岩瀬農業高校 食品科学科	10月25日	県立岩瀬農業高校	33名	手洗い実習指導及び食品衛生指導講話	衛生推進課 食品衛生チーム
32	社会福祉法人ゆめみの里 児童発達支援センターLapo	11月12日	社会福祉法人ゆめみの里 児童発達支援センターLapo	13名	感染症のはなし	医療薬事課 感染症予防チーム
33	天栄村立天栄中学校	12月10日	天栄村立天栄中学校	37名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事業事チーム
34	県中食品衛生協会	12月3日	鏡石町健康福祉センターほがらん	43名	ノロウイルス食中毒の予防と対策	衛生推進課 食品衛生チーム
35	須賀川市立白方小学校	12月17日	須賀川市立白方小学校	14名	薬の正しい使い方 薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事業事チーム
36	須賀川税務署	12月24日	須賀川税務署	11名	健康長寿サポーター養成講座	健康増進課
37	玉川村立須釜小学校	1月17日	玉川村立須釜小学校	8名	薬物乱用防止について	医療薬事課 医事業事チーム
38	古殿町立古殿小学校	2月12日	古殿町立古殿小学校	32名	薬物乱用の害と健康 たばこ、アルコールの害と健康 地域の保健活動について	医療薬事課 医事業事チーム
39	福島学園	2月7日	福島学園	11名	喫煙と飲酒	保健福祉課障がい者支援チーム 健康増進課
40	県中調理師会	2月10日	鏡石町健康福祉センターほがらん	19名	食品衛生の最近の話題について	衛生推進課 食品衛生チーム
41	株式会社こぶしの里	3月13日	福島県農業共済組合いわせ石川支所	60名	・食品表示早わかり講座 ・食品の製造・加工に必要な営業許可	衛生推進課 食品衛生チーム
	合計			1,473名		

IV 健康福祉部の業務

第1 保健福祉課の業務

【 第1-1 高齢者支援チームの業務 】

1 高齢者福祉

本県における65歳以上の高齢者人口の割合は、令和6年10月1日現在33.8%と、およそ3人に1人が高齢者という状況にあり、今後、人口減少していく中、高齢者人口の割合はさらに上昇し続けるものと見込まれています。

また、今後、認知症を有する高齢者、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者、そして、単身・高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、総合的な高齢社会対策の推進が必要となっています。

このような状況を踏まえて、本県では、令和6年度から始まった「第10次福島県高齢者福祉計画及び第9次福島県介護保険事業支援計画【ふくしま高齢者すこやかプラン】」（計画期間：令和6年度～令和8年度）（以下「ふくしま高齢者すこやかプラン」という。）に基づき、国や市町村等と連携を図りながら、すべての高齢者が、安心して、すこやかに、自分らしく暮らせる、地域でともに支え合う「ふくしま」の実現を基本とした施策を展開しています。

(1) 「ふくしま高齢者すこやかプラン」の策定及び推進

当所においては、管内の保健医療福祉関係者、市町村担当課長等で構成する「県中地域高齢者福祉施策推進会議」を開催し、「ふくしま高齢者すこやかプラン」の策定時には、計画における介護保険対象サービスの見込量や施設整備量の設定にあたって、管内市町村の計画における数値をもとに、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、広域的な調整を図り、また、「ふくしま高齢者すこやかプラン」の策定後は、管内における計画の進捗状況の管理、課題の調整及び施策の推進方策の検討などを行います。

令和6年度は、管内における進捗状況、施策の推進方策検討にかかる会議を令和6年10月、令和7年1月に開催しました。

令和7年度においては、管内における計画の進捗管理、課題の調整及び施策の推進方策などの検討を行います。

(2) 施設福祉対策（参照 P38 資料(1)）

市町村、社会福祉法人、医療法人等が、「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき実施する、高齢者の福祉施設等整備のための補助金の要望、協議、申請等の取りまとめや助言等を行います。

令和7年度においても、計画的な施設の整備を進めます。

ア 社会福祉施設整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

イ 介護老人保健施設整備事業

医療法人等による介護老人保健施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

ウ 地域医療介護総合確保基金事業

国の交付金等による福島県地域医療介護総合確保基金を活用して、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、施設建設や施設開設準備に要する経費等に対し補助を行います。

2 介護保険（参照 P39 資料(3)）

平成12年度から導入された介護保険制度について、「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき、保険者である市町村を支援しながら、介護保険全般に関する施策の推進を図っています。

(1) 県事業の推進（参照 P40 資料(4)）

介護保険制度が普及定着するとともに、サービス提供事業所も増加しているため、適切な指定申請受付事務を行っています。

また、適正な介護サービスが提供されるよう、サービス提供事業所に対する実地指導等を強化するとともに、指定地域密着型サービス事業者に対する市町村の指導を支援します。

さらに、介護保険に関する不服申し立てを審査するための機関である「介護保険審査会」の設置、運営を行っています。

<サービス提供事業所に対する事業実績> (単位：事業所数)

年 度	新規指定申請	実地指導	集団指導
R 4	4	22(書面審査)	書面実施
R 5	5	17	書面実施
R 6	0	14	書面実施

(2) 市町村事業の支援

平成18年4月から介護保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、保険者である市町村の介護保険事業が適正に運営されるよう、必要な助言、研修等を実施します。

<令和6年度事業実績>

実 施 事 業	実 績	備 考
介護保険市町村事務技術的助言	4市町村	田村市、石川町、小野町、玉川村

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた支援

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、市町村の取組を支援しています。

<令和6年度事業実績>

実施事業	実施状況
① 県中地域高齢者福祉施策推進会議	○令和6年10月28日、令和7年1月23日開催 県中地域における高齢者福祉施策の総合的な推進を図るため、下記について協議・情報交換を行いました。 <ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉計画等に関すること・地域包括ケアシステムの構築推進に関すること・福祉・介護分野での人材の育成・確保に関すること
② 県中圏域医療介護連携調整実証事業	市町村における「在宅医療・介護連携推進事業」の取組を支援するため、厚生労働省のモデル事業「都道府県医療介護連携調整実証事業」に郡山市保健所と共同で取り組み、医療圏内の病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体などが1年間にわたり、検討・協議を行い、「県中医療圏退院調整ルール」を策定し、平成28年4月より運用を開始しました。 このルールを地域全体で運用することにより、病院とケアマネジャーとの連携が強化され、介護を必要とする患者が退院する際に、必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅生活に戻ることができるようにすることを目指しています。 令和6年度は、退院調整ルールの運用状況調査及び運用における課題要望等についてのアンケート調査を実施し、退院調整ルールの普及・活用に努めました。また、病院代表者会議を開催し、ルールの再確認、退院調整の運用方法や工夫している取組等について話し合いを行い、病院間の共有を図りました。 令和7年度も引き続き検証を行い、退院調整ルールの円滑な運用を推進します。
③ 県中地域生活支援コーディネーター情報交換会	地域の実情に即した住民主体の支え合い活動を創出するための活動について、これまでの活動から得られた成果や課題を共有し、講師から助言をいただきました。また、今後の活動のヒントを得られる機会となるよう、介護予防に携わる管内市町村職員や生活支援コーディネーターが抱える悩みや課題等の共有を行いました。

	<p>○ 令和6年9月12日開催</p> <p>内 容：事例報告及び講師によるインタビュー形式での事例解説、グループワーク</p> <p>事例発表：「生活支援体制整備事業の取り組み」（2事例）</p> <p>① 浅川町地域包括支援センター</p> <p>② 平田村地域包括支援センター</p> <p>講 師：特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 橋本泰典 氏</p> <p>参 加 者：37名</p>
④ 自立支援型地域ケア会議に対する支援	管内市町村における自立支援型地域ケア会議に参加する専門職の派遣調整の支援や自立支援型地域ケア会議の傍聴参加・助言等による実施状況の確認や定着への支援を行いました。
⑤ 地域支援事業に係る技術的助言	介護保険市町村事務技術的助言に併せて、地域支援事業の助言を田村市、玉川村、石川町、小野町に対して行いました。
⑥ 県中地域認知症地域連携体制に関する情報交換会及び県中地域認知症地域関係者対応力向上研修の開催	<p>県中地域の2つの認知症疾患医療センターと共催で権利擁護の視点から認知症の方への初期対応及び連携の在り方について情報共有及び意見交換を行いました。</p> <p>○ 令和6年10月24日開催</p> <p>行政説明：「最新の認知症施策の動向について」</p> <p>情報交換会：「認知症高齢者の意思決定支援について」</p> <p>講 話：「権利擁護支援と意思決定支援」</p> <p>事例検討</p> <p>講 師：一般社団法人 支援の思想研究会 理事長 上田晴男 氏</p> <p>参 加 者：37名</p>

3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり

本県では、平成7年3月に制定された「人にやさしいまちづくり条例」及び【ふくしま高齢者すこやかプラン】に基づき、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会参加活動、そして、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を促進し、豊かで明るい長寿社会づくりを進めています。

当所では、以下の事業等により、長寿社会対策・人にやさしいまちづくりを推進しています。

(1) 生きがい対策、敬老対策（参照 P38 資料(2)）

ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業（国・県補助）

高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、老人クラブの活動費の一部に対し市町村（中核市を除く）を通じて補助します。

令和6年度は、171単位老人クラブ、10市町村老人クラブ連合会に対して、

6, 555 千円を助成しました。

イ 百歳高齢者知事賀寿贈呈

高齢者の百歳の誕生日に長寿をお祝いするため、知事賀寿、記念品を贈呈します。

<百歳高齢者知事賀寿贈呈の状況> (単位：人)

	男	女	計
令和4年度	25	122	147
令和5年度	35	168	203
令和6年度	26	159	185

(2) やさしいまちづくりの推進 (参照 P41 資料(5))

ア やさしさマークの交付

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮された建築物を広く県民にお知らせするため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付します。

イ 人にやさしいまちづくり支援事業

県では、「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準に適合する施設整備を実施する民間建築物等に対し、整備に必要な資金の融資を行っています。

当所では、当該融資の申込みがあった場合、その内容を審査し、適格認定を行います。

(3) おもいやり駐車場利用制度推進事業

「おもいやり駐車場」を利用することができる方を明確にした上で、その方からの申請に基づき県が利用証を交付します。

駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の掲示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図ります。

<年度別交付実績>

	交付件数
令和4年度	1,005
令和5年度	1,291
令和6年度	1,282

資 料

(1) 市町村別、施設別入所者状況

(令和6年4月1日現在)

市町村名	特別養護老人ホーム
郡山市	1,322
須賀川市	522
田村市	499
鏡石町	139
天栄村	73
石川町	78
玉川村	52
平田村	48
浅川町	72
古殿町	46
三春町	72
小野町	102
合 計	3,025

(2) 長寿社会対策・やさしいまちづくり

市町村名	令和6年度 百歳高齢者 知事賀寿 贈呈者数	老人クラブ (R6.4.1現在)		やさしさマーク 交付件数 (施設数) (R7.3.31現在)
		単位老人 クラブ数	市町村連合会 加入会員数	
郡山市	95	161	8,041	43
須賀川市	30	54	1,907	14
田村市	23	45	2,768	3
鏡石町	0	5	257	2
天栄村	3	0	0	0
石川町	12	21	696	4
玉川村	3	9	400	1
平田村	0	8	297	0
浅川町	2	6	256	2
古殿町	2	2	89	5
三春町	8	21	915	1
小野町	7	0	445	1
合 計	185	332	16,071	76

(注) 単位老人クラブ数及び市町村連合会加入会員数は、補助対象クラブ数及び会員数(郡山市の老人クラブへは郡山市から補助)。

(3) 市町村別高齢者の人口、介護保険認定者数

区分	総人口	65歳以上人口	高齢化率 %	75歳以上人口	後期高齢化率 %	65歳以上高齢者の要支援及び要介護認定状況															認定率 %
						要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
						認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %		
郡山市	319,202	90,113	29.0%	46,826	15.1%	2,878	17.12%	2,185	13.00%	4,298	25.57%	2,363	14.06%	1,742	10.37%	2,209	13.14%	1,131	6.73%	16,806	18.6%
須賀川市	72,106	22,087	31.1%	11,022	15.5%	451	10.44%	607	14.06%	913	21.14%	671	15.54%	652	15.10%	648	15.01%	376	8.71%	4,318	19.5%
田村市	32,453	12,755	39.5%	6,719	20.8%	208	8.32%	327	13.08%	465	18.60%	442	17.68%	459	18.36%	361	14.44%	238	9.52%	2,500	19.6%
鏡石町	12,019	3,499	29.1%	1,794	14.9%	91	13.13%	102	14.72%	146	21.07%	91	13.13%	95	13.71%	89	12.84%	79	11.40%	693	19.8%
天栄村	4,851	1,971	40.6%	920	19.0%	24	6.47%	61	16.44%	65	17.52%	67	18.06%	47	12.67%	66	17.79%	41	11.05%	371	18.8%
石川町	13,566	5,413	40.1%	2,841	21.1%	83	8.42%	104	10.55%	235	23.83%	166	16.84%	138	14.00%	164	16.63%	96	9.74%	986	18.2%
玉川村	5,895	2,066	35.1%	996	16.9%	27	7.85%	44	12.79%	55	15.99%	48	13.95%	61	17.73%	45	13.08%	64	18.60%	344	16.7%
平田村	5,280	2,134	40.5%	1,037	19.7%	19	5.90%	43	13.35%	45	13.98%	67	20.81%	51	15.84%	46	14.29%	51	15.84%	322	15.1%
浅川町	5,565	2,084	37.6%	1,102	19.9%	36	10.65%	33	9.76%	78	23.08%	65	19.23%	46	13.61%	57	16.86%	23	6.80%	338	16.2%
古殿町	4,315	1,921	44.5%	974	22.6%	52	13.61%	26	6.81%	63	16.49%	58	15.18%	92	24.08%	36	9.42%	55	14.40%	382	19.9%
三春町	16,273	6,145	38.0%	3,168	19.6%	101	11.10%	93	10.22%	217	23.85%	158	17.36%	118	12.97%	129	14.18%	94	10.33%	910	14.8%
小野町	8,569	3,451	40.5%	1,772	20.8%	58	6.26%	134	14.47%	155	16.74%	166	17.93%	159	17.17%	140	15.12%	114	12.31%	926	26.8%
県中圏域	500,094	153,639	30.7%	79,171	15.8%	4,028	13.94%	3,759	13.01%	6,735	23.31%	4,362	15.10%	3,660	12.67%	3,990	13.81%	2,362	8.17%	28,896	18.8%
県計	1,743,199	578,057	33.2%	306,866	17.6%	14,800	12.53%	15,347	12.99%	23,417	19.83%	21,005	17.79%	16,752	14.18%	16,420	13.90%	10,363	8.77%	118,104	20.4%

注 1 総人口・65歳以上人口・75歳以上人口は、令和6年10月1日現在(福島県現住人口調査による)

2 高齢化率及び後期高齢化率は、総人口から年齢不詳者数を除いた数値を分母として算出(福島県現住人口調査による)

3 要介護認定者数と認定率は、令和6年10月末現在の数(介護保険事業状況報告による)

4 要支援・要介護の状態像

要支援1: 日常生活上の基本動作は、ほぼ自立。要介護状態への予防のため手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態

要支援2: 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態

要介護1: 要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態

要介護2: 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態

要介護3: 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態

要介護4: 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態

要介護5: 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

(4) 市町村別介護保険指定サービス事業者数等一覧(令和7年4月1日現在)

ア 指定居宅サービス及び指定居宅介護支援事業所

市町村名	指定居宅介護支援事業	指定居宅サービス事業											合計	
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与		福祉用具販売
郡山市	72	63	9	54	6	5	52	8	31	10	15	21	20	366
須賀川市	26	19	4	7	1	1	13	4	7	4	0	4	4	94
田村市	7	4	1	3	3	0	10	3	6	2	0	3	3	45
鏡石町	1	2	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	2	11
天栄村	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5
石川町	5	2	0	1	1	1	3	2	1	2	0	3	3	24
玉川村	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
平田村	2	1	0	1	0	0	2	1	1	1	0	0	0	9
浅川町	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5
古殿町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	8
三春町	6	2	0	3	1	0	5	1	1	1	0	1	1	22
小野町	3	2	0	1	0	0	3	0	2	0	0	1	1	13
計	127	99	15	71	12	7	93	20	55	21	15	36	35	606

(注) 保険医療機関のみなし指定を除く。

イ 施設サービス

市町村名	指定介護老人福祉施設			介護老人保健施設					指定介護療養型医療施設				合計	
	社会福祉法人	その他	小計	医療法人	社会福祉法人	社団・財団法人	その他(市町村・農協等)	小計	医療法人	社団・財団法人	その他の法人(市町村・農協等)	個人		小計
郡山市	16		16	5		2		7					0	23
	1,224		1,224	454		200		654					0	1,878
須賀川市	6		6	3				3					0	9
	570		570	250				250					0	820
田村市	5		5	2	1			3					0	8
	508		508	129	100			229					0	737
鏡石町	2		2					0					0	2
	140		140					0					0	140
天栄村	1		1					0					0	1
	80		80					0					0	80
石川町	1		1	2				2					0	3
	80		80	129				129					0	209
玉川村	1		1					0					0	1
	56		56					0					0	56
平田村	1		1	1				1					0	2
	50		50	100				100					0	150
浅川町	1		1					0					0	1
	80		80					0					0	80
古殿町	1		1	1				1					0	2
	50		50	29				29					0	79
三春町	1		1			1		1					0	2
	50		50			100		100					0	150
小野町	1		1					0					0	1
	54		54					0					0	54
計	37		37	14	1	3	0	18	0				0	55
	2,942		2,942	1,091	100	300	0	1,491	0				0	4,433

(注) 上段:事業者数 下段:定員数

(5) 福島県やさしさマーク交付先一覧（県中管内）

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
1	郡山市	医療施設	針生ヶ丘病院診療管理棟	郡山市大槻町字天正垣11番地	H5年度
2	郡山市	医療施設	南東北病院	郡山市富久山町人山田字前林18番地	H5年度
3	郡山市	物品販売業	ヨークベニマル台新店	郡山市台新一丁目30番9号	H5年度
4	郡山市	官公庁舎	郡山市役所分庁舎	郡山市朝日一丁目23番7号	H5年度
5	郡山市	官公庁舎	郡山市水道局	郡山市豊田町1番1号	H5年度
6	郡山市	文化施設	郡山市中央図書館	郡山市麓山一丁目5番25号	H5年度
7	郡山市	文化施設	郡山市立美術館	郡山市安原町字大谷地130番地の2	H5年度
8	郡山市	集会場等	郡山市民文化センター	郡山市堤下町1番2号	H5年度
9	郡山市	官公庁舎	福島県ハイテクプラザ	郡山市片平町字山神館7の2	H5年度
10	須賀川市	物品販売業	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺道14番5号	H5年度
11	郡山市	医療施設	桑野協立病院	郡山市島二丁目9番18号	H6年度
12	郡山市	医療施設	今泉西病院	郡山市朝日二丁目18番8号	H6年度
13	玉川村	公共交通機関	福島空港ビル	石川郡玉川村大字北須釜字 田21番地	H6年度
14	浅川町	体育館等	浅川町勤労者体育センター	石川郡浅川町大字輿輪字山敷田56の1	H6年度
15	郡山市	医療施設	原内科医院	郡山市芳賀一丁目16番1号	H7年度
16	郡山市	飲食・料理店等	仕出し弁当清水屋	郡山市桑野清水台49番地の6	H7年度
17	須賀川市	集会場等	須賀川アリーナ	須賀川市牛袋町5番地	H7年度
18	浅川町	文化施設	吉田富三記念館	石川郡浅川町大字袖山字森下287	H7年度
19	田村市	官公庁舎	田村市都路行政局	田村市都路町古道字本町33-4	H7年度
20	郡山市	医療施設	五十嵐内科医院	郡山市小原田2丁目306-2他	H8年度
21	郡山市	薬局	大学堂薬局	郡山市麓山1丁目204番の一部	H8年度
22	郡山市	事務所	東邦銀行郡山北支店	郡山市富久山町久保田字上野56-5他	H8年度
23	郡山市	学校等	郡山経済専門学校	郡山市芳賀2丁目2番地	H8年度
24	石川町	事務所	東邦銀行石川支店	石川郡石川町字南町28-1他	H8年度
25	三春町	医療施設	原歯科病院	田村郡三春町熊耳字下荒井190-1	H9年度
26	郡山市	薬局	桑野ひかり調剤薬局	郡山市島二丁目101番	H9年度
27	石川町	物品販売業	高橋写真館	石川郡石川町字石田6-1の一部	H9年度
28	郡山市	医療施設	うさみ内科	郡山市大槻町字三角田88-2他	H9年度
29	郡山市	医療施設	たるかわクリニック	郡山市大槻町字御前25-1	H9年度
30	須賀川市	薬局	チェリー調剤薬局	須賀川市西川字後田78番8	H9年度
31	郡山市	集会場等	郡山斎場	郡山市方八町二丁目89他	H9年度
32	郡山市	医療施設	てちがわら内科	郡山市島一丁目185他	H9年度
33	須賀川市	理容・美容所	inguz（イングズ）美容室	須賀川市芦田塚71-1	H9年度
34	郡山市	社会福祉施設等	深沢デイサービスセンター	郡山市深沢2丁目217-2	H10年度
35	郡山市	集会場等	大平町自治集会所	郡山市大平町字後田87-3	H10年度
36	三春町	事務所	J A たむら三春支店	田村郡三春町字大町129-1他	H10年度
37	郡山市	薬局	そのべ調剤薬局	郡山市島一丁目187番3	H10年度
38	須賀川市	医療施設	ふるさわ整形外科	須賀川市大字前田川字宮の前166-140他	H10年度

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
39	須賀川市	薬局	コスモ調剤薬局牡丹台店	須賀川市前田川字宮の前166-147他	H10年度
40	郡山市	複合施設	福島県産業交流館 (ビッグパレットふくしま)	郡山市安積町日出山字北千保19番8	H10年度
41	郡山市	物品販売業	郡山中町第一地区第一種市街地再開発事業施設建築物	郡山市中町7番～16番	H11年度
42	郡山市	物品販売業	カインズホーム郡山富田店	郡山市富田町字上田向22-1	H11年度
43	郡山市	医療施設	渡邊歯科クリニック	郡山市安積二丁目18	H11年度
44	郡山市	学校等	学校法人成田学園希望ヶ丘幼稚園	郡山市富田町十文字31他	H11年度
45	田村市	薬局	わたなべ調剤薬局	田村市船引町船引字卯田ヶ作59他	H12年度
46	鏡石町	官公庁舎	須賀川警察署鏡石交番	岩瀬郡鏡石町大字鏡田字牛池207-3他	H12年度
47	郡山市	宿泊施設	郡山簡易保険保養センター	郡山市熱海町熱海3丁目198	H12年度
48	郡山市	物品販売業	福島トヨタ自動車(株) 郡山並木店	郡山市並木3丁目1-11他	H12年度
49	郡山市	医療施設	根本クリニック	郡山市咲田1-82-2他	H12年度
50	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署	郡山市富田町字下曲田2-8	H13年度
51	須賀川市	官公庁舎	須賀川警察署岩瀬駐在所	須賀川市桂田字長井132番	H13年度
52	田村市	薬局	げんじろう調剤薬局船引店	田村市船引町船引字源次郎125-31	H13年度
53	三春町	事務所	J A たむら桜支店	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	H13年度
54	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署日和田駐在所	郡山市日和田町北ノ入56-1	H13年度
55	須賀川市	社会福祉施設等	松南ホーム	須賀川市滑川字池田87-3他	H13年度
56	郡山市	社会福祉施設等	希望ヶ丘ホーム	郡山市希望ヶ丘31-26	H14年度
57	郡山市	学校等	郡山光風学園	郡山市大槻町西ノ宮西6-2	H14年度
58	須賀川市	学校等	福島学園	須賀川市森宿字中新田128	H14年度
59	郡山市	医療施設	あさかストレスクリニック	郡山市安積三丁目341	H14年度
60	須賀川市	医療施設	森宿歯科医院	須賀川市森宿字御膳田38-15	H14年度
61	郡山市	社会福祉施設等	福島県総合療育センター	郡山市富田町字上の台4-1	H14年度
62	古殿町	官公庁舎	福島県石川警察署古殿駐在所	石川郡古殿町大字松川字桑原177-1	H14年度
63	郡山市	医療施設	栗原歯科医院	郡山市久留米6丁目85-4	H17年度
64	鏡石町	物品販売業	イオンスーパーセンター鏡石店	岩瀬郡鏡石町桜岡375-9	H17年度
65	郡山市	官公庁舎	郡山警察署	郡山市字城清水23	H18年度
66	須賀川市	医療施設	(仮称) 関根医院	須賀川市影沼町226-3	H18年度
67	須賀川市	薬局	さくら調剤薬局	須賀川市影沼町226-4	H18年度
68	郡山市	事務所	みずほ銀行郡山支店	郡山市中町7-19	H18年度
69	須賀川市	薬局	つばさ調剤薬局	須賀川市森宿字横見根13-86	H19年度
70	小野町	官公庁舎	小野警察署	田村郡小野町大字小野新町字小太内13番地	H20年度
71	郡山市	事務所	秋田銀行郡山南支店	郡山市安積町荒井字石樋83-4	H20年度
72	三春町	官公庁舎	福島県三春警察署中妻駐在所	田村郡三春町大字下舞木字岩本81-42	H21年度
73	須賀川市	社会福祉施設等	特別養護老人ホームいわき長寿苑	須賀川市矢沢字明池158	H22年度
74	三春町	官公庁舎	福島県田村警察署	田村郡三春町大字熊耳字下荒井194	H23年度
75	石川町	薬局	サンキュー薬局石川町本店	石川郡石川町大字双里字本宮71番1	H24年度
76	石川町	医療施設	橋本歯科医院	石川郡石川町南町57、58-1	H28年度

【 第 1 - 2 児童家庭支援チームの業務 】

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となるものであり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが重要な課題となっています。当所は、慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児及びその家族の相談支援を行うとともに、不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するための医療費一部助成事業や相談を実施しました。

また、市町村が行う基本的母子保健サービスが円滑に推進できるよう、市町村事業の実態に応じた支援を行いました。

(1) 小児慢性特定疾病対策事業

ア 小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、患児家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る目的として医療給付を行いました。

なお、対象疾病は、平成27年1月から新制度となり令和7年4年1日には、16疾患群801病となりました。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応できるよう、「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付しました。

○小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況（令和6年度末現在）（単位：実件数）

疾病群	悪性 新 生 物	慢 性 腎 疾 病 群	慢 性 呼 吸 器 疾 病 群	慢 性 心 疾 病 群	内 分 泌 疾 病 群	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 病 群	免 疫 疾 病 群	神 経 ・ 筋 疾 病 群	慢 性 消 化 器 疾 病 群	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 疾 病 群	皮 膚 疾 病 群	骨 系 統 疾 患 群	脈 管 系 疾 患 群	計	
市町村																		
須賀川市	7	2	0	5	8	3	4	4	1	1	2	4	1	0	0	1	43	
田村市	3	1	0	3	3	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	14	
鏡石町	1	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	
天栄村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	
石川町	2	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
玉川村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
平田村	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
浅川町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
古殿町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
三春町	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	7	
小野町	1	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	
管外	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
R6年度計	18	7	0	13	19	7	10	6	3	2	5	6	1	0	0	2	99	
R5年度計	17	8	0	15	22	6	10	5	5	1	6	9	1	0	0	1	106	

○福島県小児慢性特定疾病児童手帳 新規交付件数 8件

イ 小児慢性特定疾病児相談支援事業

児童の自立、成長や家族の負担軽減を目的として、個別相談や家庭訪問等による支援を行いました。

○家庭訪問 延 14 件（人工呼吸器装着児等）

○個別相談 来所相談 延 76 件、電話相談 延 155 件

ウ 小児慢性特定疾病自立支援事業

小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者とその保護者を対象に、学習会及び交流会を実施しました。

開催月日	実施内容等	参加者
令和6年7月13日(土)	対象者：1型糖尿病児とその保護者、支援者 内 容：交流会 場 所：須賀川市民交流センターtette	22名
令和6年8月3日(土)	内 容：アロマクラフト制作及び交流会 場 所：須賀川市民交流センターtette	11名
令和7年2月6日(木)	対象者：人工呼吸器装着児とその保護者、支援者 内 容：交流会 実施方法：オンライン	23名

エ 慢性疾患児等自立支援事業（災害対策）

三春町における個別避難計画策定の支援を実施しました。（1件）

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活を送る事ができるよう、関係機関の職員が、早期に発達障がいの行動特性に気づき、それぞれの特性にあわせた支援を提供できることを目指し研修会を実施しました。

○発達障がい児支援者スキルアップ研修会開催状況（会場を分けて同内容を2回開催）

開催月日	実施内容	参加者
令和6年 11月8日(金)	講話及び演習 「保護者への関わりと、子どもへの対応方法について」 会場 福島県環境創造センター交流棟 会議室	10名 保育教諭、 保育士等
令和6年 12月6日(金)	講話及び演習 「保護者への関わりと、子どもへの対応方法について」 会場 須賀川アリーナ会議室	14名 保育教諭、 保育士等

(3) 市町村等母子保健支援事業

ア 特別支援教育体制促進協議会（県中教育事務所主催）

地域の特別支援教育の充実を図るために、就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制の構築に向けた具体的な取組や課題について協議しました。

出席回数 2回

イ 教育支援委員会・就学指導審議会（管内市町村教育委員会主催）

乳幼児から就労期に至るまでの障がい及び発達障がいのある特別な支援を必要とする乳幼児、児童生徒及びその保護者に対して総合的な支援を推進するため、教育、医療、福祉等の関係機関連携による特別支援教育支援体制のあり方を協議しました。

また、就学指導及び教育相談に関する審議を行いました。

教育支援委員、就学指導審議会委員受嘱市町村 3箇所

（田村市、石川地方、三春町）

出席回数 14回（書面開催4回を含む）

ウ 支援学校医療的ケアサポート会議（各支援学校主催）

支援校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し健康で安全な学校生活を送ることができるよう体制整備を図ることを目的とした会議に出席し情報共有を図りました。

支援学校医療的ケアサポート会議委員受嘱学校 1校（福島県立石川支援学校）

(4) 女性の健康支援事業

ア 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業

不妊等に悩む夫婦等を対象に、より専門的アドバイスが必要な相談については福島県立医科大学附属病院に不妊専門相談センターが設置されました。保健福祉事務所とセンターが連携し支援する体制が整備され、不妊セミナーの開催にあたっては県南保健福祉事務所とともに協力しました。

○オンライン講演会「生殖医療の基礎知識」

令和6年10月26日（土）

○個別相談会（県中県南地区）

令和6年11月9日（土）午後

医師相談 3件、カウンセラー相談 0件

イ 女性のみカタ健康サポートコール事業

不妊、不育症、望まない妊娠等女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話を設置し、相談や助言、必要な情報提供等を行いました。

○専用電話相談件数 延 54件

(5) 福島県不妊治療支援事業（令和5年度からの新規事業）

令和4年4月より不妊治療の一部が保険適用となったことに伴い、保険適用とならない治療について、福島県独自の事業として治療費の一部を助成することになりました。

不妊治療は経済的な負担が大きく、治療が受けられる期間も限られるため、その経済的負担の軽減を図り、適切な時期に必要な治療を受けられる環境を整えることを目的とし、助成金を交付しました。

（単位：件数）

	R5年度		R6年度	
	実	延	実	延
不妊症	58	66	85	99
不育症	0	0	1	1

【R6年度】

○来所相談 延 88件

○電話相談 延 101件

(6) 市町村妊娠出産包括支援推進事業

令和5年度までに、妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」が管内すべての市町村で設置されたところです。

令和6年度より改正児童福祉法に基づき、「子育て世代包括支援センター」（母子保健）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となったことから、市町村単位で設置できるよう支援を行いました。

令和7年4月1日現在、管内の全ての市町村で設置済みです。

ア 市町村等連絡調整支援事業

(ア) 県中地域母子保健推進連絡会議の開催

日時：令和6年7月18日（木） 出席者20名

場所：県中保健福祉事務所 大会議室

内容：県中地域市町村ヒアリング結果について

こども家庭センター設置市町村より事例発表～サポートプランの紹介～
情報提供

5歳児健診の取り組み（小野町子育て支援課）

1ヶ月児健診・5歳児健診・産後ケア等について（県子育て支援課）

情報交換・発表

(イ) 市町村に対する助言等の実施

管内全市町村に対して、母子保健事業の実施状況、こども家庭センター設置の進捗状況等について、県中児童相談所と合同でヒアリングを実施しました。

イ 妊産婦等支援力向上事業

(ア) こども家庭センター設置に係る研修会（県南保健福祉事務所と共同）

日時：令和6年7月3日（水） 参加者42名

場所：須賀川市役所 大会議室

内容：講話「こども家庭センターにおけるサポートプランの作成について」

講師：県中児童相談所 主任児童福祉司 大川原佑

事例発表

サポートプランの運用について（県中管内：石川町、県南管内：白河市）

演習「サポートプラン作成演習」と助言

講師・助言者：県中児童相談所 主任児童福祉司 大川原佑

(7) 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見・早期治療のため行われる新生児の血液によるマス・スクリーニング検査の結果、要精密検査となった児について、医療機関との連絡調整を行いました。

実施件数：1件

(8) 医療援護事業

ア 育成医療認定に係る医学的審査事務

育成医療の適正な実施を図るために育成医療の要否等の医学的審査について市町村から依頼があった場合には、子育て支援課に進達し、審査決定の通知を行うこととなっていますが、実績はありませんでした。

イ 結核児童療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、学校教育を受けさせ、必要な学用品及び日用品を支給することとなっていますが、実績はありませんでした。

ウ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給

妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給することとなっていますが、実績はありませんでした。

(9) 受胎調節実地指導員指定証交付

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3項、第5条に基づく指定証を交付しました。

交付件数：1件

2 児童の福祉

「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」という児童福祉法の理念に基づき、子育てしやすい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

(1) 要保護児童の支援

児童福祉法により、施設入所等の措置がなされた児童について、世帯の負担額を決定するとともに、児童福祉施設や里親に対し必要な経費を支弁し、また適切な運営を図るため、助言を行いました。

ア 児童福祉施設等

- ・児童養護施設
保護者のない児童や、その他環境上養護を要する児童の養育を行う施設
- ・障害児入所施設
日常生活の指導や自活に必要な知識技能の付与や治療を行う施設
- ・乳児院 保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設
- ・児童自立支援施設
行動上の問題のある児童や環境上生活指導等を要する児童の自立を支援する施設
- ・母子生活支援施設
配偶者のない女子や児童が共に生活し、自立に向けた生活支援を受ける施設
- ・自立援助ホーム
義務教育を終了した 20 歳未満の児童が共同生活を営み、生活指導や就業支援等を受ける施設
- ・ファミリーホーム
保護者のない児童やその他環境上養護を要する児童を、養育者の住居にて養育を行う施設
- ・里親 要保護児童を家庭に受け入れ、家族の一員として支援を行う養育者

イ 管内施設の措置児童数

(県中保健福祉事務所管轄のみ、県立・市立を除く、令和7年3月31日現在)

施設種別	児童数	施設名称
児童養護施設	17	森の風学園（花丘家含む）
障害児入所施設	32	桜が丘学園、入所支援事業所アルバ
里親	36	
ファミリーホーム	7	ファミリーホームいぶき、ファミリーホームゆづき
自立援助ホーム	14	自立援助ホームあい、自立援助ホームやまびこ 自立援助ホームマイホーム郡山香久池 他
合 計	106	

(2) 保育対策の推進

保育所や認可外保育施設への立入調査・指導により児童の福祉の確保を図るとともに、補助事業により保護者の経済負担の軽減や児童の処遇向上を図っています。

ア 多様な保育形態

平成27年4月、社会全体で子育てを支えるために「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子どもの年齢や親の就労状況などに応じて様々な支援を受けられるようになりました。また、一時預かりや延長保育等、地域のニーズに応じた様々な支援サービスが行われています。

・ 保育所（0～5歳）

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設。

・ 認定こども園（0～5歳）

幼稚園や保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。0～2歳児の保護者は保育所同様だが、3～5歳児は、保護者の就労状況を問わない。

・ 地域型保育（0～2歳）

対象保護者は保育所と同様だが、保育所（原則20人以上）より少人数の単位で、0～2歳児を保育する。

※認可外保育施設

都道府県等が認可を行う保育所等以外の保育施設。企業や病院が従業員の児童を保育する「事業所内保育施設」、認可保育所の設置が著しく困難な地域に設置される「へき地保育所」、その他民間の保育施設がある。

イ 管内保育所等の設置状況

・ 保育所の設置状況

(令和7年4月1日現在)

市町村	施設数			認可定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	2	3	5	406	303
田村市	4	1	5	255	203
鏡石町	0	2	2	179	140
天栄村	1	0	1	60	32
石川町	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0
浅川町	1	0	1	72	44
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	2	0	2	235	199
小野町	0	0	0	0	0
合 計	10	6	16	1,207	921

・認定こども園の設置状況

(令和7年4月1日現在)

市町村	施設数			認可 定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	5	10	15	1,998 (1,669)	1,508 (1,396)
田村市	0	1	1	650 (220)	286 (239)
鏡石町	0	2	2	330 (247)	314 (252)
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	1	1	2	433 (258)	249 (226)
玉川村	0	1	1	230 (190)	159 (141)
平田村	1	0	1	200 (180)	113 (108)
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	1	0	1	200 (160)	82 (78)
三春町	1	1	2	314 (254)	197 (166)
小野町	0	1	1	188 (165)	126 (111)
合 計	9	17	26	4,543 (3,343)	3,034 (2,717)

※括弧内は1号認定を除いた人数

・地域型保育の設置状況

(令和7年4月1日現在)

市町村	施設数					定員	入所数	公立 /私立
	小規模 保育	家庭的 保育	事業所 内保育	居宅調 型保育	計			
須賀川市	7	0	0	0	7	128	95	私立
田村市	3	0	1	0	4	59	28	私立
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	
石川町	2	0	0	0	2	26	19	私立
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	
平田村	0	0	0	0	0	0	0	
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	
三春町	1	0	0	0	1	19	10	私立
小野町	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	13	0	1	0	14	232	152	

・認可外保育施設の設置状況

(令和7年4月1日現在)

市町村	施設数				入所数
	事業所内	へき地保育	その他	計	
須賀川市	7	0	1	8	77
田村市	1	0	1	2	4
鏡石町	0	0	1	1	0
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	2	0	0	2	5
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	0	1	0	1	19
小野町	0	0	1	1	21
合 計	10	1	4	15	126

ウ 待機児童数の推移

市町村	R6.4.1	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.10.1	R2.4.1	R元10.1	H31.4.1
須賀川市	0	0	11	29	26	0	28	20
田村市	0	0	0	0	13	0	11	0
鏡石町	0	0	0	0	0	1	5	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	6	0	6	5
小野町	0	0	0	1	1	2	2	0
合 計	0	0	11	30	46	3	52	25

※令和3年度より4月のみの調査に変更。

エ 各保育事業の実施状況（施設数）

（令和7年4月1日現在）

市町村名	延長保育	一時預かり	病児保育	障がい児保育
須賀川市	27	12	10	0
田村市	10	5	1	8
鏡石町	4	3	1	3
天栄村	0	1	0	1
石川町	4	2	0	2
玉川村	1	2	0	1
平田村	0	1	0	0
浅川町	0	0	0	1
古殿町	0	2	0	1
三春町	5	1	0	4
小野町	1	1	1	1
合 計	52	30	13	22

オ 保育関連補助事業

・ふくしま多子世帯保育料軽減事業

保育所や認可外保育施設に入所する児童のうち、満18歳に満たない者が3人以上いる世帯における第3子以降の3歳未満児にかかる保育料の減免額を補助し、多子世帯の経済的負担を軽減しました。

事業実施市町村：9市町村

・認可外保育施設運営支援事業

認可外保育施設（事業所内保育施設を除く）の入所児童の健康診断及び運営に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇の向上を図りました。

事業実施市町村：2市町

・産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に任用する代替職員に係る経費を補助することにより、休職する職員の保障及び施設における児童等の処遇の向上を図りました。

事業実施施設：1施設

(3) ひとり親家庭等の福祉

ア ひとり親家庭等福祉相談

県中保健福祉事務所に2名（兼務含む）、石川福祉相談コーナーに1名、田村福祉相談コーナーに1名、計4名の「母子・父子自立支援員」を、また、県中保健福

社事務所内に「ひとり親家庭就業支援専門員」1名を配置し、母子父子寡婦福祉資金に関する相談や就職に関する相談を中心に、ひとり親家庭等の自立促進に向けた支援を行いました。

・延べ相談指導件数

		令和6年	令和5年度	令和4年度	令和3年度
生活一般	住宅	0	0	0	0
	医療	0	0	0	0
	家庭紛争	0	0	0	0
	結婚	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
児童	養育	0	0	0	0
	教育	0	0	0	0
	非行	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
生活支援	母子福祉資金	497	360	574	514
	父子福祉資金	2	12	8	8
	寡婦福祉資金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
就労支援		226	110	86	98
合 計		725	482	668	620

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子父子寡婦世帯の経済的自立の助成のため、各種資金の貸付を行いました。

・母子父子寡婦福祉資金の貸付状況（令和6年度）

資金の名称	新規貸付額		継続貸付額		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学資金	0	0	2	2,280,000	2	2,280,000
就学支度資金	0	0	0	0	0	0
修業資金	1	480,000	0	0	1	480,000
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
その他	1	80,000	0	0	1	80,000
合 計	2	560,000	2	2,280,000	4	2,840,000

(4) 女性の福祉

県中保健福祉事務所に女性相談支援員2名を配置し（兼務含む）、配偶者等からの暴力、家族関係の悩み、離婚問題等、女性が抱える様々な問題の相談に応じ、助言指導や情報提供を行いました。

・女性相談受付件数

項 目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	63(1)	57(2)	77(1)	43(0)
		薬物中毒・酒乱	0	0	0	0
		離婚問題	3	1	2	0
		その他	0	2	0	1
	子ども	子どもからの暴力	0	0	1	0
		養育困難	0	0	0	0
		その他	0	0	0	3
	親族	親からの暴力	8(1)	2	6	5
		その他親族からの暴力	2	1	0	1
		その他	0	0	0	1
	交際相手	交際相手からの暴力	6(1)	0	0	0
		同性間の交際相手からの暴力	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	その他の者からの暴力	0	0	0	0	
	男女問題	0	1	3	1	
家庭不和	3	0	1	3		
経済関係	0	0	0	2		
医療関係	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0		
合 計		85(3)	64(2)	90(1)	60(0)	

※カッコ内は女性のための相談支援センターへの移送件数

【 第 1 - 3 障がい者支援チームの業務 】

1 身体障がい者（児）の状況（P68 関連資料(1)参照）

県中地域の身体障がい者数（身体障がい者手帳所持者数）は、令和7年4月1日現在で17,773人（前年比391人減）となっています。

障がい種別では、肢体不自由者（48.3%）が最も多く、内部機能障がい者（35.3%）が続いています。

＜管内身体障がい者手帳保持者数の推移＞ （各年度4月1日現在、単位：人）

年度	総数	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部
R5	18,370	1,200	1,675	159	9,090	6,246
R6	18,164	1,211	1,639	152	8,856	6,306
R7	17,773	1,194	1,578	149	8,585	6,267

2 身体障がい者（児）の福祉

身体障がい者（児）の福祉については、身体障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法に基づくサービス

対象者は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい（発達障がいを含む。）者及び難病の方々です。

サービスは障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個々に支給決定が行われる「自立支援給付」（介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付）と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大きく分かれます。

ア 介護給付（市町村）

(ア) 居宅介護（ホームヘルプ）〔障がい支援区分1以上〕

入浴、排せつ、食事の介護等、居宅での生活全般にわたる援助サービス

(イ) 重度訪問介護〔障がい支援区分4以上〕

重度の肢体不自由者その他の障がい者であって常時介護を要するものを対象に、居宅での介護や外出時における移動中の介護を行う総合的なサービス

(ウ) 同行援護〔重度の視覚障がい者〕

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援、移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

(エ) 行動援護〔障がい支援区分3以上〕

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難のある障がい者を対象

に、行動の際に生じ得る危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介護

(ウ) 療養介護〔障がい支援区分5、6〕

主として日中に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話等

(カ) 生活介護〔障がい支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）〕

常時介護を要する障がい者を対象に、主として日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作活動、生産活動の機会の提供等

(キ) 短期入所（ショートステイ）〔障がい支援区分1以上〕

介護者の病気等を理由に、障害者支援施設等への短期入所による入浴、排せつ、食事の介護等

(ク) 重度障害者等包括支援〔障がい支援区分6〕

常時介護を要する重度障がい者・障がい児を対象とした居宅介護等の福祉サービスの包括的支援

(ケ) 施設入所支援〔障がい支援区分4以上（50歳以上は区分3以上）〕

施設入所者を対象に、主として夜間行われる入浴、排せつ、食事の介護等

イ 訓練等給付（市町村）

(ア) 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした身体機能の向上のための有期の訓練等

(イ) 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした生活能力の向上のための有期の訓練等

(ウ) 宿泊型自立訓練

家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援等

(エ) 就労移行支援

就労を希望する障がい者に対して提供される就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等

(オ) 就労継続支援A型（雇成型）

雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等

(カ) 就労継続支援B型（非雇成型）

通常の事業所に雇用されることが困難な者等につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等

(キ) 就労定着支援

就労移行支援等を利用し、一般就労へ移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応するために行われる、事業所・家族との連絡調整等の支援

(ク) 就労選択支援

就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援

(ケ) 自立生活援助

障害者支援施設等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者に対して、本人の意思を尊重した地域生活を支援するために行われる、定期的な巡回訪問等

- による適時適切な支援
- (ロ) 共同生活援助（グループホーム）
主として夜間に行われる共同生活を営むべき住居における入浴、排せつ、食事の介護、相談、その他の日常生活上の援助等
 - ウ 地域相談支援給付（市町村）
 - (ア) 地域移行支援
障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者又は保護施設や矯正施設等に入所している障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援
 - (イ) 地域定着支援
居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する相談その他必要な支援
 - エ 計画相談支援給付（市町村）
 - (ア) サービス利用支援
障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類や内容を定めたサービス等利用計画案等の作成
 - (イ) 継続サービス利用支援
障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況の検証と、サービス等利用計画等の見直し等
 - オ 地域生活支援事業（市町村）
 - (ア) 相談支援事業
障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行うほか、基幹相談支援センター等に専門的職員を配置することなどにより、相談支援機能の強化を図る。
 - (イ) 意思疎通支援事業
聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行う。
 - (ウ) 日常生活用具給付等事業
重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う。
 - (エ) 移動支援事業
屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、外出のための支援を行う。
 - (オ) 地域活動支援センター機能強化事業
障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。
 - (カ) その他の事業
日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等
 - カ 自立支援医療（市町村、県）
障がいのある人に必要な医療の給付を行う。
 - (ア) 育成医療（身体に障がいのある18歳未満の人）
 - (イ) 更生医療（身体障害者手帳を持っている18歳以上の人）
 - (ウ) 精神通院医療（精神疾患のある人）

キ 補装具費支給制度（市町村）

身体の部位欠損または身体の機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために用いられる用具の交付及び修理を行う。

(2) 児童福祉法に基づくサービス

ア 障害児通所給付（市町村）

(ア) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援

(イ) 医療型児童発達支援

肢体不自由のある児童に対する児童発達支援及び治療

(ウ) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援

(エ) 居宅訪問型児童発達支援

障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対して居宅を訪問して行う発達支援

(オ) 保育所等訪問支援

障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援

イ 障害児相談支援給付（市町村）

(ア) 障害児支援利用援助

障がい児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害児通所支援の種類や内容を定めた障害児支援利用計画案等の作成

(イ) 継続障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用状況の検証と障害児支援利用計画の見直し等

(3) 身体障害者福祉法による援護施策

ア 身体障がい福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 身体障害者手帳交付（県障がい者総合福祉センター）

補装具、更生医療の給付、施設への入所等の身体障がい者福祉法上の各種援護を受ける場合や、税の減免、JR運賃の割引等の各種制度を利用する際に、法に定める身体障がい者であることの証票として交付されます（P68 関連資料(1)参照）。

(4) 特別障害者手当等支給制度（P69 関連資料(2)参照）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減する一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(5) 県単独による施策

ア 重度心身障がい者医療費補助金の交付（P70 関連資料(3)参照）

重度心身障がい者の健康保持とその福祉増進を図るため、医療費自己負担額について市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

イ 在宅重度障がい者対策事業補助金の交付（P70 関連資料(3)参照）

日常生活において、常に医療的介助を必要とする在宅重度障がい者に治療材料

等を給付する市町村に対して補助します。

ウ 人工透析患者通院交通費補助金の交付（P70 関連資料(3)参照）

腎臓機能障がい者の経済的負担の軽減を図るため、障がい者の人工透析のため医療機関へ通院するのに要する交通費に対し市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

3 知的障がい者（児）の状況（P71 関連資料(4)参照）

県中地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、令和7年4月1日現在で5,832人（前年比190人増）となっています。

障がい程度別では、A（最重度及び重度）は1,793人（同31人増）で、全体の30.2%を、B（中度及び軽度）は4,039人（同159人増）で、全体の69.3%を占めています。

年齢別では、18歳未満の知的障がい児は1,489人（同67人増）で全体の25.5%、18歳以上の知的障がい者は4,343人（同123人増）で全体の74.5%となっています。

<管内療育手帳保持者数の推移> (各年度 4月1日現在、単位：人)

年 度	総 数	0歳～17歳	18歳～	A	B
R5	5,514	1,400	4,114	1,737	3,777
R6	5,642	1,422	4,220	1,762	3,880
R7	5,832	1,489	4,243	1,793	4,039

4 知的障がい者（児）の福祉

知的障がい者（児）の福祉については、知的障害者福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス
身体障がい者（児）に同じ。

(2) 知的障害者福祉法による援護施策

ア 知的障がい者福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 知的障害者更生相談所（県障がい者総合福祉センター）

医学的、心理学的及び職能的判定を行い、指導方針を与えます。

ウ 療育手帳の交付（県障がい者総合福祉センター）（P69 関連資料(4)参照）

知的障がい者（児）に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、療育手帳の交付を行います。

エ 職親委託

知的障がい者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えると同時に雇用の促進と職場における定着性を高め、知的障がい者の自立更生を図ります（市町村）。

(3) 特別障害者手当等支給制度
身体障がい者（児）に同じ。

(4) 県単独による施策

ア 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、県中地域及び圏域における療育機能との重層的な連携を図ることによって、障がい児（者）の福祉の向上を図ります。

【R 5 委託先（実施施設） ※R 6 は委託無し】

社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会

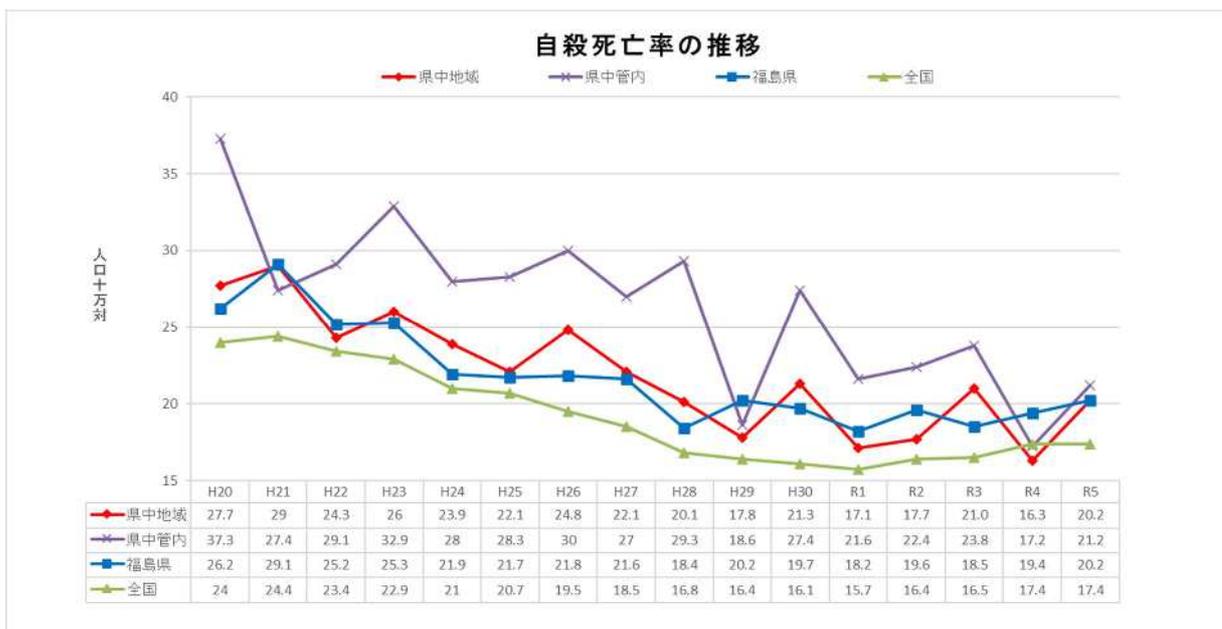
イ 重度心身障がい者医療費補助金の交付
身体障がい者（児）に同じ。

5 精神保健福祉

一般住民への心の健康づくりのための啓発活動を行うとともに、精神疾患を持つ人の早期発見、適正医療に結びつけられるよう相談等を実施しています。

福島県の自殺者数は概ね減少傾向あるものの、依然として自殺率が高いことから、総合的な自殺対策を推進します。

また、精神障がい者が自ら望む地域で暮らせるような社会づくりの推進を図ります。



※出典：「福島県人口動態統計(確定数)」

(1) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じ、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰及び自立を促進し、精神的健康の保持・増進に努めています。

【相談対応】

年度	来所相談	所外相談	電話相談	文書相談	計
R4	44	4	404	0	452
R5	43	1	765	1	810
R6	35	2	803	2	842

【家庭訪問】

年度	実	延
R4	11	33
R5	15	37
R6	34	99

【ケア会議】

年度	実	延
R4	16	49
R5	27	57
R6	36	65

(2) 心の健康相談開催状況((1)再掲)

精神保健福祉業務の一環として、定期的に精神科専門医師による「心の健康相談会」を開催し、一般的な精神面の悩みはもとより、ひきこもり、自殺関連、思春期・青年期の問題、アルコール依存症など、様々な問題に対応しています。

年度	実施	相談数	相談数内訳 (再掲)					
			医療保護	社会復帰 ・福祉	診断・ 判定	日常生活	経済	その他
R4	10回	18	5	1	0	12	0	0
R5	9回	19	1	0	0	18	0	0
R6	8回	14	5	1	1	7	0	0

(3) 措置入院及び移送等

精神障がい又はその疑いのある者のうち、「自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れがある」として通報等があった者に対し、調査の上必要な場合には精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置及び適切な医療及び保護を行っています。

年度	一般人の 申請	警察官の 通報	検察官の 通報	保護観察所の 長の通報	矯正施設の 長の通報	合計
R4	1	47	17	0	5	70
R5	1	106	17	0	9	133
R6	0	74	17	4	5	100

年度	通報受理 件数	診察件数	措置入院		34条移送	退院 請求
			継続	新規		
R4	70	72	0	24	19	
R5	133	104	3	46	30	
R6	100	78	0	31	30	

(4) 医療保護入院者等の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告、入退院届の進達、入院措置解除に関する手続きを行っています。

年度	医療保護入院者		応急入院	医療保護入院者の 入院期間更新届	措置入院者定 期病状報告	措置解除
	入院届	退院届				
R4	84	98	8	42	1	20
R5	110	100	15	49	2	34
R6	97	103	27	70	0	33

(5) 管内市町村精神保健福祉担当者会議

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和6年5月20日(月) (県中保健福祉事務所)	1 令和6年度福島県及び県中保健福祉事務所の事業について 2 精神保健福祉法の改正について 3 精神保健福祉法改正にともなう市町村支援について	15名

(6) 精神疾患患者の通報・相談等の支援に係る情報交換会

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和6年6月24日(月) (県中保健福祉事務所)	1 R4,5年度の福島県・管内の通報等の状況について 2 講話「精神障害が疑われる被保護者の状態と法23条通報の判断について」 講師：コスモス通り心身医療クリニック 副院長 圓口博史先生 3 情報交換 4 その他 福島県措置入院者退院後支援について等	29名

(7) 自立支援医療申請承認及び精神障害者保健福祉手帳交付状況

自立支援医療（精神通院医療）は、精神通院医療の自己負担を軽減する制度で、申請窓口は市町村、有効期限は1年です。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で1～3級に分かれており、申請窓口は市町村、有効期限は2年です。

年度	自立支援医療				精神障害者保健福祉手帳			
	申請		承認		申請		承認	
	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村	郡山市	管内市町村
R4	6,210	3,116	6,210	3,116	1,676	834	1,653	816
R5	6,216	3,003	6,216	3,003	1,779	860	1,742	845
R6	7,045	3,460	7,045	3,460	1,843	962	1,818	950

(8) ひきこもり対策事業

ひきこもり本人、家族に対する支援として、相談及び家族教室を実施しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
R4	5	11	5	5	15
R5	22	22	5	6	18
R6	17	47	5	11	21

(9) アルコール問題への取り組み

アルコールの飲み方に問題をかかえる本人、家族に対する支援として、相談及び家族教室を実施しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
R4	22	29	7	6	19
R5	25	34	8	8	26
R6	16	99	8	10	37

(10) 精神保健普及啓発

住民及び関係者が精神保健福祉に対する正しい知識と理解を深め、精神的健康の保持増進を図ることができるよう講演会等を行っています。

年度	開催状況	
	開催回数	参加人数
R4	0	0
R5	1	17
R6	2	30

令和6年度実績内訳

R6.12.14 ハシコー梱包運輸 社員 19名

R7.2.7 福島学園 学生 11名

(11) 精神科病院実地指導及び入院者の実施審査

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び厚生労働省通知に基づき、人権に配慮した適正な精神医療の確保、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進するため、指定医と共に精神病院への立入検査を実施しています。

年度	病院数	実地指導		実地審査		
		一般	特別	措置入院	医療保護入院	措置入院3か月後
R4	4	3	1	0	12	3
R5	4	3	1	3	20	1
R6	4	2	2	1	20	2

(12) 自殺対策緊急強化基金事業

自殺予防のために人材の育成、県民に対する普及啓発、ハイリスク者の家族教室、関係者との連携強化のための協議会の開催等を行っています。

ア 県中地域自殺対策連絡協議会

開催月日(会場)	内容	参加者数
令和6年9月3日(火) (県中保健福祉事務所)	1 H28～R5年度における県中地域自殺対策連絡協議会の経過 2 福島県及び県中地域の自殺の実態について 3 福島県及び県中保健福祉事務所の自殺対策事業について 4 市町村及び各機関での自殺対策の取組及び課題について 5 自死遺族向けリーフレットについて	29名

イ 普及啓発実施状況

令和5年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自殺予防セミナーについては中止。

年度	普及啓発			若年層に対する教育等		自殺予防セミナー	
	内訳回数			回数	人数	回数	人数
	配布数	街頭キャンペーン	若年層				
R4	2,185	1回	1回	4回	532人	-	-
R5	1,596	2回	1回	1回	206人	-	-
R6	1,377	2回	1回	1回	223人	1回	48名

令和6年度実績内訳

- (ア) 街頭キャンペーン R7.9.12 須賀川駅での配布 300部
R7.9.21 福島空港「空の日」フェスティバル 1077部
- (イ) 若年層向け講話 R7.5.8 福島県立船引高等学校の全校生徒を対象とした講話
- (ウ) 自殺予防セミナー R7.1.7 須賀川市役所で開催

ウ 市町村人材育成実施状況

年度	ゲートキーパー ステップアップ研修		ゲートキーパー 養成講座	
	回数	人数	回数	人数
R4	-	-	1回	59人
R5	-	-	1回	42人
R6	1回	32人	-	-

令和6年度実績内訳
R6.7.29 福島県立須賀川支援学校教職員を対象に実施

エ うつ病家族教室等実施状況

年度	公開講座		家族教室	
	回数	参加者数	回数	参加者数
R4	-	-	4回	実 6人 延 22人
R5	-	-	4回	実 4人 延 11人
R6	-	-	5回	実 9人 延 21人

オ 市町村自殺対策計画策定の支援

市町村における総合的な自殺対策の推進を支援するために、市町村の計画策定等について情報提供や必要な支援を行いました。令和2年度には、管内全市町村の計画が策定されました。

年度	実施市町村数	内容
R2	1市町村	自殺対策計画の策定支援
R5	3市町村	自殺対策計画の策定支援
R6	1町	自殺対策計画の中間評価支援

カ 自殺対策強化交付金の交付

地域の実情を踏まえ自主的に取り組む市町村の自殺対策を支援するため、交付金を交付し地域における自殺対策の強化を図っています。

年度	実施市町村数	事業名
R4	12市町村	普及啓発事業他
R5	12市町村	普及啓発事業他
R6	12市町村	普及啓発事業他

(13) 精神障がい者地域生活移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、自ら望む地域で自立した生活ができるよう退院に向けた支援を行い、地域の理解を深め、受入体制の整備を図ることを目的に研修会や交流会などを開催しています。

ア 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和6年12月24日(火) (田村市役所多目的ホール)	1 研修「心のサポーター養成研修」 講師：本田 智春先生 (厚生労働省委託事業 心のサポーター養成事業指導者) 2 選択研修「こころの病気について学ぶ」 講師：本田 智春先生 (厚生労働省委託事業 心のサポーター養成事業指導者)	38名

イ 地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和7年3月4日(火) (郡山市総合福祉センター)	1 説明 「県中圏域における『にも包括』構築に向けた取り組みについて」 2 講演 「市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて」 講師：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 藤井 千代 先生 3 意見交換・講師からの助言 助言者：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 藤井 千代 先生	57名

ウ 県中障がい保健福祉圏域連絡精神部会

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和6年10月31日(木) (県中保健福祉事務所)	1 県中地域におけるこれまでの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進に向けた取組経過について 2 県中地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進に向けた取組状況について 3 事例検討会の報告及び課題、具体策について 4 令和6年度 県中地域におけるこれまでの「精神障がい者地域移行・地域定着推進事業」年間予定について	26名
令和7年2月20日(木) (県中保健福祉事務所)	1 各方部における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」協議の場の現状や課題について 2 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた管内市町村の取組状況について	26名

エ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムWG

開催月日(会場)	内 容	参加者数
令和6年6月19日(月) (県中保健福祉事務所)	1 昨年度の管内3方部の現状、課題等について 2 今年度の精神部会の方向性 3 第1回精神部会に向けて	13名
令和6年9月10日(火) (田村市役所)	1 事例検討	23名
令和6年9月17日(火) (文教福祉複合施設 モトガッコ)	1 事例検討	23名
令和6年9月24日(火) (須賀川市民交流センター tette)	1 事例検討	33名
令和6年10月15日(火) (あさかホスピタル)	1 昨年度の管内3方部の現状、課題等について 2 事例検討会の報告及び課題等について 3 事例検討後の具体策(案)について	9名
令和7年2月6日(木) (あさかホスピタル)	1 昨年度の管内3方部の現状、課題等について 2 にも包括協議の場について 3 第2回精神部会に向けて	10名

関連資料

(1) 市町村別身体障がい者手帳交付状況

(令和7年4月1日現在、単位：人)

区分 市町村	身体障 がい者数 ①	左 の 障 が い 別 内 容					人口 ②	身障手帳 交付率% ①/②
		視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語 そしやく	肢 体	内 部		
郡 山 市	9,979	690	861	93	4,818	3,517	317,028	3.1
須賀川市	2,891	177	223	24	1,422	1,045	71,653	4.0
田 村 市	1,459	114	181	11	686	467	32,074	4.5
鏡 石 町	478	28	38	3	238	171	12,026	4.0
天 栄 村	270	17	20	2	143	88	4,801	5.6
石 川 町	590	29	48	3	285	225	13,328	4.4
玉 川 村	242	13	13	0	129	87	5,776	4.2
平 田 村	282	17	16	4	149	96	5,212	5.4
浅 川 町	214	16	12	1	108	77	5,500	3.9
古 殿 町	267	15	14	1	134	103	4,252	6.3
三 春 町	670	42	101	4	292	231	16,140	4.2
小 野 町	431	36	51	3	181	160	8,399	5.1
合 計	17,773	1,194	1,578	149	8,585	6,267	496,189	3.6

(2) 町村別特別障害者手当等受給状況

(令和6年度、単位：人)

区分 町村名	特別障害者手当										障害児福祉手当										経過的福祉手当										
	前 年 度 未 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 未 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 未 受 給 者 数	転 入 件 数	受給資格喪失件数					受 給 者 数			
			認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院	そ の 他				計	認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院				そ の 他	計	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所		入 院	そ の 他	計
鏡石町	13					1			1	12	5							2	2	3	0	0						0	0		
天栄村	1	1	1						0	2	1								0	1	0	0						0	0		
石川町	10	2	2			1			1	11	2	3	1	2					0	3	0	0						0	0		
玉川村	5	1		1					0	5	2							1	1	1	1	0						0	1		
平田村	5							1	1	4	3								0	3	0	0						0	0		
浅川町	1	1	1						0	2	7	1		1				1	1	6	0	0						0	0		
古殿町	3								0	3	3	1	1						0	4	0	0						0	0		
三春町	23	2	1	1		1	1		2	22	4	2	2						0	6	0	0						0	0		
小野町	9					1		1	2	7	5							1	1	4	0	0						0	0		
合計	70	7	5	2	0	3	2	2	0	7	68	32	7	4	3	0	0	0	5	5	31	1	0	0	0	0	0	0	1		

注) 受付件数には、前年度未処理件数を含む。

(3) 市町村別重度障がい者支援事業給付状況

(令和6年度)

事業 市町村名	重度心身障がい者医療費補助事業		在宅重度障がい者対策事業			人工透析患者通院交通費補助事業	
	給付件数	給付額 (円)	治療材料費 給付件数	衛生機材費 給付件数	給付額 (円)	補助対象 人員	給付額 (円)
郡山市	133,962	525,884,000					
須賀川市	33,538	111,936,355	446	73	1,629,000	31	3,569,080
田村市	18,587	64,435,295	165	47	680,000	37	3,044,119
鏡石町	5,183	23,346,873	84	62	500,000	4	310,970
天栄村	2,074	7,586,877	0	0	0	4	289,489
石川町	6,374	22,997,314	50	2	158,000	19	1,209,703
玉川村	2,683	12,394,065	54	0	161,425	3	143,582
平田村	3,200	14,620,984	0	0	0	11	654,952
浅川町	3,417	13,075,528	24	0	72,000	11	494,496
古殿町	2,903	9,593,702	0	0	0	10	1,153,954
三春町	9,668	31,689,587	6	16	82,000	18	469,097
小野町	3,936	22,241,965	56	0	167,327	5	301,710
合計	225,525	859,802,545	885	200	3,449,752	153	11,641,152

注1) 中核市の在宅重度障がい者対策事業及び人工透析患者通院交通費補助事業については、補助対象外である。

注2) 給付額は、市町村と県の補助金の合計額である。

(4) 市町村別療育手帳交付状況

(令和7年4月1日現在、単位:人)

項目 市町村名	療育手帳								総計 ①	人口 ②	療育手帳 交付率% ①/②
	A			B			合計				
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上			
郡山市	217	831	1,048	772	1,603	2,375	989	2,434	3,423	317,028	1.1
須賀川市	45	239	284	154	419	573	199	658	857	71,653	1.2
田村市	25	126	151	63	260	323	88	386	474	32,074	1.5
鏡石町	7	37	44	27	81	108	34	118	152	12,026	1.3
天栄村	3	21	24	13	26	39	16	47	63	4,801	1.3
石川町	11	43	54	30	119	149	41	162	203	13,328	1.5
玉川村	4	20	24	7	41	48	11	61	72	5,776	1.2
平田村	4	16	20	11	64	75	15	80	95	5,212	1.8
浅川町	1	23	24	17	40	57	18	63	81	5,500	1.5
古殿町	3	16	19	3	49	52	6	65	71	4,252	1.7
三春町	5	59	64	39	119	158	44	178	222	16,140	1.4
小野町	7	30	37	21	61	82	28	91	119	8,399	1.4
合計	332	1,461	1,793	1,157	2,882	4,039	1,489	4,343	5,832	496,189	1.2

第2 生活保護課の業務

1 生活保護

高齢化の進展や扶養意識の低下、景気低迷等の影響により平成7年度以降は全国的に保護率（‰：被保護人員÷人口×1000）は増加傾向にあり、特に平成20年のリーマンショック後は稼働年齢層のいる「その他の世帯」を中心として保護率が増加しました。

その後、東日本大震災後の復興需要に伴う雇用改善等に伴い管内の保護率は減少に転じ、平成27年度から令和3年度は4.4‰～4.6‰前後のほぼ横ばいから微増の状態でも推移していましたが、令和4年度は5.2‰、令和5年度は5.9‰、令和6年度は6.5‰と増加傾向にあります。

世帯類型別では、高齢者世帯や傷病・障がい世帯といったハンディキャップを抱えた世帯が約8割を占めています。

生活保護は、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的とするもので、世帯を単位として行われます。

生活保護には8種類の扶助があり、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助となっています。

生活保護の申請は本人や家族等が町村窓口で行うことが原則となっており、申請に基づいて保健福祉事務所が家庭訪問やその他の調査を行い、保護の要否、種類、程度及び方法を決定します。また、保護開始後は定期又は随時の訪問調査等を行って生活状況を把握するとともに、就労や対象者の状態に応じた形での自立助長を図っています。

(1) 保護率の状況

生活保護を受けている人数と人口の割合を示す保護率でみると、管内は全国及び県全体と比較して低い水準にあります。

単位：‰（パーミル 千分率）

年度	管内	福島県	全国
R4	5.2	9.5	16.2
R5	5.9	9.7	16.3
R6	6.5	9.8	16.2

* 管内値、福島県値『生活保護速報（年度平均）』

全国値 厚生労働省『被保護者調査』

R6の全国はR7年2月分による。

* 保護停止中を含む。

(2) 被保護世帯数の状況

世帯数については、前年度と比較して、管内、県全体で増加しています。

単位：世帯

年度	管内	福島県	全国
R4	336	14,308	1,642,913
R5	375	14,399	1,649,681
R6	401	14,443	1,646,229

(3) 被保護人員の状況

被保護人員については、前年度と比較して、管内、県全体で増加しています。なお、全国では減少傾向がみられます。

単位：人

年度	管内	福島県	全国
R4	407	17,274	2,021,613
R5	459	17,353	2,017,260
R6	499	17,366	1,998,606

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

世帯類型別でみると、高齢者世帯の割合が全国や県全体よりも高くなっていますが、母子世帯、傷病・障がい世帯の割合は県全体や全国よりも低くなっています。

区分	被保護世帯数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
年度										
R4	336	100	199	59.2	8	2.4	73	21.7	56	16.7
R5	374	100	221	59.1	9	2.4	84	22.5	60	16.0
R6	398	100	227	57.1	8	2.0	92	23.1	71	17.8
県R6	14,372	100	7,933	55.2	436	3.0	3,601	25.1	2,402	16.7
国R6	1,637,308	100	897,525	54.8	62,286	3.8	415,987	25.4	261,510	16.0

* 保護停止中の世帯を含まない

(5) 扶助別被保護人員の状況

生活扶助及び医療扶助は約8割の方が受給しています。また、住宅扶助の受給割合は県全体及び全国と比べ低いものの、介護扶助の受給割合は県全体及び全国を上回っています。

区分 年度	被保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
R4	407	334	82.1	225	55.3	13	3.2	91	22.4	335	82.3
R5	459	370	80.6	250	54.5	14	3.1	110	24.0	382	83.2
R6	499	395	79.2	275	55.1	17	3.4	118	23.6	419	84.0
県R6	17,366	14,640	84.3	13,490	77.7	617	3.6	3,888	22.4	14,530	83.7
国R6	1,998,606	1,729,119	86.5	1,709,808	85.6	79,781	4.0	441,018	22.1	1,695,760	84.8

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内においては、開始世帯数が廃止世帯数を上回っており保護世帯数の増加につながっています。

区分 年度	開 始		廃 止	
	管 内	県	管 内	県
R4	92	2,195	43	2,045
R5	68	2,287	41	2,337
R6	84	2,480	80	2,293

(7) 管内町村別の保護率の状況（令和7年3月分）

町村別では最小は3.3%、最大が8.8%となっています。

町村名	世帯数	人 員	保護率 (%)	生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	生 業 扶助等
鏡石町	84	100	8.3	75	73	1	22	92	1
天栄村	13	16	3.3	12	6	0	9	15	0
石川町	77	105	7.9	88	70	6	17	90	0
玉川村	18	26	4.5	22	8	1	7	18	1
平田村	37	46	8.8	39	14	0	14	43	0
浅川町	20	29	5.2	24	16	2	5	26	0
古殿町	25	28	6.6	26	14	0	5	21	1
三春町	61	84	5.2	75	57	9	11	65	3
小野町	62	70	8.3	50	34	0	25	61	0
計	397	504	6.7	411	292	19	115	431	6

2 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する各種支援事業が行われており、保健福祉事務所では事業受託団体等と連携して支援にあたっています。

(1) 自立相談支援事業

県の委託を受けた自立相談支援機関が町村担当課やハローワーク等と連携し、各種の相談・助言、就労支援、小口貸付の支援、フードバンク事業等を行っています。

*新規相談受付実績 令和6年度 133件

(2) 住居確保給付金支給

離職等により経済的に困窮し住居を失った又はその恐れがある者に対して、家賃費用を有期(原則3か月間、延長可)で給付して就職活動を支援、安定した住居の確保と就労自立を図るものです。

*令和6年度支給件数 1件

(3) 居住支援事業

住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間（原則3ヶ月以内）に限り、宿泊場所を供与し、食事や日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供を行うものです。

*令和6年度利用実績 7件

(4) 家計改善支援事業

家計管理等に課題を抱える生活困窮者に対し、家計の視点からの情報提供や家計の見える化等の専門的な助言を行うとともに、家計改善の意欲を高めるよう支援を行うものです。

*令和6年度利用実績 2件

(5) 就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に日常生活自立に関する支援、社会生活自立に関する支援及び就労自立に関する支援等を行うものです。

*令和6年度利用実績 1件

(6) 子どもの学習支援事業

学習支援員（複数）が生活困窮世帯の子どもを訪問して学習支援を行うとともに、保護者への相談や支援等を行っています。

*令和6年度実績 16名（小学生 2名、中学生 6名、高校生等 8名）

第3 健康増進課の業務

1 健康づくりの推進

県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標として策定された「第三次健康ふくしま21計画」に基づき、健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

さらに、県民の自発的な健康づくりの機運を高めるため、身近なところで継続的に健康づくりに参加できる仕組みを充実させ、平成28年度から「健康」をテーマにスタートとした県民運動を、市町村、関係機関、関係団体等が一体となって展開し、全国に誇れる健康長寿県を目指します。

(1) ふくしま脱メタボプロジェクト事業

ア 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

特定給食施設を有する大規模事業所の内、モデル事業所として1社を選定し、民間プログラムを活用して、食と運動の両面からメタボリックシンドロームの改善に取り組む事業実施を支援しました。

モデル事業所 ニプロファーマ株式会社鏡石工場(鏡石町)

事業所訪問等支援回数 13回

イ 市町村健康づくり強化支援事業

(ア) 県中圏域市町村健康増進事業等に関する地域懇談会

メタボリックシンドローム対策等の健康増進事業等をより効果的に実施できるよう、管内市町村の健康増進事業等の現状と課題、効果的な実施方法について、管内市町村が情報共有・情報交換できることを目的として地域懇談会を開催しました。

a 地域懇談会

開催日：令和6年8月23日(金)

参加者：10市町村(14名)郡山市を含む

b 事前の市町村巡回(11市町村)

(イ) 市町村先駆的民間プログラム活用事業

市町村が民間企業と協働しながら先駆的な健康づくりに取り組むため、市町村に対する助言等を行いました。

令和6年度実施市町村 8市町村

(須賀川市、田村市、鏡石町、石川町、玉川村、平田村、三春町、小野町)

(2) 健康経営トータルサポート事業

健康経営に取り組む事業所を継続的に増加させるとともに、先行事例となるような取り組みを県内に拡大することにより、健康経営の更なる普及と働く世代の健康増進を図る。

ア 「元気で働く職場」応援事業

モデルとして管内の中小企業1社を選定し、職場での健康づくりと健康経営の取り組みを支援するとともに、地域・連携推進事業において関係機関に当事業の周知を図りました。

- モデル事業所 田村産業株式会社(田村市) 事業所訪問等支援回数 11回
- イ 健康経営フォローアップ支援事業
- 健康経営に取り組む事業所数を増加させるとともに、取組の更なる充実を図ることにより健康経営の普及及び働き世代の健康増進を目指すため、研修会等を開催しました。
- (ア) ふくしま健康経営優良事業所等訪問 全5事業所
- (イ) 研修会の開催
開催日：令和6年8月20日 参加者：24社26名
- (ウ) 今年度の取組成果アンケートの実施 回答事業数21社(回答率87.5%)

(3) 地域・職域連携推進事業

「第二次健康ふくしま21計画」の目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携により健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用等を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に事業を実施しています。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会

県中圏域の地域保健・職域保健関係者が一堂に会し、情報共有を図ると共に、健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等について検討を実施しました。

- ・開催日 令和6年11月29日(金)
- ・参加機関 職域保健関係機関、地域保健関係機関等 22名(17構成機関)
- ・内容

県中圏域の関係機関の働く世代に対する健康づくり関連の活動状況について
県中圏域職場における健康診断・健康づくり実態調査の結果と課題解決のための今後の取り組みについて
県中圏域の健康経営に関するリーフレットについて 等

イ 県中圏域地域・職域連携ワーキンググループ

県中圏域地域・職域連携推進協議会の下部組織(実働部隊)として令和5年度に設置し、地域保健と職域保健が連携し健康課題の明確化や健康課題解決のための対策の検討等行いました。

- ・開催回数 3回、参加人数 延べ25名(構成機関7機関)
- ・内容 テーマ「県中圏域の働く世代の健康づくりの推進」

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果を踏まえた地域・職域連携協議会としての取組について
県中圏域地域・職域連携ワーキンググループの活動について
リーフレットの内容と活用方法について 等

ウ 事業所への健康経営に関する周知活動

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について報告し、地域・職域連携協議会で作成した「健康経営周知用チラシ」や県庁作成の「健康経営リーフレット」を活用し、関係機関主催の説明会等で、事業主等に健康経営の重要性や実施方法について普及啓発を行いました。

- ・実施回数：5回
- ・参加者数：計185名
- ・協力機関：須賀川労働基準監督署、須賀川労働基準協会、ライオンズクラブ国際協会 332-D 地区

(4) 糖尿病重症化予防事業

糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、糖尿病が重症化するリスクが高い対象者を選定し、保険者や医療関係者等の関係機関が連携して重症化予防対象者へ必要なアプローチを行い、心血管病、末期腎不全等への重症化を防止していくことを目的としています。そこで、市町村が行う糖尿病重症化予防に関する取組みが円滑に実施できるよう、関係機関との連携体制の構築に対する支援を行いました。

ア 令和6年度県中圏域糖尿病性腎症重症化予防検討会

各市町村のプログラムの取組状況の報告と各関係機関の課題や連携のあり方を検討しました。

開催日 令和7年2月21日（金） 参加者 11市町村、2医師
（オンライン開催）

イ 令和6年度県中圏域糖尿病予防研修会

県中圏域市町村保健師及び栄養士が、糖尿病の発生予防及び重症化予防について知識を深めることができました。

開催日 令和6年11月19日（水） 参加者 11市町村27名
（オンライン開催）

ウ 糖尿病性腎症重症化予防のための事例検討会

自覚症状のない対象者を、受診につなげる難しさやかかりつけ医と専門医の連携が図られていない現状から、事例検討を通して支援のあり方を検討し、課題や知識を共有することができました。

開催日 令和6年8月1日（木） 参加者 9市町村13名

エ 石川郡内糖尿病性腎症重症化予防担当者会議

石川郡内の町村が、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを合同で作成しているので、その活用状況と課題等を整理することができました。

開催日 令和6年5月28日（火） 参加者 5町村8名

(5) たばこの健康影響対策事業

喫煙は、各種がんや循環器疾患・呼吸器疾患等様々な疾病の誘因の一つとなります。

中でも、非喫煙者にとっての受動喫煙や未成年者の喫煙は、特に健康に悪影響を及ぼします。このため、喫煙対策と受動喫煙対策を推進しています。

ア 「世界禁煙デー及び禁煙週間」

(ア) 管内イベント等における受動喫煙防止に関する啓発資材配布 1回400名

(イ) 管内商工会議所・商工会及び事業所への情報発信 1回500名

(ウ) イエローグリーンリボンマグネットシート貼付車両での走行による周知及びライトアップキャンペーン事業の推進

イ たばこに関する相談の実施

(ア) 相談件数

健康増進法の一部を改正する法律に関する相談 0件

禁煙に関する相談 電話0件

その他たばこに関する相談 実3件 延4件

(イ) 禁煙教育 1回 16名

(ウ) 禁煙教材媒体の貸出 2件

(エ) ホームページへの掲載

- ウ 空気のきれいな施設・車両認証制度
禁煙に取り組む施設及び車両を認証し、公表しています。
- (7) 令和6年度認証件数（令和7年3月末日現在）
 - a 空気のきれいな施設 4件（累計 277件）
 - b 空気のきれいな車両 0件（累計 15事業所 149台）

- (6) 市町村健康づくり推進協議会等への出席
市町村が設置する健康づくり推進協議会等において、健康づくり対策についての助言を行いました。
出席回数 延16回（8市町村）

2 食育の推進

県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し豊かな人間性を育むことができるよう、「第四次福島県食育推進計画」に基づき、家庭、学校、企業（福島県食育応援企業団）、地域等が連携した食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加を図るなど、食環境の整備を実施しています。

- (1) 食環境整備推進事業

ア うつくしま健康応援店推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択し実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむことのできる食の環境整備を図るため、市町村、食生活改善推進員等の協力を得ながら事業を実施しています。

- (7) 事業の周知・普及と応援店の広報について
 - a 所ホームページや食品営業許可継続申請講習会における事業の周知
 - b うつくしま健康応援店だよりによる健康情報の提供 121店舗

- (イ) うつくしま健康応援店の登録

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
店舗数（累計）	114	114	110	113	112	112	116	121	133
内									
新規	8	0	5	5	2	4	4	8	13
取消等	4	0	9	2	3	4	0	3	1

- イ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業

県民の健康増進を図るためには、食塩摂取量を減少させることが不可欠であり、県民総ぐるみで「減塩」に取り組む気運醸成を図るため、関係団体と連携し、普及啓発活動や誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを進めるための体制整備を実施しました。

- (7) おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン

- ・ROJIMAにおける「食育推進キャンペーン」の実施
日時 令和6年6月9日（日） 啓発チラシ500部配布
- ・食育月間の周知（啓発チラシの配布）
管内特定給食施設、うつくしま健康応援店、労働基準協会登録事業所 659施設
当所ホームページへの掲載

- (イ) 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業

尿中推定食塩摂取量検査の実施：管内2事業所 200名

- 郡山女子大学と連携した検査結果の相関関係分析
 事業所における健康づくり・栄養改善に関する取組に対する助言等
 (ウ)令和6年度県中圏域食環境整備検討会の開催
 日 時：令和7年2月7日（金）
 会 場：県中保健福祉事務所小会議室・ZOOM
 参集機関：管内11市町村、郡山市、スーパー（株式会社ヨークベニマル、株式会社いちい、株式会社リオンドールコーポレーション）、ドラッグストア（株式会社ツルハ）、郡山女子大学、県中地区食生活改善推進連絡協議会

(2) 特定給食施設等管理事業

健康増進法に基づき、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しています。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

区分	令和5年度		令和6年度	
	給食施設数	栄養士配置施設数 (配置率)	給食施設数	栄養士配置施設数 (配置率)
特定給食施設	91	75(82.4%)	94	76(80.9%)
小規模特定給食施設	95	49(51.6%)	94	44(46.8%)
合 計	186	124(66.7%)	188	120(63.8%)

* 特定給食施設 1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

小規模特定給食施設 1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

イ 巡回指導による給食施設の状況（評価）

給食利用者の健康の維持・増進のため、特定給食施設等において、栄養管理基準に基づく適正な食事が提供されているかを、栄養管理点検票により評価しています。

また、健康に配慮した食事の提供と食品安全対策についても評価し、毎年度の推移を確認しています。

（令和6年度）

施設の種類	施設数	実施数	指導率(%)	総合評価			食品安全対策			健康に配慮した食事の提供		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	40	12	30.0	11	1	-	12	-	-	11	1	-
病 院	10	9	90.0	9	-	-	9	-	-	9	-	-
介護老人保健施設	11	3	27.3	3	-	-	3	-	-	3	-	-
老人福祉施設	46	9	19.6	8	1	-	8	1	-	8	1	-
児童福祉施設	45	9	20.0	8	1	-	8	1	-	8	1	-
社会福祉施設	8	1	12.5	1	-	-	1	-	-	1	-	-
事業所	19	8	42.1	8	1	-	8	1	-	7	2	-
寄 宿 舎	5	1	20.0	1	-	-	1	-	-	1	-	-
一般給食センター	1	1	100.0	1	-	-	1	-	-	1	-	-
そ の 他	3	1	33.3	-	1	-	1	-	-	1	-	-
合 計	188	54	16.7	49	5	0	51	3	0	49	5	0
改善 状況	令和6年度評価(%)			90.7	9.3	0	94.4	5.6	0	90.7	9.3	0
	令和5年度評価(%)			77.4	12.9	9.7	74.2	19.4	6.5	77.4	6.5	16.1

	令和4年度評価 (%)	80.0	10.0	10.0	90.0	10.0	-	80.0	10.0	10.0
	令和3年度評価 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(評価の判定) A: おおむね良好 B: 少し改善が必要

C: 早急に改善するために保健所の指導が必要

ウ 講習会・個別相談件数

(ア) 特定給食施設等講習会

開催日 令和7年2月21日(金) オンライン開催

参加人数 給食施設管理栄養士、栄養士、調理員、管理者等 66施設87名

(イ) 個別相談 100件

(3) 市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が優先的に取り組むべき事業について助言等を行いました。

ア 令和6年度県中管内市町村栄養・食生活事業担当者会議

令和6年度は、保健師現任教育研修会及び県中圏域市町村健康増進事業等に関する地域懇談会と合同開催

【再掲】

(ア) 保健師等現任教育研修会

開催日 令和6年7月11日(木)

参加人数 市町村栄養士 5名

(イ) 県中圏域市町村健康増進事業等に関する地域懇談会

開催日 令和6年8月23日(金)

参加人数 市町村栄養士等 17名

(4) 地区組織(食生活改善推進員)育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進員の組織はボランティア化が進み、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化に向けた支援を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
会員数	334名	333名	330名	300名	269名	263名

理事会及び役員会 理事会 5回 84名、役員会 3回 20名

(5) 行政栄養士現任教育推進事業

地域の課題に応じた効果的な栄養・食生活改善活動を実施する行政栄養士の育成及び資質向上を図るため、研修会及び市町村新任期栄養士の現任教育支援を実施しました。

ア 県中地域行政栄養士現任教育研修会

令和6年度保健師現任教育研修会と合同開催

日時: 令和6年7月11日(木)

テーマ: 災害時の対応について

講話「災害時の対応について」

講師 みんなのかけつけ訪問看護ステーション須賀川

所長 災害看護専門看護師 大久保 貴仁 氏

グループワーク「避難所シミュレーション」

イ 市町村新任期栄養士に対する現任教育支援

対象者：小野町管理栄養士（行政経験1年）
支援内容：面談（2回：期首・期末）、指導助言（3回）

(6) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、調査を実施しました。

調査該当地区：須賀川市（木之崎地区）

調査対象：59世帯 175名（内20歳以上 143名）

調査実施日：令和6年11月6日（水）

回答数：16世帯

生活習慣調査 32名

身体状況調査 8名（内血液検査 5名）

栄養摂取状況調査 14世帯

(7) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度等普及啓発事業

特別用途食品の申請事務指導、栄養表示に関する指導及び誇大広告防止に関する指導を随時行っています。

(ア) 個別指導、相談等 延25回

(イ) 集団指導 2回 46名

イ 栄養士・管理栄養士免許申請等事務 申請件数 22件

3 歯科保健対策の推進

う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るため、「福島県歯科保健基本計画」に基づき関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた歯科保健の普及啓発を図ります。

(1) 子どものむし歯対策事業

市町村において乳幼児及び小学校の児童を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的に事業を行っています。

ア 子どものむし歯対策検討会の開催

（市町村歯科保健強化推進検討会と抱き合わせ開催）

開催日 令和6年12月18日（水） 参加者19名

イ 令和6年度フッ化物洗口事業実施市町村 11市町村

(2) 歯周病予防推進事業

成人期は歯の喪失防止として歯周病対策が重要であり、市町村や事業所において簡易な歯周病リスク検査と保健指導及び受診勧奨を行い、個人の意識の醸成や行動変容を図るとともに、取組を広く周知することで歯周病対策を推進しています。

モデル市町村：天栄村

令和6年6月に住民総合検診にて実施

リスク検査薬：LDHtestNAGATA

実施者数：345人（実施率 82.3%）

結果：低リスク151名（43.8%）、中リスク192名（55.7%）

高リスク2名（0.6%）。高リスク者2名のうち、1名が歯科医院受診

(3) ヘルシーケア推進事業

口腔のケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔のケアの助言指導を行なっています。

口腔保健指導実施状況（令和6年度）

○在宅療養口腔保健指導（難病患者）

要援護者数		援護者数	
実	延べ	実	延べ
2名	2名	2名	2名

(4) 市町村歯科保健強化推進事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図ることができるよう支援を行っています。

ア 県中地域市町村歯科保健強化推進検討会の開催 1回
（子どものむし歯緊急対策検討会と抱き合わせ開催）

開催日 令和6年12月18日（水） 参加者19名

イ 県中地域市町村歯科保健強化推進研修会の開催 1回
開催日 令和6年8月27日（火） 参加者31名

(5) 地域歯科保健活動推進事業

歯科・口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進することを目的に事業を行っています。

ア 歯科講話 3回 129名

イ 歯科保健に関する情報提供（市町村への助言、ホームページ等の掲載）

ウ 歯と口の健康週間における啓発（キャンペーンの実施）

(6) 歯科保健思想の普及啓発

ア 歯と口の健康週間の周知

イ 歯っぴいライフ8020運動の周知

(7) 歯科疾患実態調査

「歯と口の健康づくりプラン」、「健康日本21（第三次）」、各歯科保健計画等のベースラインとするため、令和6年度より4年に1度実施される調査行いました。

本調査は、国民健康・栄養調査と併せて実施となります。

対象地区：須賀川市 調査実施者数：5名

4 原爆被爆者対策の推進

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(1) 被爆者健康手帳所持者 4名（令和7年3月末日現在）

(2) 原子爆弾被爆者健康診断

ア 原子爆弾被爆者健康診断実施人数 令和6年 6月 受診者なし
 令和6年 11月 受診者なし
 イ 被爆二世健康診断実施人数 令和6年 12月 2名

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給 (令和7年3月末日)

手当の種類	支給要件	人数
医療特別手当	原爆症の認定を受けている被爆者に支給。	1名
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	3名

5 難病対策の推進

(1) 特定疾患治療研究事業及び難病法に基づく新たな医療費助成制度

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある56疾患を対象としていましたが、平成27年1月1日より難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されたことに伴い（5疾患を残して）、新たな医療費助成制度（特定医療費支給認定）に移行し、対象疾病（指定難病）数は、令和6年4月より341疾病に拡大しています。

ア 指定難病医療費支給認定承認者数（令和7年3月31日現在）

年 度	R4	R5	R6
承認者数（実人数）	1,532	1,521	1,519

(2) 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作（ADL）の程度や病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

《 開催状況 》

年 度	R4	R5	R6
回 数	1	1	1
参集者数	23	19	39

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

年 度	R4	R5	R6
内 容	実2件、延3件 対象：神経系疾患	実8件、延20件 対象：神経系疾患	実6件、延6件 対象：神経系疾患

イ 相談指導事業

年 度	R4	R5	R6
家庭訪問件数	70	123	56
来所相談件数	993	1,202	1,180
電話相談件数	981	1,129	1,069

ウ 医療相談事業

神経難病の疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的に実施しています。

年 度	R4	R5	R6
開催回数	2回	2回	1回
参加者	370	53	3

エ 訪問診療事業

理学療法士、作業療法士等が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

年 度	R4	R5	R6
実施回数	0	0	0
件 数	0	0	0

オ 難病患者支援職員研修会

難病患者の支援関係職員が難病についての理解を深め、日常の業務で直面する課題を踏まえた適切な支援ができるよう資質の向上を図るとともに、地域における支援体制整備の一助とすることを目的に実施しています。

開催回数 1回 参加者 66名

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を使用している難病患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施しています。

利用実績 0名

(4) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者の介護の負担軽減を図るため、家族等の休息（レスパイト）または、事故等の理由により、在宅での介護が一時的に困難になった患者を一時入院させ、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ることを目的に実施しています。

管内契約医療機関 2病院

利用実績 0名

(5) 災害等緊急時の難病患者に対する支援

災害等の緊急時において、難病患者要支援者の避難と適切な医療・療養が確保できるよう、市町村や関係機関等と連携し、支援体制を整備しています。

ア 難病患者要支援者の把握

指定難病医療費支給認定に係る新規申請及び更新申請時に、災害等緊急時に支援が必要な在宅難病患者の把握に努めました。

イ 名簿等の作成及び市町村への情報提供

上記を踏まえ、管内難病患者のうち名簿情報提供の同意を得た646人の難病患者について、管内市町村へ名簿提供を行いました。（令和6年4月）

市町村が難病患者要支援者の災害時個別支援計画を策定する際には、適宜支援してまいります。

(6) 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾病等により3カ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

年 度	R4	R5	R6
認 定 患 者 数	1名	1名	1名

(7) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的身体的不安の軽減を図ることを目的に実施しています。

年 度	R4	R5	R6
認 定 患 者 数	8名	9名	8名

1. 管内指定難病医療費支給認定承認者数

(令和7年3月31日現在)

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
神経・筋疾患	1	球脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	2	筋萎縮性側索硬化症	10	4	0	0	3	1	1	0	1	0	2	22	
	3	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	4	原発性側索硬化症	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	5	進行性核上性麻痺	0	2	1	0	1	1	0	1	0	1	1	8	
	6	パーキンソン病	62	36	8	5	10	6	6	7	8	16	13	177	
	7	大脳皮質基底核変性症	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	8	ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	神経有棘赤血球症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	11	重症筋無力症	21	4	6	0	3	3	2	0	1	3	1	44	
	12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	17	8	2	2	2	3	0	0	0	9	1	44	
	14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	15	封入体筋炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	17	多系統萎縮症	11	4	3	1	1	1	1	1	1	3	2	29	
	18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	12	3	4	0	1	1	10	0	0	5	8	44	
	22	もよもや病	11	2	0	0	2	0	0	1	0	3	2	21	
	23	プリオン病	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	24	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	26	HTLV-1関連脊髄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	遠位型ミオパチー	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	111	先天性ミオパチー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	113	筋ジストロフィー	5	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	
	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	116	アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	117	脊髄空洞症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	118	脊髄髄膜瘤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	119	アイザックス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	120	遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	121	脳内鉄沈着神経変性症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	123	HTRA1関連脳小血管病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	126	ペリー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	127	前頭側頭葉変性症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	137	限局性皮質異形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	138	神経細胞移動異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	140	ドラベ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	144	レノックス・ガストー症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	145	ウエスト症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
神経・筋疾患	147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	149	片側痙攣・形麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	150	環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	151	ラスムッセン脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	152	PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	156	レット症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	158	結節性硬化症	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	201	アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	307	カナバン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	309	進行性ミオクロウズスてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
339	MECP2重複症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神経・筋疾患 小計			162	70	25	9	27	16	20	11	11	42	31	424	
骨・関節系疾患	68	黄色靭帯骨化症	4	3	0	0	1	0	1	1	4	0	0	14	
	69	後縦靭帯骨化症	22	4	2	1	2	2	2	2	0	1	3	41	
	70	広範脊柱管狭窄症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	71	特発性大腿骨頭壊死症	7	0	2	1	2	0	0	3	0	4	2	21	
	172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	271	強直性脊椎炎	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	274	骨形成不全症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	276	軟骨無形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
340	線毛機能不全症候群 (カルタゲナー症候群を含む。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
骨・関節系疾患 小計			38	9	5	2	5	2	3	6	4	5	5	84	
呼吸器系疾患	84	サルコイドーシス	13	1	2	0	3	2	1	1	0	1	1	25	
	85	特発性間質性肺炎	29	9	3	2	9	5	1	1	2	4	3	68	
	86	肺動脈性肺高血圧症	6	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	12	
	87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	7	
	89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	229	肺胞蛋白症 (自己免疫性又は先天性)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	277	リンパ管腫症/ゴーム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	278	巨大リンパ管奇形 (頸部顔面病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
341	TRPV4異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
呼吸器系疾患 小計			52	13	5	2	14	7	2	3	3	7	4	112	

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
循環器系疾患	57	特発性拡張型心筋症	25	4	3	0	1	0	1	1	1	1	2	39
	58	肥大型心筋症	1	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	7
	59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	208	修正大血管転位症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	209	完全大血管転位症	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	210	単心室症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	211	左心低形成症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	212	三尖弁閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	215	ファロー四徴症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	216	両大血管右室起始症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	217	エプスタイン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
循環器系疾患 小計			26	4	3	1	2	3	3	1	1	1	2	47
血液系疾患	60	再生不良性貧血	3	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	9
	61	自己免疫性溶血性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	63	特発性血小板減少性紫斑病	11	5	2	1	3	0	1	0	0	0	1	24
	64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	65	原発性免疫不全症候群	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	283	後天性赤芽球癆	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	285	ファンconi貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
血液系疾患 小計			21	11	2	1	5	0	1	0	0	0	1	42
消化器系疾患	91	バッド・キアリ症候群	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	93	原発性胆汁性肝硬変	16	6	2	0	3	0	5	3	0	2	4	41
	94	原発性硬化性胆管炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	95	自己免疫性肝炎	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	96	クローン病	26	18	3	1	3	2	3	3	1	7	6	73
	97	潰瘍性大腸炎	65	19	11	6	5	5	2	3	5	9	11	141
	98	好酸球性消化管疾患	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	289	クローンカイト・カナダ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	292	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	293	総排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	296	胆道閉鎖症	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	298	遺伝性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	299	嚢胞性線維症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消化器系疾患 小計			113	44	19	7	11	8	10	9	6	20	21	268

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
内分泌系疾患	72	下垂体性ADH分泌異常症	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	74	下垂体性PRL分泌亢進症	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	4
	75	クッシング病	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4
	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4
	78	下垂体前葉機能低下症	22	8	3	1	3	6	1	0	1	5	2	52
	80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	82	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	83	アジソン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	235	副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内分泌系疾患 小計			30	12	3	1	6	6	3	0	1	7	2	71
免疫系疾患	40	高安静脈炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	41	巨細胞性動脈炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	42	結節性多発動脈炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	43	顕微鏡的多発血管炎	7	4	1	0	2	1	0	0	1	0	1	17
	44	多発血管炎性肉芽腫症	2	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	4	0	0	0	0	0	0	1	1	0	13
	46	悪性関節リウマチ	6	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	10
	47	バージャー病	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	49	全身性エリテマトーデス	41	14	10	3	5	0	2	2	1	8	3	89
	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	8	9	0	1	7	2	0	3	1	6	2	39
	53	シェーグレン症候群	6	2	1	0	2	1	1	2	1	1	0	17
	54	成人発症スチル病	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
	55	再発性多発軟骨炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
	56	ベーチェット病	16	3	3	1	3	2	1	2	0	8	4	43
	106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	107	若年性特発性関節炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	110	ブラウ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	266	家族性地中海熱	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
300	IgG4関連疾患	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7	
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
免疫系疾患 小計			108	41	17	5	20	8	4	9	6	28	15	261

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
代謝系疾患	19	ライソゾーム病	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4
	20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	ミトコンドリア病	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	28	全身性アミロイドーシス	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5
	79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	169	メンケス病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	171	ウィルソン病	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	234	ペルオキシゾーム病（副腎白質ジストロフィーを除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	240	フェニルケトン尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	244	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	245	プロピオン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	247	イソ吉草酸欠症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	249	グルタス酸血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	250	グルタス酸血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	251	尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	254	ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	257	肝型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	261	タンジール病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	263	脳臍黄色腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	264	無βリポタンパク血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	317	三頭酸素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	318	シトリン欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
319	セピアブテリン還元酵素（SR）欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
337	ホモシスチン尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
代謝系疾患 小計			8	1	1	3	0	1	1	1	0	1	0	17

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	103	CFC症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	105	チャージ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	173	VATER症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	180	ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	181	クルーゾン症候群	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	182	アペール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	183	ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	185	コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	188	多脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	189	無脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	191	ウェルナー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	192	コケイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	193	プラダー・ウィリ症候群	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	194	ソトス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	196	ヤング・シンブソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	197	1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	198	4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	199	5p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	203	22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	227	オスラー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	297	アラジール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
310	先天性異常症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群 小計			1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	
腎・泌尿器科系疾患	66	IgA腎症	2	2	2	0	0	0	0	1	0	0	7	
	67	多発性嚢胞腎	10	5	4	1	7	0	0	0	1	0	28	
	109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	218	アルポート症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	220	急速進行性糸球体腎炎	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
	221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	222	一次性ネフローゼ症候群	2	2	1	1	0	1	0	0	2	0	9	
	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	224	紫斑病性腎炎	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
	315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
335	ネフロン癆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
腎・泌尿器科系疾患 小計			15	10	7	2	8	1	0	2	1	5	0	51

疾患群	疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
皮膚・結合組織疾患	34	神経線維腫症	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	35	天疱瘡	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	36	表皮水疱症	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	38	ステイブンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	51	全身性強皮症	13	3	5	1	2	2	3	0	1	2	2	34
	52	混合性結合組織病	15	5	2	0	2	1	0	1	0	4	1	31
	160	先天性魚鱗癬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	5
	163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	170	オクシタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	皮膚・結合組織疾患 小計			36	12	8	1	7	3	3	1	1	7	5
耳鼻科疾患	303	アッシャー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	306	好酸球性副鼻腔炎	9	6	2	2	1	1	0	1	1	4	2	29
耳鼻科系疾患 小計			9	6	2	2	1	1	0	1	1	4	2	29
190	總耳腎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚・平衡機能系疾患 小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚系疾患	90	網膜色素変性症	18	16	4	0	5	2	5	1	1	3	0	55
	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	164	眼皮膚白皮症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	301	黄斑ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	302	レーベル遺伝性視神経症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	329	無虹彩症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視覚系疾患 小計			19	16	4	1	5	2	5	1	1	3	0	57
合計			638	249	101	37	111	58	56	46	36	130	88	1,550

※複数疾患所持者がいるため小計及び合計は延人数である。（実人数 1,519人）

※アッシャー症候群の疾患群が、耳鼻科系疾患・視覚系疾患と重複するため、耳鼻科系疾患にまとめて計上する。

※好酸球性副鼻腔炎の疾患群が、耳鼻科系疾患・免疫系疾患と重複するため、耳鼻科系疾患にまとめて計上する。

2. 管内特定疾患治療研究事業対象者承認数

（令和7年3月31日現在）

疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
1	スモン												0
2	難治性の肝炎のうち劇症肝炎												0
3	重症急性膵炎	1	1										2
4	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ症に限る）												0
5	重症多形滲出性紅斑（急性期）												0
合計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

3. 先天性血液凝固因子障害等患者

（令和7年3月31日現在）

疾患番号	疾患名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
1	血友病A	1									2	3	6
2	血友病B	1											1
3	フォン・ウィルブラン病		1										1
合計		2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	8

V 生活衛生部の業務

第1 医療薬事課の業務

【 第1-1 医事薬事チームの業務 】

1 医 事

高度化・多様化するニーズに応じた良質な医療サービスを県民が必要なときに適切に受けられる体制の確立を目指し、医療体制の整備、医療施設の監視・指導、許認可等を実施しています。

(1) 医療施設

(令和7年3月31日現在)

区分	病 院					診 療 所			歯科 診療所	施 術 所	歯科 技 工 所	助 産 所		
	施 設 数	病 床 数					施 設 数	有 床					無床 施 設 数	
		精神	結核	感染症	療養	一般		病 床 数						施 設 数
市町村						一 般	療 養							
須賀川市	6	215		6	86	862	1	13		56	36	65	11	2
田 村 市	1					32	4	38	15	27	13	34	8	
鏡石町										10	3	12	3	
天栄村										7	2	2	2	
岩瀬郡										17	5	14	5	
石川町										11	6	16	5	
玉川村										5	1	6	1	
平田村	1				106	36				4	3	1		
浅川町										3	2	3		
古殿町										3	2	1		
石川郡	1				106	36				26	14	27	5	
三春町	1				40	46				12	6	19	3	
小野町	1				59	60	1	18		9	3	9	1	
田村郡	2				99	106	1	18		21	9	28	4	
管内計	10	215		6	291	1,036	6	69	15	147	77	168	33	2

※ 施術所数、助産所数は出張専門を含まず。

(2) 医療従事関係者・免許申請手続きについて

厚生労働大臣、都道府県知事の免許申請等の手続きを行っています。

ア 厚生労働大臣

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、
診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士

イ 都道府県知事

准看護師

※次に掲げる免許は、厚生労働大臣指定登録機関が申請窓口です。

歯科衛生士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、
柔道整復師、臨床工学技士、義肢装具士、言語聴覚士、歯科技工士

(3) 医療監視実施状況

関係法令に適合しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導しています。

(令和6年度)

病 院	診 療 所		施 術 所	歯 科 技 工 所	助 産 所	合 計
	一 般	歯 科				
11	18	11	4			44

2 救急医療（県中地域保健医療圏 郡山市含む）（令和7年3月31日現在）

救急患者の症状に適切に対応できるよう初期救急から第三次救急までの体系的な救急医療体制を整備しています。

(1) 初期体制（第一次）（入院を必要としない軽症者に対するもの）

ア 休日・夜間急患センター

名 称	所 在 地	開 設 者
郡山市休日・夜間急病センター	郡 山 市	郡山市
須賀川地方休日夜間急病診療所	須賀川市	須賀川地方保健環境組合
田村地方夜間診療所	田 村 市	田村市

イ 在宅当番医制

地 域 名	実 施 主 体
郡 山 市	郡山医師会
田村市・田村郡	田村医師会
石 川 郡	石川郡医師会

(2) 第二次体制（入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの）

ア 病院群輪番制

地 域 名	市 郡 名	参加病院数	参 加 病 院 名
郡 山	郡 山 市 田 村 市 田 村 郡	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 寿泉堂綜合病院・総合南東北病院・星綜合病院 坪井病院
須賀川	須賀川市 岩 瀬 郡	3	池田記念病院・公立岩瀬病院・須賀川病院

イ 救急病院

市 郡 名	病 院 数	病 院 名
郡 山 市	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 桑野協立病院・寿泉堂総合病院・総合南東北病院 星総合病院
須賀川市 石川郡	3	公立岩瀬病院・須賀川病院・ひらた中央病院

ウ 救急協力病院（診療所）

市 郡 名	医療機関 数	医 療 機 関 名
郡 山 市	1	佐藤胃腸科外科病院
田村市・田村郡	1	三春町立三春病院

(3) 第三次体制（生命の危機が切迫している重篤患者に対するもの）

救命救急センター

（財）太田総合病院附属太田西ノ内病院（郡山市西ノ内二丁目 5-20）

(4) 県中地域救急医療対策協議会

救急医療関係機関相互の合意形成を図ることにより救急医療体制を整備するため、福島県県中地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制の整備充実をはかるため協議を行っています。（令和6年度については実施していません。）

(5) 県中・県南地域傷病者搬送受入体制検討会

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの円滑化に関して地域ごとに必要な事項を検討しています。（令和6年度については実施していません。）

(6) 県中・県南地域メディカルコントロール協議会

地域における救急業務の一層の高度化を推進するため、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実に係る協議を行っています。

3 地域医療構想策定事業

医療介護総合確保促進法で改正された医療法に基づき、「地域医療構想」を策定し、医療計画へ反映させるとともに、関係者との協議の場を設置し、構想の実現を図ります。

(1) 地域医療構想調整会議の開催

県中地域医療構想調整会議を年 5 回開催し、地域医師会・管内病院・市町村等関係者と将来の地域医療体制に関する協議を行い、県中地域医療構想を推進しました。また、地域の医療体制の現状や将来の医療体制についての課題を解決するために、地域医療構想病院部会を年 3 回開催しました。

イ 薬局・医薬品等販売業等の許可等事務処理件数

(令和6年度)

区 分	新規	更新	書換 交付	再交付	変更届	休廃止 等 届	届出済 証交付	販売先 変 更	承 認	配 置 従事届
薬 局	4	16			253	2				
(薬局)医薬品製造販売業		1								
薬局製造販売医薬品製造業		1								
一 般 販 売 業										
卸 売 販 売 業	4	14	3		54	2				
薬 種 商										
特 例 販 売 業										
店 舗 販 売 業	4	9			158	2				
配 置 販 売 業		1								
配置身分証明書	9	21	1			3				42
高度管理機器販売業	5	10			43	2				
管理医療機器販売業	17				29	56				
再生医療等製品販売業					4					
合 計	43	73	4		541	67				42

ウ 医薬品等製造業等の許可等事務処理件数

(令和6年度)

区 分	新規	更新	区分 追加	区分 変更	書換 交付	変更届	休廃 止届
医 薬 品 製 造 販 売 業							
医 薬 品 製 造 業		4				18	1
医薬部外品製造販売業							
医薬部外品製造業		1				4	
化粧品製造販売業							
化粧品製造業		1				2	1
医療機器製造販売業		3			1	3	
医療機器製造業	2	9			2	7	
医療機器修理業	2	14			1	39	3
体外診断用医薬品製造販売業		1				2	
体外診断用医薬品製造業		1				2	
合 計	4	34			4	77	5

(2) 血液確保

安全な輸血用血液を確保するため、献血の必要性について普及啓発に努めるとともに、事業所訪問や街頭献血キャンペーン等を実施し、血液の確保を支援しています。

また、骨髄バンクに対する県民への普及啓発を推進するとともに、献血併行型骨髄ドナー登録会を開催し、登録者の確保に取り組んでいます。

ア 献血実績

区分	献 血 者 数 (人)				200mL 換算数	達成率 (%)
	200mL	400mL	成 分	計		
令和元年度	58	4,467	-	4,525	8,992	104.8
令和2年度	38	3,985	-	4,023	8,008	91.8
令和3年度	47	4,113	-	4,160	8,273	98.7
令和4年度	34	4,155	-	4,189	8,344	100.5
令和5年度	48	3,691	-	3,739	7,430	95.9
令和6年度	71	3,784	-	3,855	7,639	98.6

イ 愛の血液助け合い運動街頭献血キャンペーンの実施

(ア) 日 時 令和6年7月13日(土)

場 所 リオンドール船引

献血者数 47人 骨髄バンク登録者 7人

(イ) 日 時 令和6年7月20日(土)

場 所 イオンタウン須賀川、メガステージ須賀川

献血者数 91人 骨髄バンク登録者 18人

ウ 市町村別献血実績

(令和6年度)

市町村	献血者数			献血量(L) (A)	目標量(L) (B)	達成率(%) (A)/(B)	献血車1稼働 当たり献血者数
	400ml	200ml	合 計				
須賀川市	1,581.0	16.0	1,597.0	635.6	633.6	100.3	46.3
田村市	681.0	5.0	686.0	273.4	281.6	97.1	42.9
三春町	257.0	0.0	257.0	102.8	121.0	85.0	34.3
小野町	214.0	8.0	222.0	87.2	81.4	107.1	44.4
鏡石町	290.0	16.0	306.0	119.2	108.4	110.0	47.1
天栄村	104.0	0.0	104.0	41.6	38.0	109.5	52.0
石川町	262.0	25.0	287.0	109.8	116.2	94.5	41.0
玉川村	69.0	0.0	69.0	27.6	44.2	62.4	27.6
平田村	119.0	1.0	120.0	47.8	42.4	112.7	48.0
浅川町	129.0	0.0	129.0	51.6	47.6	108.4	43.0
古殿町	78.0	0.0	78.0	31.2	35.4	88.1	39.0

(3) 骨髄バンクドナー登録

・受付件数 61名

5 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の危害を防止するため、製造業者、販売業者及び業務上毒物劇物を取扱う業者等の監視・指導を実施しています。

(1) 毒物劇物営業者数

(令和7年3月31日現在)

区分 市町村	製造業	輸入業	販売業			業務上取扱者			特定毒物 研究者
			一般	農業用 品目	特定 品目	電気メ ッキ業	金属熱 処理業	運送業	
郡山市	11								4
須賀川市	1		11	17	2	1	1		1
田村市	1		3	15					
鏡石町	1		3	2					
天栄村				1					
石川町			2	7					
玉川村				2					
平田村				1					
浅川町			2			1			
古殿町				1					
三春町	1		4	2					1
小野町	1		2	3					
合計	16		27	51	2	2	1	1	6

(2) 販売業者の登録等の処理件数

(令和6年度)

区分	新規	登録更新	登録票		変更届	責任者 変更届	廃止	
			書換交付	再交付				
販売業	一般	1	4				3	
	農業用品目	2	6		1	4	8	4
	特定品目							
特定毒物使用者								
特定毒物研究者	1			1		1		1
合計	4	10	1	1	5	8	8	

6 麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬

麻薬向精神薬取締法等関係法令に基づき指導を行っています。

(1) 麻薬取扱者数 (令和7年3月31日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者			麻薬 管理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師				
6	195	1046	42	23	84	2	20	1,418

(2) 免許申請等事務処理件数 (令和6年度)

区 分		新 規	書換交付	再交付	変 更	廃 止
麻 薬	卸 売 業 者		1			
	小 売 業 者	11	8			4
	施 用 者	113	185			82
	管 理 者	9	1			5
	研 究 者					
	特定麻薬等原料卸・小売業者					
覚 醒 剤	施 用 者					
	研 究 者	1				
	原 料 取 扱 者	3			2	
	原 料 研 究 者					1
大 麻 取 扱 者						
向 精 神 薬	製 造 製 剤 業 者					
	試 験 研 究 者				1	
	卸 業 者					
合 計		136	194		3	92

(3) 不正栽培けし抜去本数 8,655 本

7 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため、保健所および保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる地区薬物乱用防止指導員協議会が中高大学生のヤングボランティアの協力を得て啓発活動を実施しています。

(1) 626 ヤング街頭キャンペーン

令和6年6月27日(木) 福島県立石川高等学校

令和6年7月3日(水) メガステージ田村・リオンドール船引店

令和6年7月5日(木) イオンタウン須賀川

令和6年7月17日(水) 学校法人石川高等学校

令和6年8月7日(月) イオンタウン郡山 (GU前イベント広場)

(2) 薬物乱用防止教室

小学校 14校 (参加者数 453名) 中学校 14校 (参加者数 1032名)

高等学校 4校 (参加者数 843名)

【 第 1 - 2 感染症予防チームの業務 】

1 感染症・感染症患者の発生状況

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）、福島県感染症予防計画及び福島県感染症対策マニュアルに基づき実施しています。

感染症法第6条に規定されている感染症は、発生動向を踏まえ随時改正されており、主な改正は次のとおりです。

- ・平成18年 結核が二類感染症に位置付けられ、これにより結核予防法が廃止
- ・平成20年 鳥インフルエンザ（H5N1）を二類感染症に追加され、感染症の類型に新型インフルエンザ等感染症を新設
- ・平成23年 チングニア熱を四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症五類感染症（定点把握）に追加
- ・平成25年 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を四類感染症に追加
- ・平成27年1月 中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に追加
- ・平成28年2月 ジカウイルス感染症を四類感染症に追加
- ・平成30年1月 百日咳を五類感染症（全数把握疾患）に追加、風しんを直ちに届出が必要な疾患に指定
- ・令和2年2月 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定
- ・令和3年2月 新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に分類
- ・令和4年9月 新型コロナウイルス感染症の届出見直し（対象の限定）
- ・令和5年5月 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行

なお、管内の令和6年（1月～12月）の感染症発生届出状況及び定点医療機関からの届出状況は下記のとおりです。

(1) 1～5類感染症発生届出状況（全数把握）（令和6年1月～12月）

感染症分類	疾病名	届出件数	備考
一類	発生報告無し	0	
二類	結核	17	うちLTBI 11件
三類	腸管出血性大腸菌感染症	6	
四類	つつが虫病	4	
	レジオネラ症	4	
五類	梅毒	2	
	アメーバ赤痢	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	
	百日咳	7	

※診断をした医師の所属する医療機関の最寄りの保健所に届出をすることとなっていますが、結核については患者の住所地の保健所において届出の受理をしています。

(2) 感染症発生動向調査5類感染症定点把握状況(令和6年1月～12月)

定点種別		報告件数	
週報	小児科定点	5 定点	2, 3 0 2
	インフルエンザ定点	7 定点	2, 5 7 0
	Covid-19定点	7 定点	2, 5 9 6
	眼科定点	1 定点	6
月報	性感染症定点	2 定点	7 2

2 予防接種実施状況(定期)

予防接種は、予防接種法に基づき伝染のおそれのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として実施されており、定期予防接種は市町村長が行うこととされています。

麻しん、風しんについては、平成30年から令和元年にかけて国内での流行がみられました。今後もMR(麻しん・風しん)ワクチン1期・2期接種の更なる接種率向上に向け、市町村と連携して現状分析・対応策の検討等を行い、実施可能な対策から講じていく必要があります。

(1) 予防接種分類

類型	対象疾病
定期接種 (A類疾病)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、水痘、Hib感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス感染症
定期接種 (B類疾病)	季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス感染症 (65歳以上の者もしくは60歳以上65歳未満の者であって心臓や免疫機能等に障害のある者)

(2) 令和5年度MR(麻しん・風しん)ワクチン定期予防接種率(1期)

市町村名	MR ワクチン接種 対象者数 (人)	MR ワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しん ワクチン 接種率 (%)	風しん ワクチン 接種率 (%)
須賀川市	466	396	0	0	85.0	85.0
田村市	140	99	0	0	70.7	70.7
鏡石町	72	69	0	0	95.8	95.8
天栄村	25	21	0	0	84.0	84.0
石川町	56	41	0	0	73.2	73.2
玉川村	32	37	0	0	115.6	115.6
平田村	19	15	0	0	78.9	78.9

浅川町	25	25	0	0	100.0	100.0
古殿町	17	11	0	0	64.7	64.7
三春町	85	84	0	0	98.8	98.8
小野町	29	37	0	0	127.6	127.6
合計	966	835	0	0	86.4	86.4

(3) 令和5年度 MR（麻しん・風しん）ワクチン定期予防接種率（2期）

市町村名	MR ワクチン接種 対象者数 (人)	MRワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しんワク チン接種率 (%)	風しんワク チン接種率 (%)
須賀川市	589	563	0	0	95.6	95.6
田村市	215	184	0	0	85.6	85.6
鏡石町	113	105	0	0	92.9	92.9
天栄村	29	27	0	0	93.1	93.1
石川町	67	64	0	0	95.5	95.5
玉川村	40	39	0	0	97.5	97.5
平田村	30	30	0	0	100.0	100.0
浅川町	38	38	0	0	100.0	100.0
古殿町	21	19	0	0	90.5	90.5
三春町	113	108	0	0	95.6	95.6
小野町	52	50	0	0	96.2	96.2
合計	1,307	1,227	0	0	93.9	93.9

(※上記データは、「都道府県別麻しん・風しんワクチン接種対象群別結果（厚生労働省作成）」から引用。）
 対象者 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
 2期 5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

3 県中地区感染症診査協議会による診査状況（令和6年度）

感染症法第24条に基づき感染症診査協議会を置いて、知事の諮問に応じ医療費公費負担申請、入院勧告、及び入院期間の延長について審議し、答申しています。

感染症診査協議会委員は6名で構成され、委員の任期は2年です。

- ・開催回数 16回（定例10回 臨時6回）
- ・診査件数
 - 医療費公費負担 22件（結核22件）
 - 本入院勧告 6件（結核6件）
 - 入院期間延長 6件（結核6件）
 - その他、医療に関する意見 1件（結核1件）
- ・報告件数
 - 就業制限 11件（結核6件、腸管出血性大腸菌感染症5件）

4 結核予防対策

(1) 結核登録状況（令和6年）

令和6年末の登録者（潜在性結核を除く）14名中7名（50.0%）が、新登録者においては6名中3名（50.0%）が高齢者（65歳以上）でした。

治療中の者の確実な服薬のための支援や、患者との接触により結核に感染していると疑われる者に対する健康診断（接触者健康診断）の推進など、リスクに応じた効率的な健康診断の強化が求められています。

	前年末現在 登録患者数		新規登録数			登録除外数			年末現在 登録患者数	
			新規	転入	転出	登録除外	転出			
令和4年	27	(2)	5	(4)	2	11	(3)	1	22	(3)
令和5年	22	(3)	6	(5)	1	13	(1)	1	15	(7)
令和6年	15	(7)	6	(11)	1	8	(3)	0	14	(15)
須賀川市	4	(1)	2	(4)	0	1	(3)	0	5	(2)
田村市	2	(1)	0	(2)	1	1	0	0	2	(3)
鏡石町	0	0	1	(4)	0	0	0	0	1	(4)
天栄村	1	(1)	0	0	0	1	0	0	0	(1)
石川町	0	(2)	0	0	0	0	0	0	0	(2)
玉川村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
平田村	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
三春町	3	(2)	1	(1)	0	1	0	0	3	(3)
小野町	3	0	1	0	0	2	0	0	2	0

※（ ）は潜在性結核感染症（LTBI）で別掲。転入・転出も別掲としている。

※市町村名は、登録時の住所を記載

(2) 結核定期健康診断実施状況

結核の早期発見対策として行われてきた一律的・集団的な定期の健康診断は、罹患率の低下と患者数の減少により、平成17年4月1日に対象者の見直しが行われました。市町村の行う健康診断は65歳以上の者を対象に、また、学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は年1回の定期健康診断を実施しています。

なお、学校における定期の健康診断は、高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に1回実施しています。

		事業所	学校 (高校・各種学校等)	施設 入所者	一般住民	計
対象者		7,670	1,508	1,882	63,815	74,875
受診者		7,355	1,503	1,743	19,872	30,473
受診率(%)		95.9	99.7	92.6	31.1	40.7
間接撮影者数		2,106	800	527	7,296	10,729
直接撮影者数		5,246	703	1,216	12,576	19,741
喀痰検査者数		9	0	0	21	30
発見 患者	結核患者数	2	0	0	0	2
	発病のおそれがある者	0	0	0	0	0

(3) 接触者健診（令和6年度、延人数）

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関等において健康診断を実施しています。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	結 果				保健カード 発行数
			要医療	潜在性結核 感染症	異常なし	経過観察	
167	167	100.0	1	13	137	16	110

(4) 結核患者登録者に対する管理検診（令和6年度、延人数）

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して再発等がないか確認するため、健康診断を実施しています。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	結 果				保健カード 発行数
			要医療	発病のおそ れの ある者	異常なし	経過観察	
32	32	100.0	0	0	17	15	30

(5) 結核対策特別促進事業（令和6年度）

ア 結核患者療養支援（DOTS）

DOTS 対象者 実人数 27人（登録患者全数）

DOTS（面談・電話）実施数 延111件

(6) 結核対策における普及啓発活動

ア ホームページ、広報誌への掲載等

県中保健福祉事務所に結核予防週間に係るポスター掲示及びリーフレット設置を行いました。

管内市町村に対し、広報誌へ結核予防週間について掲載を依頼しました。

イ 宅配講座

令和6年度の実績はありませんでした。

ウ 地域保健福祉活動推進研修

令和6年度の実績はありませんでした。

5 エイズ予防対策

HIV感染に関する正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、検査・相談体制を充実させるなど、感染予防対策を推進しています。また、平成28年12月19日からはHIV抗体検査に併せて、梅毒検査も実施しています。

(1) エイズ相談及びHIV・梅毒検査

HIV・梅毒検査は、週1回迅速検査を実施しています。（令和6年度、延人数）

	相談件数			検査件数
	電話	来所	計	計
HIV・梅毒	117	54	171	49

(2) 世界エイズデーキャンペーン（令和6年度）

ア 街頭キャンペーン

開催日	開催場所	開催内容	配布枚数
R6.11.29	・須賀川駅前 ・ヨークベニマルメガステージ田村店前	啓発用資材 配布	約600個
R6.12.8	・風流のはじめ館	啓発用資材 配布	約700個

イ 啓発資材の配布

実施日	実施場所	実施内容
R6.11.20 ～R6.12.27	・JR須賀川駅 ・管内自動車学校4ヶ所 ・管内娯楽施設3ヶ所	啓発資材設置
R6.11.21 ～R6.12.27	・管内市町村（11市町村） ・須賀川市民交流センターtette	啓発資材設置
R6.11.15 ～R6.12.27	当事務所内	啓発資材設置 レッドリボンツリーの展示 職員のレッドリボン着用
R6.11.20 ～R6.12.27	福島空港	啓発資材設置 ポスター展示

6 ウイルス性肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症であり、平成22年1月1日に施行された肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者の早期発見・早期治療の促進及び将来の肝硬変・肝がんの予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るため対策を推進しています。

(1) ウイルス性肝炎一般相談及び検査実施数(令和6年度、延人数)

相談等件数			HCV検査件数			HBs検査件数		
電話	来所	計	男	女	計	男	女	計
144	173	317	18	4	22	20	6	26

※平成30年度よりHCV・HBs検査ともに即日検査となりました。

(2) 肝炎治療特別促進事業

平成20年度からB型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療にかかる医療費の助成を実施しています。

治療薬の開発と共に助成対象の拡大も図られており、平成22年度からはB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成23年度にはインターフェロンを含む3剤併用療法、平成26年度には内服薬のみで治療するインターフェロンフリー治療が追加されています。

年度	承認件数	備考（承認件数以外の者等）
令和4年度	141	
令和5年度	144	
令和6年度	127	

(3) 肝がん・重度肝硬変治療促進事業

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の治療を促進するため仕組みを構築することを目的に、平成30年12月から入院医療費(保険適用のみ)、令和3年4月から通院医療費(保険適用のみ)についても助成を実施しています。

年度	承認件数	備考(承認件数以外の者等)
令和6年度	1	

(4) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型及びC型肝炎ウイルス陽性者に対し、定期的に医療機関受診状況等を確認し、未受診の場合は受診勧奨するとともに、検査(初回及び年1回の定期検査)費用等を助成する事業を平成27年2月(適用は平成26年4月1日)から実施しています。

年度	初回精密検査費用助成件数	定期検査費用助成件数
令和6年度	0	13

7 新型インフルエンザ等対策

(1) 新型インフルエンザ等対策(新型コロナウイルス感染症以外)

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、本法に基づき、同年6月には国の行動計画が、12月には「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。(令和6年7月 国行動計画全面改定、令和7年3月県行動計画改定)

当所においては、平時・有事に地域保健・公衆衛生対策の拠点機能を維持できる体制を構築するため、令和6年3月に健康危機対処計画(感染症編)を策定し、令和6年8月に改訂を行いました。

また、感染症法の改正に基づき、次なる新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の実効性を担保するため、平時から医療措置協定を締結することとされました。

令和6年度は、医療措置協定に係る管内市町村向けオンライン説明会を開催し、管内全10病院と協定を締結しました。

また、健康危機対処計画(感染症編)について管内市町村に周知するとともに、計画の実効性を高めるための研修会を開催しました。

開催日	内容	参加者数
R6.7.19	所内職員研修「標準予防策について」	13名
R6.11.20	所内職員研修「エアレント設営訓練」	25名
R6.11.25	健康危機管理対処計画(感染症編)研修会	現地参加13名 Zoom 22名
R7.2.12	所内シミュレーション訓練	9名
R7.2.28	所内初動訓練	11名

8 高病原性鳥インフルエンザ対策

県中農林事務所を事務局とした福島県高病原性鳥インフルエンザ県中地方連絡会議が年1回開催されており、当所は、当該会議の構成員として会議に参加しています。

また、所内職員向けに鳥インフルエンザ発生時による防衛機措置発生時の派遣に係る基礎知識と業務内容の理解を目的として所内研修を実施するとともに所内における鳥インフルエンザ発生時の対応方針を策定し所内の体制整備を行いました。

第2 衛生推進課の業務

【第2-1 環境衛生チームの業務】

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であり、衛生的かつ安全に利用できることが求められるため、定期的に立入検査を行っています。特に、旅館・公衆浴場における浴槽水等や、理容所・美容所で使用する器具類について細菌検査等を行い、結果を踏まえ施設の自主管理の強化を促しながら、衛生水準の維持向上のための指導・助言を行っています。

さらに、大型店舗、旅館、事務所など多数の人が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、立入検査を行い適正な維持管理について指導・助言を行っているほか、遊泳用プール、コインオペレーションクリーニング等の生活衛生施設についても、管理状況の監視を行い、適正管理の指導・助言を行っています。

このほか、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査の実施や、居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除方法など生活衛生に関する相談対応や情報提供を行っています。

なお、墓地等の事務については、平成24年度から地方分権第二次一括法により市へ、さらに、平成25年度からは福島県が推進しているオーダーメイド権限移譲により三春町へ移譲されましたので、移譲市町分は統計から除外しています。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(令和6年度)

区 分	年度末 施設数	新 規 施設数	廃 業 施設数	監 視 指導件数	違 反 件 数
旅館・ホテル	101	1	7	45	
簡 易 宿 所	93	6		19	
下 宿	2			0	
興 行 場	7			5	
普通公衆浴場	1			2	
その他の公衆浴場	54	1	1	20	
理 容 所	293	1	8	44	
美 容 所	397	2	7	42	
クリーニング所（一般）	26		1	24	
取 次 所	50	2	6	32	
計	1,024	13	30	233	

イ 浴槽水中等のレジオネラ属菌検査

旅館・公衆浴場の浴槽水の検査

(令和6年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
旅館 公衆浴場	15	2	<ul style="list-style-type: none"> 入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 浴槽水の定期的な換水の実施 浴槽水及びシャワー給湯水の消毒の実施 浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施

ウ 理容所・美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

アデノシン三リン酸（ATP）の検出状況（令和6年度）

美容所7施設及び理容所10施設のハサミ、カミソリ、ブラシ、クシ等を各施設3点ずつ検査し、14施設の計23点の器具から判断基準で「要注意」となるATPが検出されました。

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(令和6年度)

区 分	年度末現在 施設数	新 規 (更新含む)	廃 止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	2			2	
墓 地 ・ 納 骨 堂	423			1	
特 定 建 築 物	55			37	
ビル管理業登録業者	13	1		2	
コインオペレーションクリーニング	50	3	5	18	
一 般 プ ール	18		1	16	
計	561	4	6	76	

イ 家庭用品試買検査

(令和6年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製品	5	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製品	4	適 合
水酸化カリウム又は 水酸化ナトリウム	家庭用の洗浄剤で液体のもの (水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを含有する製剤たる劇物を除く。)	2点×3	適 合

ウ 衛生害虫の相談、受付

(令和6年度)

衛生害虫 の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブリ	アタマジラミ	その他 の シラミ	ダニ	ハチ	その他 ※
件 数	1	0	0	0	0	0	0	1
相談等の 内容	駆除方法、捕獲 器具の貸出	-	-	-	-	-	-	鑑別希望

※衛生害虫の種類 コメツキムシ科に属する甲虫（推定）

2 水 道

県中地域の水道事業（市町村営）は、地形的要因から中小規模の水道施設が複数点在しており、その維持管理に多大な労力を要するとともに、老朽施設の更新や耐震化等災害に強い水道施設の整備が求められています。その一方で、節水による水需要及び人口の減少に伴う水道料金収入の減少など、年々経営環境が厳しくなっています。

また、阿武隈高地などの山間部は、水道施設の整備効率が悪く、採算性が低いため水道施設の整備は困難な状況にあります。このため、山間部に点在する集落の多くは、地下水などの自己水源を利用し、集落で管理する給水施設や個人で管理する飲用井戸等により給水されています。

安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設及び給水施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行うとともに、水道国庫補助事業及び県費補助事業の活用による水道施設の計画的な整備促進の支援や、「福島県水道広域化推進プラン」に基づく水道事業の基盤強化・広域連携の推進を行っています。

さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、放射性物質の影響による水道水等の安全確保に万全を期すため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、管内の水道水等の放射性物質検査を実施しています。

なお、専用水道等の事務については、平成25年度から地方分権第二次一括法により市へ移譲されましたので、移譲市分は統計から除外しています。

(1) 施設数、監視指導件数等の状況 (令和6年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃 止 数	監視指導件数
上 水 道	8			9
簡 易 水 道	8			8
専 用 水 道	11			9
簡易専用水道	80	3	2	18
準簡易専用水道	63	1		2
給 水 施 設	13			13
計	183	4	2	59

(2) 水道普及率 (令和5年度)

市 町 村	令和4年度 普及率 (%)	令和5年度 普及率 (%)	市 町 村	令和4年度 普及率 (%)	令和5年度 普及率 (%)
郡 山 市	97.6	97.6	玉 川 村	87.5	88.8
須賀川市	92.1	92.2	平 田 村	51.3	51.6
田 村 市	56.5	56.7	浅 川 町	98.8	98.8
鏡 石 町	98.6	97.5	古 殿 町	96.2	90.2
天 栄 村	97.0	97.0	三 春 町	85.8	86.2
石 川 町	78.5	78.6	小 野 町	50.4	50.3
			管内普及率 (%)	91.8	91.8

(3) 水道関係施設の整備事業（令和6年度）

ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
須賀川市	水道管路耐震化等推進事業	水道管路緊急改善事業（導水管布設替工）
玉川村	緊急時給水拠点確保等事業	重要給水施設配水管
平田村	生活基盤近代化事業	基幹改良

イ 社会資本整備総合交付金事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
玉川村	水道未普及地域解消事業	飛地区域

ウ 簡易水道等施設整備費国庫補助金

事業者	事業区分	事業内容
古殿町	生活基盤近代化事業	基幹改良

(4) 飲料水の放射性物質モニタリング検査（令和6年度）

区分	検査検体数	検査結果
上水道・簡易水道	746	全て検出下限値未満
専用水道	22	全て検出下限値未満
給水施設	14	全て検出下限値未満
一般飲用井戸水	38	全て検出下限値未満
合計	820	

※検出下限値は、セシウム134と137の合算値で2Bq/kg

3 温泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の温度、湧出量及び温泉利用状況等を調査し、温泉資源の適正な維持管理について指導・助言を行っています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、入浴施設の清掃・消毒の実施等衛生管理について指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発を行っています。

(1) 温泉源泉数及び利用許可施設数 (令和6年度)

区 分	源 泉 数			利用許可施設数
	計	利用数	未利用数	
須賀川市	19	10	9	14(2)
田 村 市	5	1	4	1
鏡 石 町	5	3	2	2
天 栄 村	26	19	7	88
石 川 町	14	11	3	9
玉 川 村	2	1	1	1
古 殿 町	1	1	0	1
三 春 町	6	4	2	7(2)
小 野 町	5	4	1	3
計	83	54	29	126(4)

(注) () 内数値は、飲用利用許可施設数を再掲

(2) 新規温泉利用許可状況 (令和6年度)

温泉利用許可		温泉利用廃止	
浴 用	飲 用	浴 用	飲 用
41	0	5	0

(3) 温泉関係立入指導状況 (件数) (令和6年度)

源泉調査	利用許可施設 立入調査	計
7	58	65

【 第 2 - 2 食品衛生チームの業務 】

1 食品衛生

食品の製造加工技術の向上や流通の広域化が進み、多種多様な食品が流通する一方で、食品に関連する様々な事件・事故が発生しております。このため、消費者の健康被害への危惧が高まり、食の品質や安全性に対する要求はますます強まっています。

この状況を踏まえ、広域流通食品製造加工施設や観光地関連施設及び大量調理施設等に対し、重点的な監視指導を実施し食中毒の発生を防止するとともに、流通食品の収去検査による不良食品の発見と排除に努めています。

また、令和3年6月の食品衛生法の改正に伴い、すべての食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務づけられたことから、中小規模の食品等事業者のHACCP導入を支援するため、研修会を開催するほか、個別の助言指導を行っています。

併せて、本県独自の課題である食品中の放射性物質に関しては、加工食品の放射性物質検査を実施するとともに、HACCPに放射性物質管理を組み合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進することで、県産加工食品の安全確保を図っています。

さらに、一部の施設を対象に、食品営業施設の現地調査に代わる手法として、デジタル技術を活用した遠隔確認を実施し、食品等事業者の利便性向上及び監視業務の効率化を図っています。

(1) 食品営業施設と監視指導状況

ア 許可営業施設

営業の許可を要する2,384施設に対し、延べ1,388件の監視指導を実施しました。なお、令和3年6月の食品衛生法の一部改正により許可業種が見直されたため、食品関係営業施設は旧食品衛生法に基づく許可と改正食品衛生法に基づく許可に分けて計上しています。

(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設) (令和6年度)

項目 業種	許可件数 (年度末)	営業許可施設数		廃業 許可 施設 数	違反 件数	処分件数						処分 以外 の 置 件 数	告 発 件 数	調 査 監 視 指 導 件 数
		継続	新規			許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善 命令	回収 命令	その他			
飲食店営業	257			21										15
一般食堂：レストラン等	36			14										21
仕出し屋：弁当屋	24			1										23
旅館	204			35										96
その他	113			19										52
菓子製造業														
乳処理業														
特別牛乳搾取業														
乳製品製造業	2													
集乳業														
魚介類販売業	35			6										19
魚介類競り売り営業														
魚肉練り製品製造業														
食品の冷凍又は冷蔵業	1			1										
かん詰又はびん詰食品製造業	9													1
喫茶店営業	18			1										3
(再掲 (自動販売機))	4													1
あん類製造業				2										
アイスクリーム類製造業	3			1										

(食中毒発生状況)

(令和6年度)

	年次	R2	R3	R4	R5	R6
管内	発生件数	5	2	5	0	1
	患者数	7	2	5	0	1
県内	発生件数	44	35	50	32	49
	患者数	126	109	62	392	270

(2) 食品等の検査状況

市場に流通する食品 68 検体（加工食品等の放射性物質検査 40 検体を含む）について収去検査等を実施した結果、基準値を超過した食品は確認されませんでした。

(収去検査実施状況)

(令和6年度)

項目 食品等	収去したものの 実数	試験場所		不良 検体数
		衛生 研究所	そ の 他	
冷凍食品				
無加熱摂取冷凍食品				
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	1		
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品				
生食用冷凍鮮魚介類				
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	2	2		
乳・乳製品	1	1		
アイスクリーム類・氷菓	2	2		
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	4	4		
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・かん詰を除く）	25	25		
菓子類	7	7		
清涼飲料水	12	12		
その他の食品	13	13		
生乳	1	1		
合計	68	68		

(3) 食中毒予防啓発事業

(衛生教育の実施状況)

(令和6年度)

対象者	開催回数	受講人数	うち出前講座（再掲）	
			開催回数	受講人数
食品等取扱者（営業者）	32	617	11	359
集団給食施設従事者	6	274	5	187
消費者	4	99	4	99
食品衛生責任者養成講習	3	142		
計	45	1132	20	645

VI 東日本大震災等被災者支援

1 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続いた東京電力福島第一原子力発電所事故災害により管内に避難等をしている被災者に対して、被災市町村、保健医療福祉関係団体、ボランティアなどと密接に連携、協力しながら、保健医療福祉に関わる各種支援を実施しました。

2 被災者健康サポート事業

(1) 県中地域に避難されている方への健康支援活動

借上げ住宅や復興公営住宅入居者等に対して、家庭訪問等による健康相談・支援を実施しました。また、総合健診時の個別指導や特定保健指導等を実施しました。

ア 借上げ住宅入居者支援

個別の健康相談(延) 0世帯・相談0件

イ 復興公営住宅入居者支援

個別の健康相談(延) 4世帯 (延)相談件数 7件

特定保健指導(延) 6世帯 (延)相談件数 6件

100歳体操(延) 4回 (延)相談件数 28件

ウ 恒久住宅入居者

個別の健康相談(延) 141件

エ その他

健診時における個別相談(延) 相談63件

健診結果説明会での個別相談(延) 相談17件

健康サロン(延) 1回 (延)相談件数 13件

栄養講話(延) 1回

歩行改善測定会 4回 (延) 76人

歩行力記録会 13回 (延) 113人

○市町村別個別支援状況(上記支援の内訳)

支援先 市町村	相談件数 (実)	相談内容 件数(延)	支援内容
南相馬市	1	3	家庭訪問
富岡町	11	34	特定保健指導、健診結果説明会での個別相談
双葉町	22	78	家庭訪問、特定保健指導、健診結果説明会での個別相談、健康サロン講話、健診時の個別指導
浪江町	81	263	家庭訪問、特定保健指導、健診時の個別指導、
葛尾村	4	10	特定保健指導、糖尿病性腎症重症化指導
飯舘村	3	12	その他の栄養指導(重症化予防)
市町村混在	104	264	100歳体操、栄養講話(フレイル等)、歩行改善測定会、歩行力記録会
合計	226	664	

- (2) 復興期における被災市町村の健康支援活動整備
被災市町村との打合せ・連絡会等 4市町村（延）8回
（富岡町 1回、 双葉町 5回、浪江町 1回、 飯舘村 1回）

3 被災者の心のケア、心の健康推進事業

- (1) 心のケアセンター県中・県南方部センター運営に関する支援
ア 令和5年度事業計画等打ち合わせ 1回
イ アルコール家族教室及びひきこもり家族教室打ち合わせ 2回
- (2) 被災地を含めた研修会・相談会の実施
所内で開催する心の健康相談やアルコール家族教室等の情報を相双保健福祉事務所経由で県中地域に避難している自治体に情報提供し、避難先での相談体制の充実を図りました。

4 妊産婦、母子への健康支援事業

- (1) 子ども健やか訪問事業
南相馬市、双葉郡から管内に避難している1歳児、4歳児、継続して支援を要する子どもを持つ家庭を訪問し、育児や児童の心身の健康に関する不安や悩みの傾聴や相談を行い、必要な方には専門の支援機関の紹介などを行いました。

ア 訪問等実施状況

	3年度	4年度	5年度	6年度
訪問件数（延）	59	50	39	9
電話対応（延）	16	13	8	9

イ ケース会議等 回数0回

- (2) 子どもの心のケア事業
市町村が実施する乳幼児親子の心の相談事業等に対して、ふくしま子ども支援センターが行う専門職派遣のための連絡調整を行うこととなっていますが、実績はありませんでした。

県中保健福祉事務所連絡先等

部 名	課・チーム名	電話番号	F A X 番号	
総務企画部	総務企画課	75-7800	75-7824	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム		75-7808
		児童家庭支援チーム		75-7809・7810
		田村福祉相談コーナー		(0247)62-2654
		石川福祉相談コーナー		(0247)26-2123
	障がい者支援チーム	75-7811・7823		
	生活保護課	75-7813		
	健康増進課	75-7814		
生活衛生部	医療薬事課	医事薬事チーム	75-7817	75-7825
		感染症予防チーム	75-7818	
	衛生推進課	環境衛生チーム	75-7820	
		食品衛生チーム	75-7821	
			市外局番の記載がない場合 (0248)	

☆ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21120a/gaikyo.html>

☆Eメールアドレス

kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



令和7年度

令和7年6月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県県中保健福祉事務所

〒962-0834

福島県須賀川市旭町153-1